

基本目標

# ともに生きる力をつくる



あさま高原未来構想

ささえあい  
まちづくり構想

ローカル教育構想

第6次長野原町総合計画及び

第3期長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略



第 6 次長野原町総合計画及び  
第 3 期長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略



町長・副町長の挨拶

町長・副町長の挨拶

# 目次

## 1 編 総論

1 章 総合計画・総合戦略策定の背景	008
2 章 総合計画・総合戦略とは	009
3 章 総合計画・総合戦略の構成	010

## 2 編 長野原町 概況

1 章 自然との暮らし	012
・自然の中の町、長野原町	012
・浅間山により作られた土壌	014
・植生	016
・戦国時代から始まる街道	018
・参拝者が行きかう要衝地	020
・大学村	022
・入植・開墾	024
・ハッ場ダム	026
2 章 人口ビジョン	028
・現状分析	028
・第5次総合計画並びに 第二期人口ビジョンの検証	029
・第6次総合計画における人口推計 (第三期人口ビジョン)	030
・年齢3階層別人口	032
・人口ピラミッド	034

## 3 編 基本構想

1 章 基本目標	038
2 章 基本構想	039
・基本構想1 ささえあいまちづくり構想	040
・基本構想2 あさま高原未来構想	042
・基本構想3 グローカル教育構想	044
3 章 基本方針	046
・1 節 総合計画・総合戦略の構成(再掲)	046
・2 節 施策体系図	047



## 4 編 基本方針

1 感動をつくる	054
1-1 感動の場をまもる	055
1-2 感動を伝える	060
1-3 感動を育てる	065
2 優しい未来への人づくり	069
2-1 高齢者を支える人づくり	070
2-2 教育を支える人づくり	073
2-3 健康を支える人づくり	077
2-4 行政を支える人づくり	081
3 自然の力がめぐる	084
3-1 生産環境の維持・向上	085
3-2 環境負荷の低い循環づくり	088
4 好奇心にあふれる	093
4-1 子育て環境づくり	094
4-2 体験的な学びの場づくり	099
4-3 保護者の学びの場づくり	103
5 デジタルを強みにする	107
5-1 住民サービス向上	108
5-2 行政業務効率化	112
6 コミュニティを育む	114
6-1 福祉を活力とした産業づくり	115
6-2 強く・寛容な関係性を育む	119
7 みんなでまちを創る	125
7-1 開かれた行財政	126
8 外の力を活かす	131
8-1 町のネットワーク活用	132

## 5 編 施策・事業一覧 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)

1 感動をつくる	138
1-1 感動の場をまもる	138
1-2 感動を伝える	140
1-3 感動を育てる	141
2 優しい未来への人づくり	142
2-1 高齢者を支える人づくり	142
2-2 教育を支える人づくり	143
2-3 健康を支える人づくり	144
2-4 行政を支える人づくり	144
3 自然の力がめぐる	145
3-1 生産環境の維持・向上	145
3-2 環境負荷の低い循環づくり	146
4 好奇心にあふれる	147
4-1 子育て環境づくり	147
4-2 体験的な学びの場づくり	148
4-3 保護者の学びの場づくり	149
5 デジタルを強みにする	150
5-1 住民サービス向上	150
5-2 行政業務効率化	151
6 コミュニティを育む	152
6-1 福祉を活力とした産業づくり	152
6-2 強く・寛容な関係性を育む	152
7 みんなでまちを創る	154
7-1 開かれた行財政	154
8 外の力を活かす	155
8-1 町のネットワーク活用	155
PDCA 及び推進体制	156

# 1 編

## 総論

- 1 章 総合計画・総合戦略策定の背景
- 2 章 総合計画・総合戦略とは
- 3 章 総合計画・総合戦略の構成



## 1 章 総合計画・総合戦略策定の背景

総合計画とはここから5年・10年先を見越した方針を示す計画です。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されている基本的方向性（地域の雇用創出、人口の流れの創出、子育て支援、生活環境の維持向上）を踏まえた計画になります。

今回の総合計画の作成においては、長野原町らしい総合計画にしたいという思いから、これまでの長野原町の成り立ちや経緯を振り返り、“長野原町らしさ”に目を向けながら作成してまいりました。これからの世界・日本社会にはさまざまな変化が訪れるでしょう。その中でも長野原町が“長野原町らしさ”を失わず、「自然の中での暮らしを大切にしたい」というそんな思いを込めています。

また、この総合計画で掲げた将来像を確かな形にしていくため、人口減少対策や地域経済の活性化など、今まさに向き合うべき課題に取り組むための注力施策等をまとめた『総合戦略』も同時に策定しています。総合戦略では、実現に向けた数値目標や指標を明確にし、町の未来を守るための実行性ある取り組みを積み重ねていきます。

決して多くの人が「住みやすい」と感じる町ではないかもしれませんが、長野原町でしか経験できない暮らしをできる町でもあります。そんな長野原町における自然の中での暮らしを大切にしたい仲間が集まり、長野原町のことを好きな人たちがさらに長野原を愛するようなまちを皆さんと共につくっていくための総合計画だと感じていただくと幸いです。



## 2 章 総合計画・総合戦略とは

総合計画は、町政の理念や方針を示した最上位の行政計画です。町が目指す将来像やまちづくりの理念を掲げ、その実現にむけた目標と方針を体系的に示します。総合計画で掲げた理念や方針に則って、各分野の政策と個別計画が立てられ、具体的な事業が展開されていきます。総合戦略とは、総合計画で示された将来像や理念をより実行段階に落とし込み、人口減少対策や地域経済の活性化など、喫緊の課題に重点を置いて具体的な施策を示す計画です。国の「まち・ひと・しごと創生」の考え方を踏まえつつ、地域の将来を左右する重要分野に絞って、数値目標や達成指標（KPI）を明確に設定し、実効性の高い取り組みを進めていくための戦略的な計画となります。



# 2編

# 長野原町概況

- 1章 自然との暮らし
- 2章 人口ビジョン

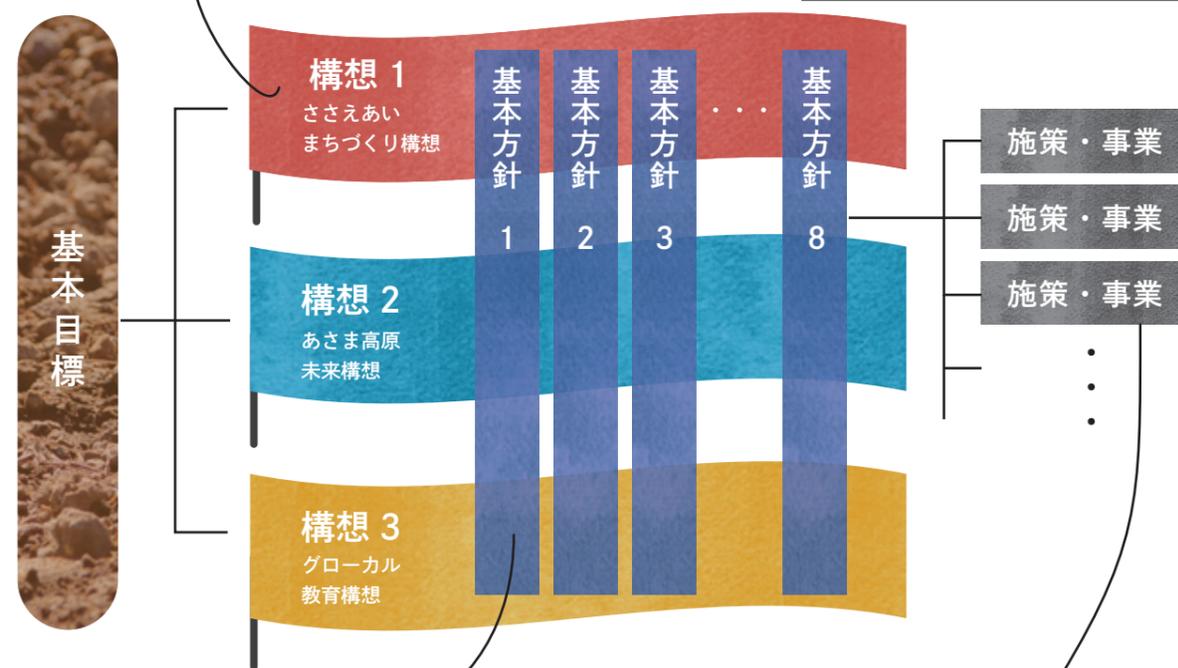
## 3章 総合計画・総合戦略の構成

今回の総合計画・総合戦略では、5年後の長野原町の姿を表現するものとして「構想」と言う考え方を導入しています。長野原町としての“ありたい姿・なりたい姿”を示すものです。「構想」を実現するために、今後5年間で具体的な施策や事業を進めていきます。それらの施策・事業は、8つの基本方針に基づいて整理されています。さらに、基本方針・施策・事業が互いに関わり合いながら進むことで、「構想（まちの姿）」が実現されると考えています。

**構想** 基本目標を達成した時の「まちの姿」を3つの構想として表現しています。各課の施策・事業の成果が互いに関わり合って成立するものです。地域の皆さまにも、ぜひとも協力をお願いしたい内容です。

本計画の期間は  
令和8年度から令和12年度までの5年間とし、  
令和10年度に計画の中間見直しを行います。

8R	9R	10R	11R	12R
計画期間				
中間見直し				



### 基本方針

基本目標・構想を実現するための施策・事業を8つの基本方針として整理しています。これらは、まちが目指す状態（基本方針1～4）と基本方針・構想を実現するための手段（基本方針5～8）の2種類が存在します。これら2種類の基本方針が組み合わせりながら構想を実現します。（P.047にて詳説）

### 重点施策<sup>\*1</sup>・注力施策<sup>\*2</sup>

施策・事業の中には、直接的に構想を作るものと間接的に支えるものが存在します。本書に記載されている全ての施策・事業は、基本目標の達成に向け必要な施策・事業であることから、全て重点施策に位置づけます。ただし、重点施策の中でも、特に直接的に構想を作るような施策・事業については「注力施策」として表現します。

\*1) 重点施策とは・・・まち・ひと・しごと創生法における総合戦略に基づき、町の施策の中で優先的に取り組むべき施策  
\*2) 注力施策とは・・・重点施策の中でも、3つの構想達成に直接寄与する施策

## 1章 自然との暮らし

## 自然の中の町、長野原町

長野原町は、山地や高地に四方を囲まれた、まさに自然の中にある町です。

南部には、現在も活動を続ける活火山・浅間山の麓に広がる浅間高原地域があり、四季折々に姿を変える山々の景色が、長野原町での生活の心を豊かにしてくれます。

北部は、白根山や高間山の裾野に位置する山岳傾斜地から成っており、さらに東西に流れる吾妻川とその支流が町内を潤しています。これらは貴重な水源であると同時に、長野原町の景観に豊かな美しさをもたらしています。

このような地形的特徴により、町内には標高約500m（ダム下）から1,700m級（浅間隠山）までの大きな高低差が存在し、多様な気候帯や植生が混在する環境が形成されています（およその居住域は700m～1,300mの間にあります）。

また、東西に流れる河川沿い、南北に連なる山地・高地の谷間は、歴史的に見ても街道として発展してきました。現在も幹線道路を軸として住宅エリアや生産エリアが広がり、人々の暮らしをはじめ、一次産業や観光業が営まれています。

いわゆる都市部にはない、豊かな自然に囲まれた、まさに「自然の中の町」であることが長野原町の特徴です。



## 浅間山により作られた土壌

長野原町における自然との暮らしの原点は、浅間山との関わりにあります。浅間山の噴火について最も古く記録されているのは『日本書紀』であり、史上最も著名な噴火として知られるのが「天明の大噴火（1783年）」です。<sup>\*1</sup>現在の浅間山も、成層火山として活動を続ける“生きた火山”に分類され、長野原町で暮らす人々は、今もなお浅間山とともに暮らし続けています。そしてまた浅間山からの恩恵もたくさん享受しています。

長野原町全域には、火山灰や軽石を母材とする土壌が広がり、特に北部では、保水性・透水性・通気性に優れた良質な土質が見られます。

一方で南部には、風化や有機物の腐植がまだ十分ではない土壌も残っていますが、長い時間をかけて肥沃な土地へと育てていく可能性を意味しています。



### アロフェン質黒ボク土

最も普通に見られる黒ボク土。主として火山放出物を母材とし、良好な排水条件下における風化によって生成した結晶度の弱い粘土鉱物と腐植の集積によって特徴づけられる土壌。

### 固結岩屑土

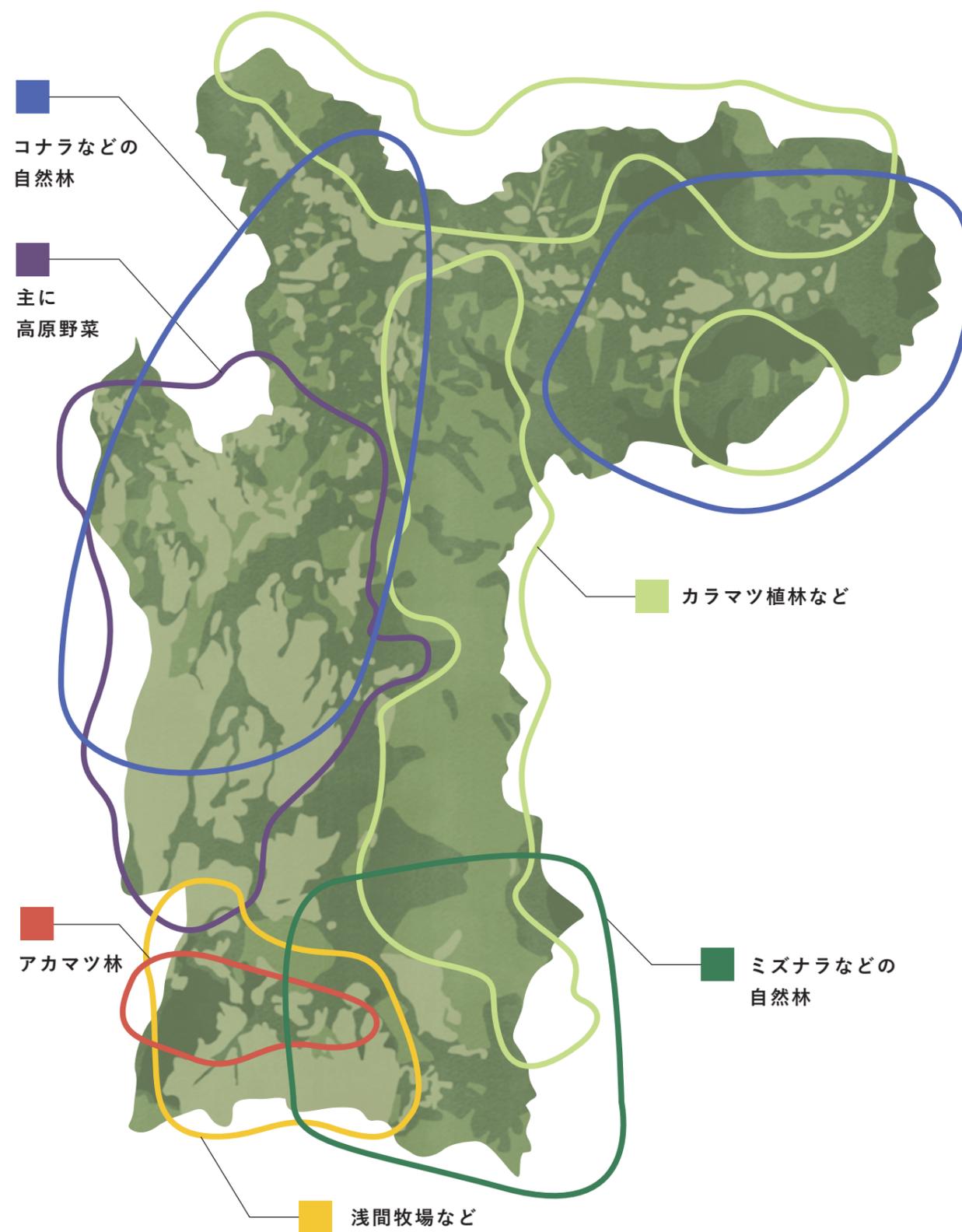
地表から30cm以内に固結した岩盤が現われる未熟土。侵食の激しい山地、丘陵地の傾斜面に分布する土層の浅い土壌。



\*2) 土壌図：農研機構『日本土壌インベントリー』をもとに作成

## 植生

長野原町は、標高2,000m級の山々を有する浅間高原地帯から、約700m前後の吾妻川流域の両岸に広がる集落エリアまで、山から谷へと大きく広がる地形を有しています。この標高差が多様な植生を生み出しており、町の面積の約7割を、広葉樹の天然林とアカマツ・カラマツなどの人工林が占めています。広葉樹林においては、コナラを中心としたクリーミズナラ群集やブナ・ミズナラ群落など、多様な樹木がモザイク状に分布しています。<sup>\*1</sup>これらの針葉樹・広葉樹は落葉することも特徴で、雨や風によって分解された落ち葉が、やがて豊かな土壌と水資源を育んでいきます。



\*1) 植生図：環境省自然環境局「生物多様性情報システム J-IBIS」をもとに作成

## 戦国時代から始まる街道

長野原町北部を東西に結ぶ現在の国道は、

戦国時代から街道として活用されていたことが知られています。

この頃から長野原町は、交通の要所として発展を遂げてきました。

この街道は、真田氏の拠点であった上田と、沼田方面を結ぶ軍事道路として利用されていました。戦国時代には、地形上の特徴を活かして戦（いくさ）に臨むことが一般的であり、真田氏もまた、三方を山地に囲まれた長野原町の谷間地形を軍事的に活用していたのではないかと考えられています。<sup>\*1</sup>

永禄7年（1562）には、真田氏と当時有力な大名であった斎藤氏との合戦が、この地で行われたとされており、現在の長野原諏訪神社周辺を舞台とする「長野原合戦」<sup>\*2</sup>が語り継がれています。その後も戦国時代から江戸時代にかけて、軍事道路や物資輸送の要路として利用され、街道沿いには宿場町などが発展したと伝えられています。

天明3年（1783）に発生した浅間山天明大噴火では、火砕流（天明泥流）によって多くの村落が飲み込まれたのですが、その被災跡地の調査により、当時の村の景観や使われていた道具類（例えば漆塗りの食器やたばこが詰められたままの煙管（キセル）など）が生々しく姿を表しています。<sup>\*3</sup>

これらの出土品から、この地域は単なる通過点としての街道ではなく、経済活動も活発に行われていた、栄えた街道であったことがうかがえます。



羽根尾城跡



長野原合戦の地



長野原城跡



海野長門守の墓供養碑

\*1) 長野原町『長野原町 真田氏ゆかりの地 案内帳』

\*2) 長野原町『文化財・伝統行事』（長野原町ホームページ）

\*3) 内閣府防災情報『災害教訓の継承に関する専門調査会報告書 1783 天明浅間山噴火』第2章「よみがえった天明3年」（平成18年3月）

## 参拝者が行き交う要衝地

江戸時代後期から明治時代前半にかけてもまた、長野原町は交通の要所でした。

長野原町の北部には草津・西部には善光寺と旅人にとっての目的地が存在し、江戸方面である東部・南部より多くの旅人が行来していました。

荒涼とした原野は旅人にとって通行困難な場所であったことから分去茶屋を基点として、沓掛・大笹・狩宿の3方面の道路沿いに道標としての観音菩薩像が33体ずつ、基点観音を加えて合計100体が近隣の人々から寄進され、一丁(約110m)ごとに建てられました。<sup>\*1</sup>

そしてこれら観音は、人々の旅路を守り、家族・村人の結びつきを祈念するものとして、民間で信仰されたと言われています。

「信州街道」<sup>\*2</sup>と、「沓掛街道」<sup>\*3</sup>が交わる場所にある現在の応桑では、草津に向かう湯治客や善光寺を参拝する旅人、江戸との物資を運ぶ行商人が行き交っていたそうです。

徳川幕府が<sup>\*1</sup>入り鉄砲・出女を取り締まるための「狩宿関所」を設置しました。

そして、関所を中心に「狩宿宿」と呼ばれる宿場町をつくり、自然に囲まれた中で旅人の身体と心を癒していたのです。

いままも応桑には、「旧狩宿茶屋本陣」が国の登録有形文化財として残っています。<sup>\*4</sup>

さらにこの街道沿いの羽根尾・長野原にも宿場町が存在していたと言われており、川原湯温泉の利用客を中心に賑わいを見せていました。

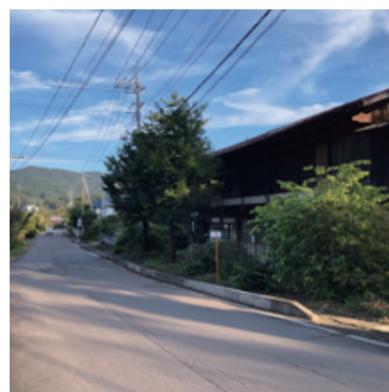
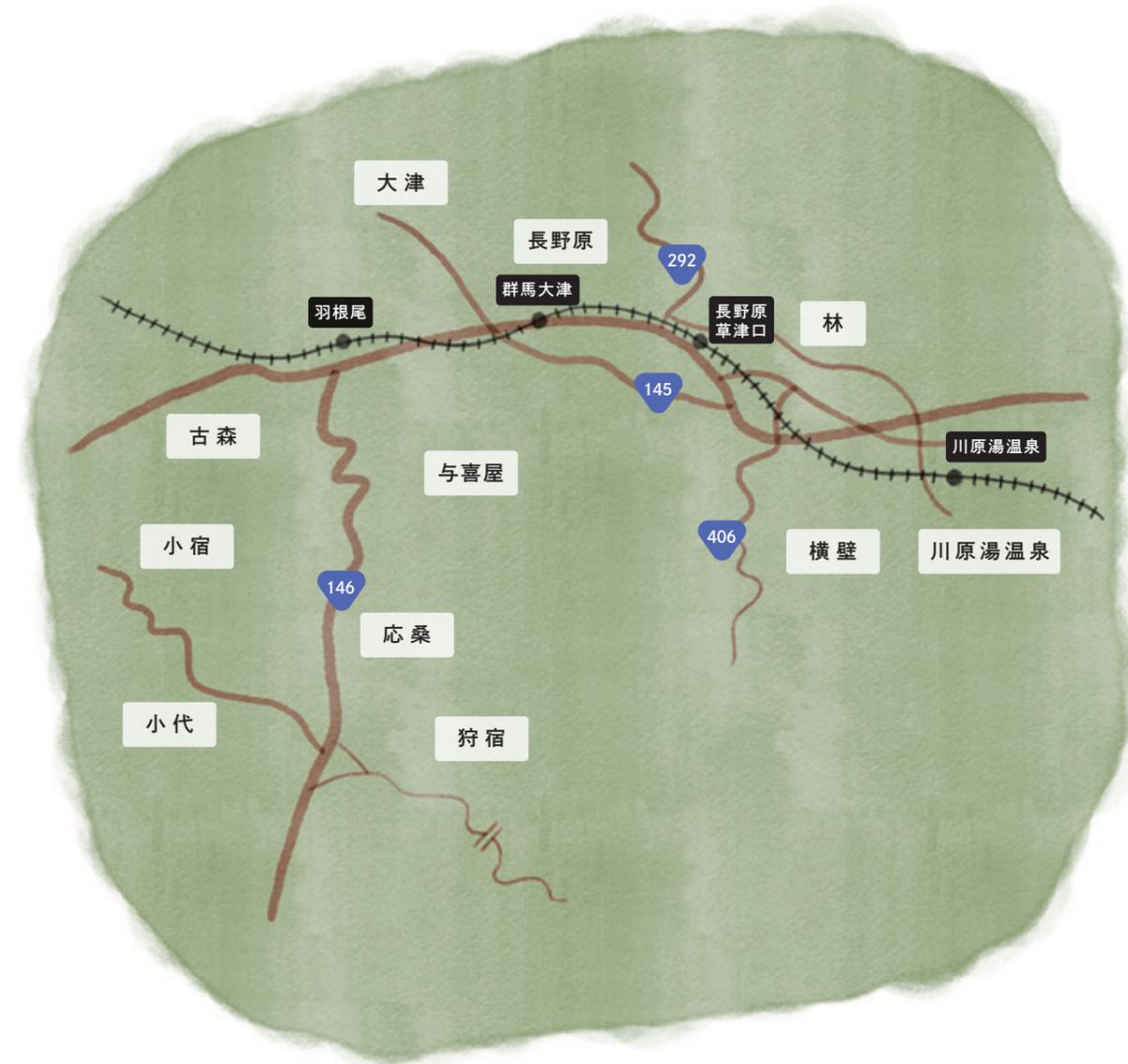
こういった旅人の行き交う要衝地で商売しながら発展した長野原町は、まちの賑わいや自然に囲まれた静かな時間を誇りに感じつつも、どこかで長野原町自身が目的地になることを憧れていたのかもしれません。



\*1) 長野原町『ジオのまち ながのはら』平成30年10月号「観音札所をめぐる小さな旅へ! <前編>」  
・平成30年11月号「まだまだ続きます! 秋の観音札所めぐり <後編>」

\*2) 高崎から大戸を経て万騎峠を越え、鎌原・大笹・鳥居峠を抜けて信州へと繋がる道

\*3) 中山道の沓掛(現在の中軽井沢)と草津を結ぶ道



旧狩宿茶屋本陣(国の有形文化財)<sup>\*4</sup>



道祖神<sup>\*5</sup>

\*4) 長野原町『ジオのまち ながのはら』平成30年4月号「『旧狩宿茶屋本陣』国の有形登録文化財へ」

\*5) 右項地図: 長野原町『ジオのまち ながのはら』平成29年5月号「道祖神めぐり」をもとに作成

## 大学村

昭和3年（1928）、法政大学の松室致学長は教職員と学生を中心とした理想的な教育と共同生活の場として、自らが長野原町に所有していた土地を教職員らに分譲（1人1区画500坪）し「法政大学村」を開村しました\*1

ここはかつて北白川宮能久親王直営の軍馬養成牧場とされていた吾妻牧場（旧浅間牧場）\*2が民間に払い下げされた土地（払い下げ当時は草津軽便鉄道株式会社が管理）で、273haもの広大な土地でした。

開村当時は「地蔵川」と呼ばれていたこの地域は法政大学村開村後に「北軽井沢」と称され、その呼称が定着して現在の地名になりました。

自然をそのまま残しつつ共同生活の場としてつくられた大学村には、安倍能成（教育者）、谷川徹三・田邊元（哲学者）、野上弥生子（小説家）、岸田國士（劇作家）、津田左右吉（歴史学者）らが第1期メンバーとして入居し、夏の教育・研究・創作の拠点として活用していました\*1

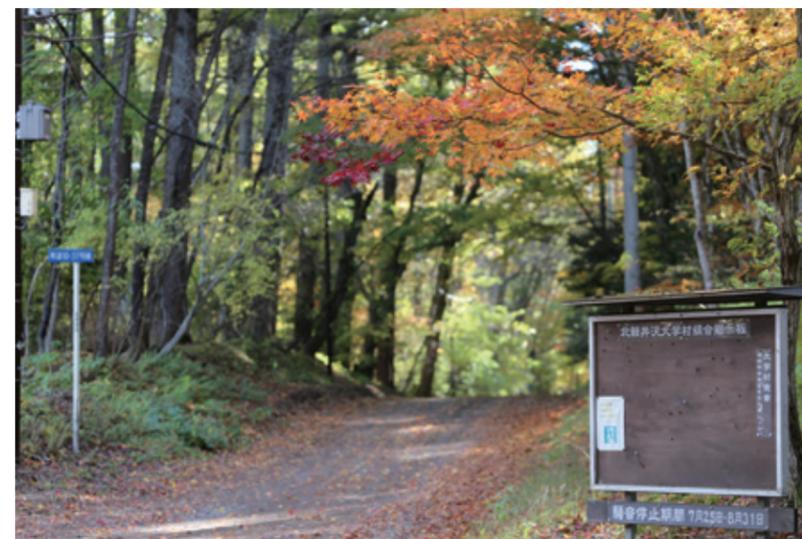
谷川徹三の息子である谷川俊太郎（詩人）もまた幼き頃から北軽井沢に通っていました。

また、彼ら・彼女らは自然豊かな環境で文化的な生活を送り、その伝統は開村から1世紀が経とうとしている現在も引き継がれています。

昔も今も、長野原町の自然を愛する人たちとの交流や創造性によって町は静かに発展を遂げていきます。



谷川俊太郎さん（撮影：川島小鳥）



大学村

\*1) 法政大学『HOSEI』Vol.13「北軽井沢〈法政大学村〉～その1～」（法政大学ホームページ、2011年7月20日掲載）  
\*2) 群馬県農政部「浅間家畜育成牧場の沿革」（群馬県ホームページ、2011年3月1日掲載）

上段写真提供：谷川俊太郎事務所  
下段写真提供：一般社団法人北軽井沢大学村組合

## 入植・開墾

群馬から満州・蒙古開拓者に駆り出された人々が戦争を終えた昭和21年-24年(1946-49)の頃、農地解放政策の波を受けて帰る場所を追われた引き揚げ者たちは、群馬を同郷とする者たちで集まり、ここ長野原町南部(北軽井沢大屋原地域)を戦後の生活基盤とすべく、当時は熊笹に覆われた浅間高原の未開発地の開墾を試み、生活の場へと変えていきました。

カラムツを炭や薪にして暖をとりながら冬を乗り越え、夏はアワやヒエなど様々な穀物を育てようと試みましたが、浅間山火山灰土特有の土壌や冷害に苦しめられ思うような収穫が得られませんでした。

そんな地域で生き抜くための生活基盤を整えるために、牛を飼い始めました。

乳牛を放牧させながら酪農を営むことで生計を立て、その過程で得られる堆肥が土を肥やし、農地としての土台も整えられていきました。

当時県営だった現在の浅間牧場がその代表例です。

人々の定住が進んだ昭和30年(1955)には「村づくり5原則」<sup>\*1</sup>が制定され、そこにはこう書かれていました。

「1.草をつくり、2.牛をつくり、3.土をつくり、4.村をつくり、5.人をつくる」

自然との暮らしを愛する人たちが、自然の中でまち・ひとを育む姿が目に浮かびます。



サイロ作りの様子



サイロ作りの様子



入植当時の風景



搾乳の様子

## ハッ場ダム

一方、長野原町北部においては、昭和27年（1952）、吾妻川にダムを建設する計画が、当時の建設省によって示されました。<sup>\*1</sup>この計画は、下流地域の治水や利水といった観点から計画が進められたものであり、その後、長い年月をかけて議論と検討が重ねられていくこととなります。それから約半世紀を経て、平成21年（2009）には自民党から民主党に政権交代し、当時の前原国交相からダム建設の中止宣言がなされたことや、平成24年（2012）には自民党が政権奪還によりダム建設中止から建設再開に舵が切られるなど、全国的にも注目を集める政治的な紆余曲折の中で、ダム建設に反対する人々や、ダム建設予定地に暮らしてきた人々のさまざまな思いが交錯しながら、ハッ場ダムの建設が進められました。その過程においては、期待とともに、さまざまな葛藤や複雑な感情を抱いた人が多く存在したことも否定できません。

計画の立案から完成までに68年の歳月を要したこの大型公共事業により、水没関係地域の基盤整備は大きく進展しました。

令和2年（2020）にハッ場ダムの運用が開始されて以降、ハッ場ダムは長野原町を代表する観光拠点へと成長しました。かつては「通過する町」であった長野原町が、ダムの放流イベントなどをきっかけに、目的地として訪れられる町へと変化していきました。道の駅では地域で採れた新鮮な産品が扱われるようになるなど、ダム湖周辺の商業活動も活気を帯びていきました。こうしてハッ場ダムは、長野原町を訪れた人々に感動を与え、この町を好きになるきっかけを生み出す存在となりました。



ハッ場ダム



道の駅ハッ場ふるさと館



水陸両用バスブラッシュ

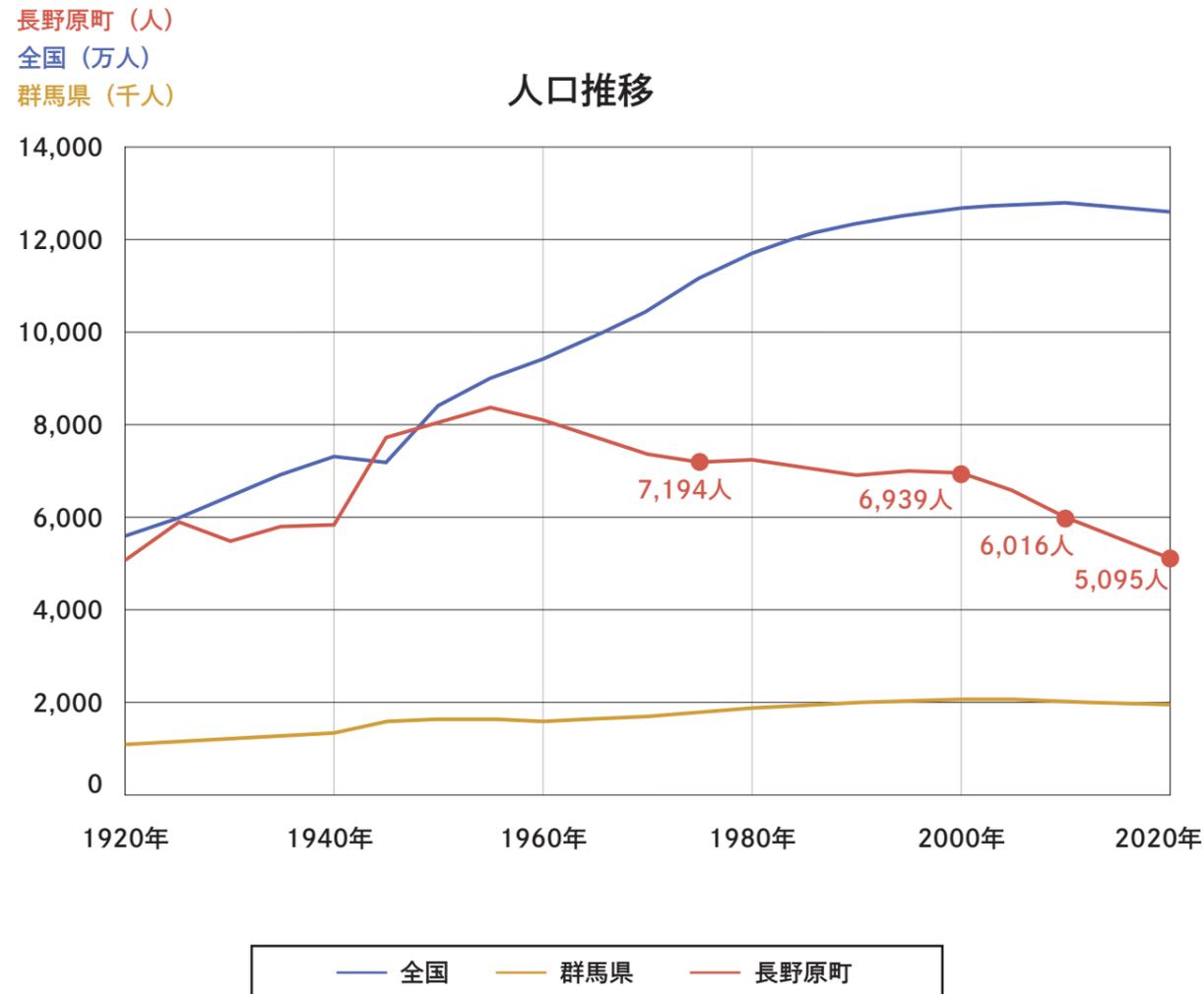


川原湯温泉駅キャンプ場

## 2章 人口ビジョン

### 現状分析

長野原町の人口は1975年には、約7200人でしたが、その後緩やかに減少し、2000年には6,939人となり、その後人口減少が加速し、2010年には6,016人、2020年には5,095人となっています。

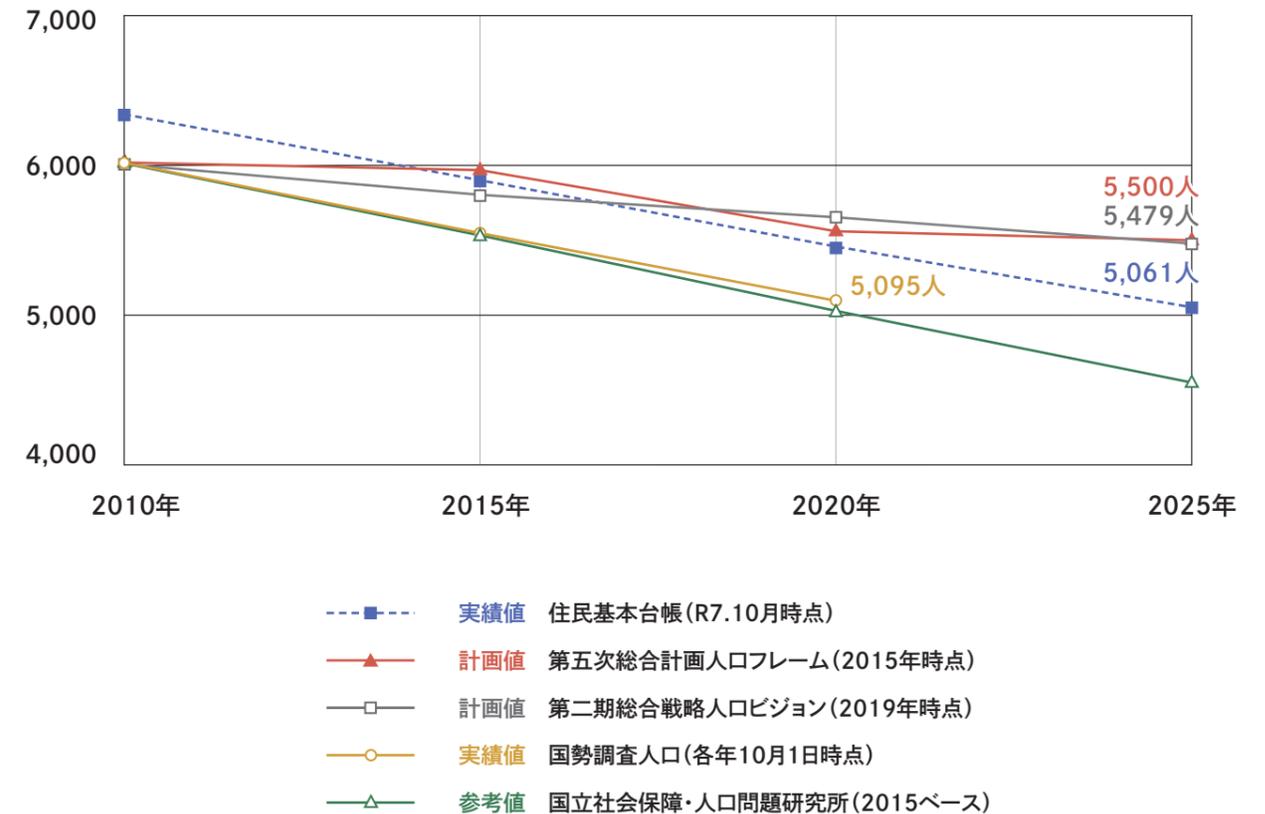


### 第5次総合計画並びに第二期人口ビジョンの検証

第5次総合計画の目標人口は、2025年で「5,500人」でした。また、第二期人口ビジョンでは2025年に「5,479人」に設定されていました。

次の国勢調査は、令和7年〔2025年〕なので、現時点で町の人口は不明ですが、2020年の国勢調査の結果で5,095人ですので、予測を下回っていることが予想されます。

参考に現在〔2025年〕の人口は、住民基本台帳ベースで5,061人です。



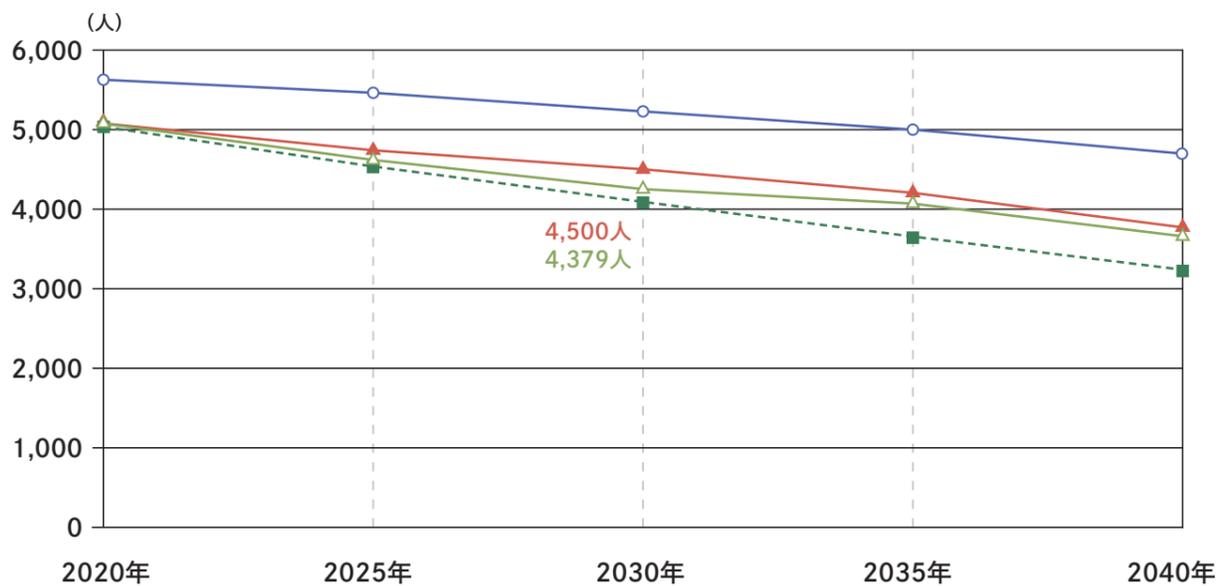
## 第6次総合計画における人口推計 (第三期人口ビジョン)

前ページの検証結果から、前回の第2期人口ビジョンにおける将来人口推計は、実際の人口動向と比較してやや過大な値となっていることが確認されました。

一方で、社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表する将来推計人口は、本町の人口実績と概ね近い値を示していることから、本総合計画における基礎推計として社人研推計値を用いることとします。

そのうえで、本総合計画に掲げる人口増加に資する施策の効果を反映し、計画期間の目標人口を設定します。

社人研による2030年（令和12年）の推計人口は4,379人ですが、施策効果を加味した目標人口は4,500人とし、これを第3期人口ビジョンとして位置づけます。

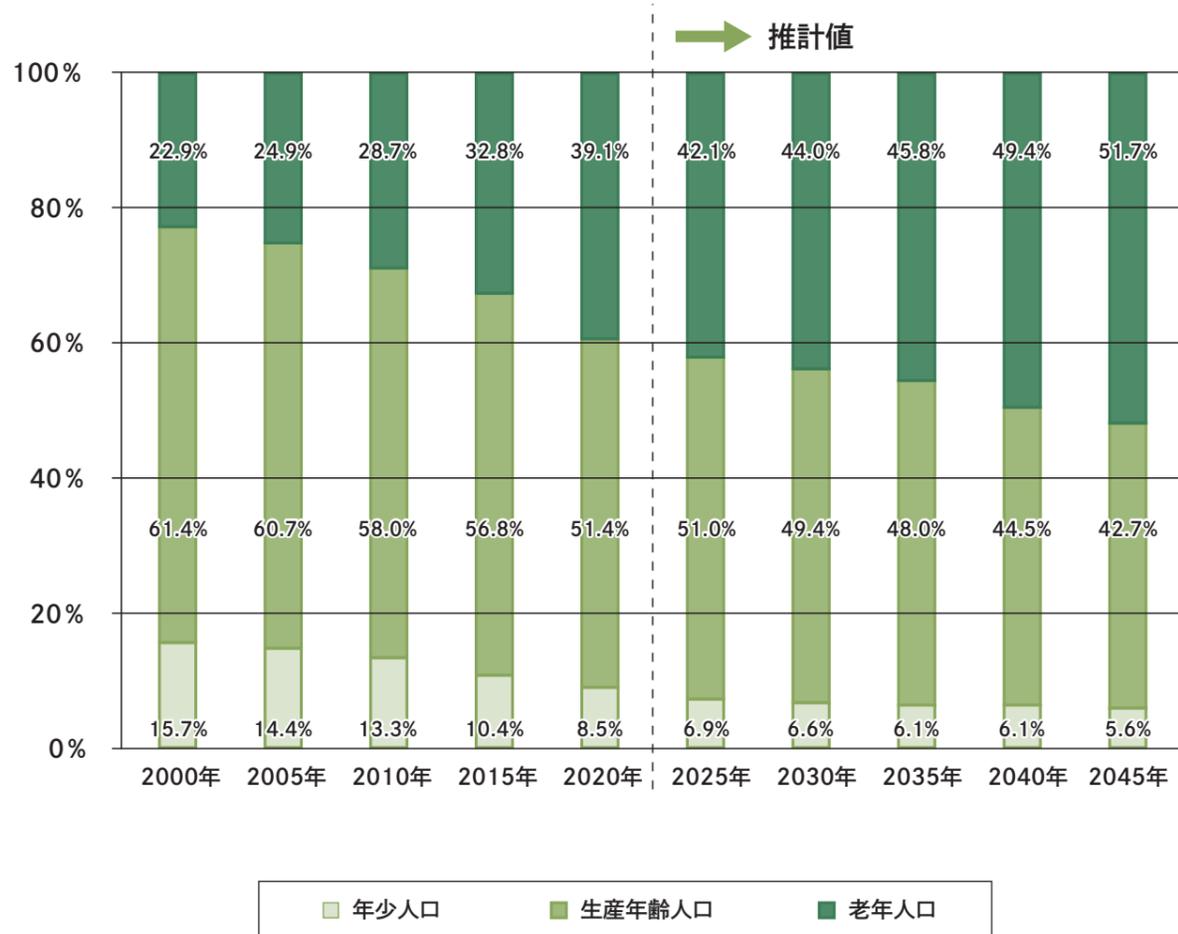


		単位:人				
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
前回値	第二期人口ビジョン(総合戦略)	5,646	5,479	5,249	5,006	4,717
推計値	群馬県人口推計ワークシート (国立社会保障・人口問題研究所(2020ベース)準拠)	5,095	4,639	4,379	4,100	3,791
目標値	独自推計値	5,095	4,884	4,500	4,172	3,822
参考値	国立社会保障・人口問題研究所(2015年ベース)	5,029	4,559	4,118	3,679	3,250



## 年齢3階層別人口

前ページで示した第三期人口ビジョンについて、  
年齢3階層別にみると、少子高齢化が顕著になっています。



単位:人

	実績値(国勢調査結果)					推計値				
	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口	6,939	6,563	6,017	5,536	5,096	4,639	4,379	4,100	3,791	3,475
年少人口 [15歳未満]	1,086 15.7%	945 14.4%	802 13.3%	578 10.4%	434 8.5%	319 6.9%	287 6.6%	252 6.1%	231 6.1%	196 5.6%
生産年齢人口 [15歳-64歳]	4,262 61.4%	3,984 60.7%	3,489 58.0%	3,143 56.8%	2,165 51.4%	2,365 51.0%	2,165 49.4%	1,970 48.0%	1,686 44.5%	1,483 42.7%
老年人口 [65歳以上]	1,591 22.9%	1,634 24.9%	1,726 28.7%	1,815 32.8%	1,927 39.1%	1,955 42.1%	1,927 44.0%	1,878 45.8%	1,874 49.4%	1,796 51.7%



## 人口ピラミッド

図Aに示す2020年の人口構造は、国勢調査による実測値です。

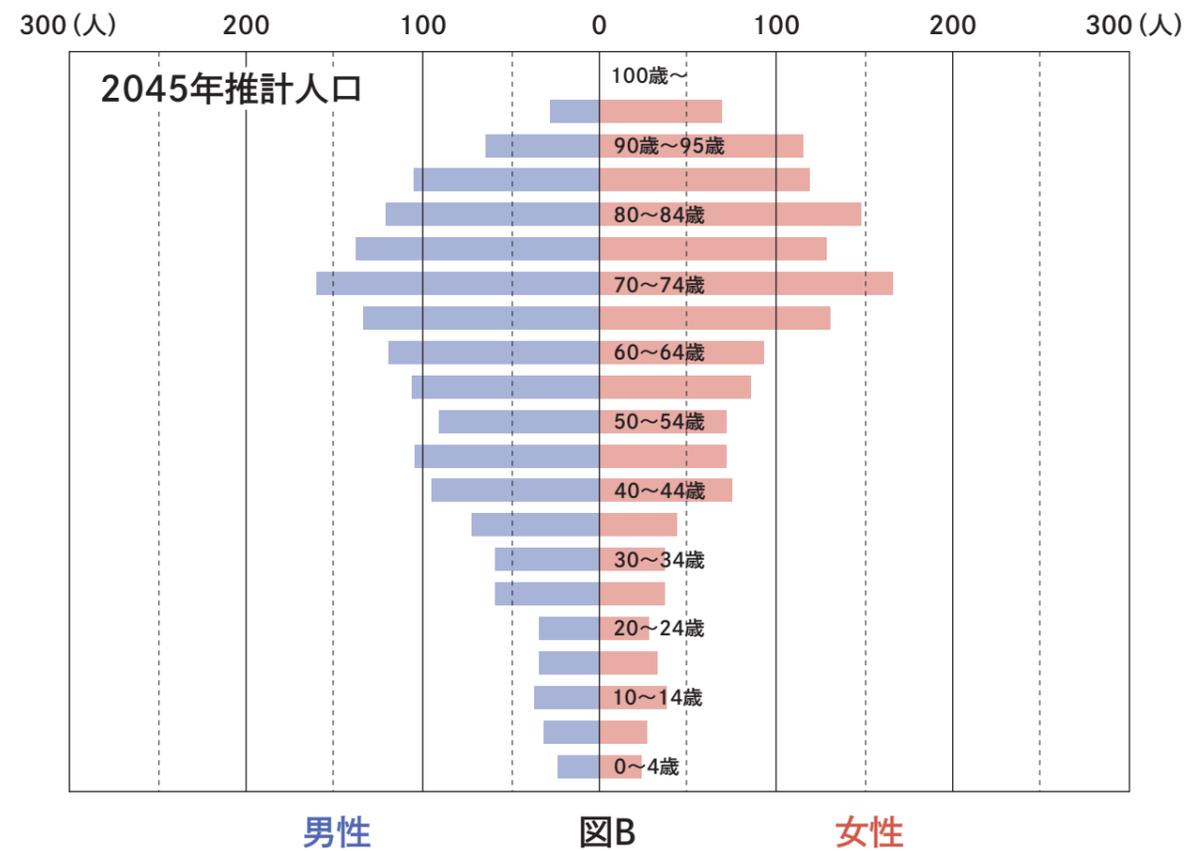
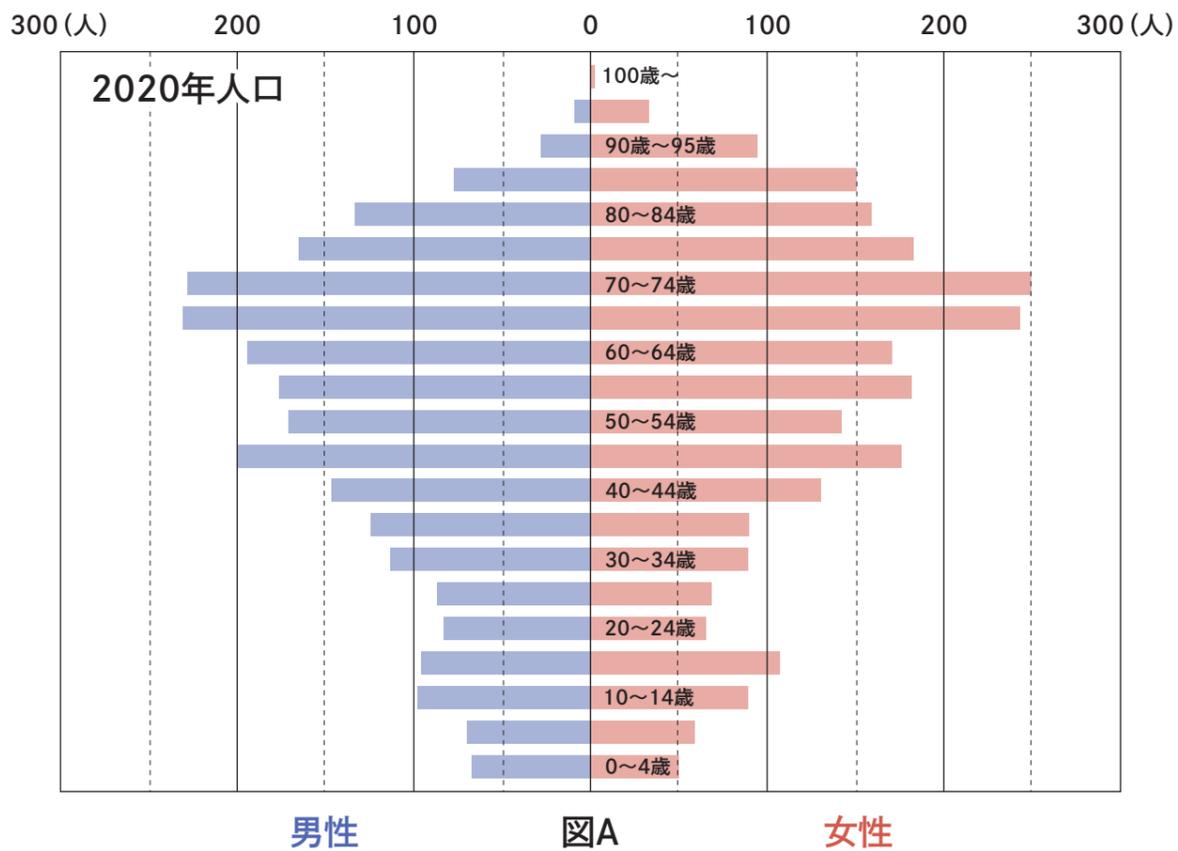
一方、図Bは本計画の初年度から20年後にあたる

2045年（令和27年）の将来人口構造を示しています。

これを見ると、少子高齢化がさらに進行し、  
いわゆる「つぼ型」の人口構造が一層顕著になることが予測されます。

このように、現在の出生動向が今後も継続した場合、  
長期にわたり町政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

以上を踏まえ、本町としては総合計画の基本目標である「ともに生きる力をつくる」を推進し、  
町民はもとより町外の方々にも長野原町に愛着を持っていただくことで、  
人口の維持・増加につなげていきたいと考えています。



もとより長野原町は、

自然との暮らしを望む人が集まる場所でした。

決して広くない山間地、耕すには難しい角礫混じりの火山灰地形、

夏は涼しいが冬は酷寒になることもある高原地域です。

暮らしやすい環境とは言えないかもしれないが、

自然との暮らしの中で生きがいを感じ、創造性を得て、

新らたな可能性の芽を見いだす人が好んで集まる場所です。

結果として長野原町に根ざす人もいれば、

長野原町の文化・経済に貢献するも交流という形を選択する人もいます。

私たちは、自然を壊してまで開発を進めたり、

無理に人を集めたりするつもりはありません。

この町のあり方に感動し、

自然との暮らしを好む人たちが、

定住・移住・交流といった形式にとらわれず、

長野原町と関わり続けてくれることを願っています。

もちろん願うばかりではないのです。

私たちもまた地に足をつけ、強く立ち上がり、

開墾の時のように、

ともに生きていきます。

## 3 編

# 基本構想

1 章 基本目標

2 章 基本構想

3 章 基本方針

## 2章 基本構想

ともに生きる力をつくる

3つの基本構想

基本構想 2

場・仕組みづくり

あさま高原未来  
構想

基本構想 3

ひと・環境づくり

グローバル教育  
構想

基本構想 1

地域の関係づくり

ささえあいまちづくり  
構想

## 1章 基本目標

基本目標

ともに生きる力をつくる



地域が持続的・継続的に発展していくためには、  
「人」が重要だと考えます。

近年技術や価値観などの多様化が進み、  
より激的な変化が予測されています。  
このような時代を乗り越えるために求められているのは、  
「個の力」はもちろん「他者と力を合わせる力」です。

短期的・一時的な体験ではなく、  
長期的・日常的な経験の中での  
「リアルな学び」から生きる力を養っていきます。

社会や地域のために「何が出来るのか」を考え、  
主体的に課題に向き合い行動する「地」の力が  
未来を生き抜く希望の活力となっていきます。

基本構想 1

# ささえあいまちづくり構想

ささえあいまちづくり構想では、「あなたが住みたいまち」は「どんなまちですか？」あなたを知ること、みんなで手伝えることができるような町を描きます。長野原町が不確実な世の中を生き抜いてくためには、誰か任せではない“一致団結”の精神が必要です。「気づいてくれてありがとう」という言葉の溢れる町を作っていきます。

注力施策

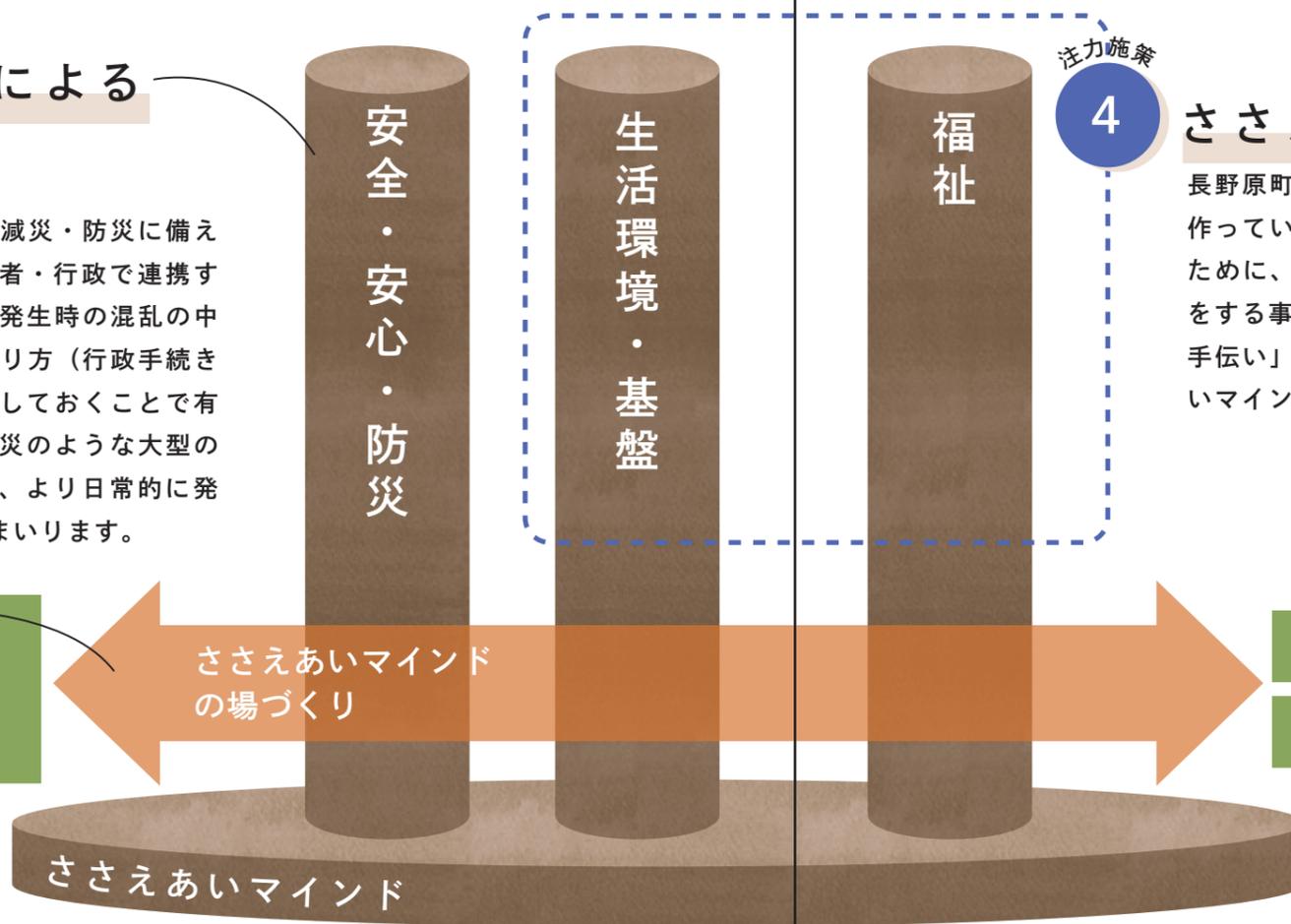
## 2 地域防災・応援による ささえあい

長野原町の地域特性やリスクを踏まえ、減災・防災に備えるための施策です。例えば、住民・事業者・行政で連携するための仕組みなどを検討します。災害発生時の混乱の中で連携を模索するのではなく、連携のあり方（行政手続き上の課題の事前対処など）を事前に整理しておくことで有事に備えます。また、いわゆる東北大震災のような大型の災害のみならず、断水・漏水や積雪など、より日常的に発生しうる災害への備えも含めて検討してまいります。

注力施策

## 1 ささえあいマインドの場づくり

長野原町は、“ささえあいマインド”を下支えとしながら、地域の住民・事業者、そして行政が一体となったまちづくりを目指していきたくと考えます。一体となったまちづくりのためには、それぞれが寛容でありながらも忌憚なく意見交換できる関係性が必要だとの認識のもとで、地域一体でまちづくりに勤しむための体制をつくっていきましょう。



注力施策

5

## まちの賑わいにおけるささえあい

長野原町では、近隣住民の方々がお互いのことを知り、そして既に知っている状況と周囲の環境を照らし合わせて、お互いの苦勞に自然と手を差し伸べられるような関係性を理想とします。そしてこれは形式だった“何か”によって生まれる関係性ではなく、日常における楽しみや趣き、そして共に腹を抱えながら笑い合える場の中から生まれる関係性です。地域ぐるみで助け合いながらまさにそういった場を作り出し、そして若い世代にも継承していくための施策です。

注力施策

## 4 ささえあい産業づくり

長野原町ではまち全体をみんなで支えていくために、事業者の活躍の場を作っていくための施策です。例えば、高齢化するまち全体をささえっていくために、「福祉・介護」を現在の主幹事業としない事業者が、「お手伝い」をする事業を営む。「防災・減災」を現在の主幹事業としない事業者が、「お手伝い」として防災・減災に関わる。そういった事業者による“ささえあいマインド”を描きます。

注力施策

3

## 地域コミュニティによる ささえあい

長野原町の“ささえあいマインド”を実際に行動していくためには、普段からお互いのことを知るためのコミュニティが必要です。またそれぞれが「好き（自分のやりたいこと）」を追求していくためにもまた志を同じくしたり協力したりしていただけるコミュニティが必要です。これまで地域を支えてきてくれた地域コミュニティに加えて、3つの構想実現に必要な取組の生まれる新しいコミュニティを想像するための施策です。

注力施策	事業	担当課	R8	R9	R10	R11	R12
① ささえあいマインドの場づくり	ささえあいまちづくり構想の実現に向けた町内連携・推進事業	総務課	■	■	■	■	■
② 地域防災・応援によるささえあい	防災・減災の枠組み構築推進事業	総務課	■	■	■	■	■
③ 地域コミュニティによるささえあい	次世代の町内コミュニティ育成・補助事業	総務課	■	■	■	■	■
	地域環境における共助の仕組み構築事業	建設課	■	■	■	■	■
④ ささえあい産業づくり	福祉等事業を目的とした事業多角化支援事業	健康福祉課	■	■	■	■	■
⑤ まちの賑わいにおけるささえあい	まちのにぎわい事業	未来ビジョン推進課／総務課／教育課	■	■	■	■	■

※ ささえあいマインド＝「支え合いの精神」

基本構想 2

# あさま高原未来構想

あさま高原未来構想では、地域の人はもちろん関係人口や観光人口などあらゆる「人」が協働をすることで、激しく変化する時代に負けない新たな気づきが生まれ続ける場や仕組みを構築します。長野原の人たちが手がけた農産物などの魅力を発信する“未来創造基地”に集まる景色を描きます。

注力施策

## 4 環境配慮型生産の研究・拠点づくり



長野原町では、長野原町の地の恵から得られる力を生かしながら生産活動を支援できるような取り組みを推進していきます。この施策では、バイオ燃料を利用した発電により排出されるバイオ炭や消化液を農業に活用する方法などを視野に、環境配慮型の生産手法を研究していきます。地球から得られた資源を地球に負担のない形で自然に還すことを目指すための拠点としていきましょう。

注力施策

## 3

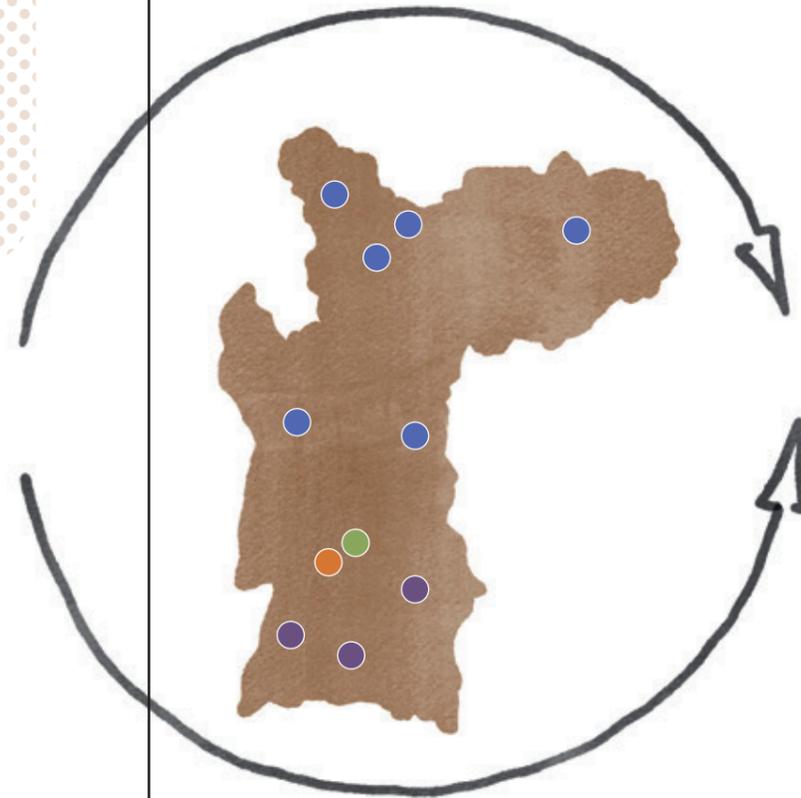
### 世代・地域を超えた新たな地場産業の仕組みづくり

長野原町特有の地形や風土から得られる地の恵を、地域をあげて生み出し続けるための仕組みを構築するための施策です。地の恵が生み出す高揚感を高め、そして深い感動を生んでいくためにも世代を超えた力・地域内外の力を結集し、よりたくましい農林水産業へと発展を遂げることを目指しましょう。



注力施策

## 1 未来創造基地づくり



新たな気づきの生まれる協働を進めていくための拠点づくりに関する施策です。日ごろ過ごしている場所から離れ、日常的に話題に上らないテーマについての対話を重ねていくなかで気づきを生んでいきましょう。単なる協議だけの場とせず、例えば販売や遊びなど、余白を含んださまざまな機能の備わった拠点としていきたい。この遊び心ある基地から長野原町の未来を創造していきましょう。



注力施策

## 2

### 新たな気づきが生まれ続ける共創の仕組みづくり

新たな気づきの生まれる共創の仕組みを構築するための施策です。新たな気づきとは、いつも通りの日常の中で生まれてくるものではなく、非日常的な体験の中で地域内外の人との交流の中で生まれてくるものだと考えます。この施策の中では、さまざまな知識・経験を持つ地域内外の人との交流を創出し、長野原町の素材についての気づきを生む仕組みを構築します。



注力施策	事業	担当課	R8	R9	R10	R11	R12
① 未来創造基地づくり	未来創造基地づくり関連事業	未来ビジョン推進課	●	●	●	●	●
② 新たな気づきが生まれ続ける共創の仕組みづくり	地域内外の共創の仕組みづくり	未来ビジョン推進課		●	●	●	●
③ 世代・地域を超えた新たな地場産業の仕組みづくり	新たな地場産業の仕組み構築策定事業	農林課	●	●			
	農畜産物のブランド販路拡大支援事業	農林課				●	●
	R7年度調査・構想をもとにしたブランド化実践事業	農林課		●	●		
④ 環境配慮型生産の研究・拠点づくり	再エネ推進事業	未来ビジョン推進課/農林課				●	●
	地域資源循環促進事業	農林課	●	●	●	●	●

基本構想 3

# グローバル教育構想

注力施策

1

## 一気通貫で見る体制・仕組みづくり

長野原町では、妊娠期→子ども（保育園～高校生）→おとなと生涯かけて社会教育、学校教育、そして健康・福祉に積極的に取り組むことのできる環境づくりをしています。特に学校教育にお

### 妊娠・出産

注力施策

2

## 町の魅力の再定義

長野原町に存在する自然・暮らし・食・歴史・文化的資源（＝ふるさとの礎となる地域のお宝探し）やそれらを支える人

### 社会教育

注力施策

3

## 社会教育の拡充

長野原町では大人が子どもに教えるだけでなく、「子どもと共に学ぶ」そして「子どもから大人も学ぶ」、そんな環境を作り

### 学校教育

注力施策

5

## 児童福祉の充実

長野原町では、すべての子どもたちが心身ともに健康的な暮らし・学びをできる環境づくりを目指していきます。そのためには、乳幼児期から義務教育におけるどの段階においても子ども・保護者ともに安心できる福祉環境を作っていく必要があります。さまざまな関係者と連携しながら、児童福祉内容の整備とその案内環境づくりを進めていくための施策です。

### 健康・福祉

グローバル教育構想では、ローカルな学びの積み重ねがグローバルな視点を養い、地域の子供も達が「好き（自分のやりたい）」を見つけ、夢中が溢れる町を目指します。ローカルで育まれた個性や強みが集まると、不確かな世の中を生き抜いていく力が養われます。そして大人たちもまた子どもたちと一緒に夢中になります。

る小学校から中学校など、環境が大きく変わる境目においてもこれまで通りにそれぞれの機会に参加できるような仕組みを構想していきます。そのためには行政においても一気通貫で見て、それぞれの関係者と調整するための機能が必要であることから、そういった体制の構築を進めてまいります。

### 子ども（保育園～高校生）

### おとな

を発掘し、3つの構想実現に向けた連携を模索していくための施策になります。発掘した地域のお宝の魅力を整理するだけでなく、3つの構想の実現に向けた原動力と捉え、地域における教育などのまちづくりに活かしていくための施策です。

たいと考えています。そういった学びや気づきから、自分の「好き（自分のやりたいこと）」を見つけ、長野原町内外で活躍できるたくましさをも身につけてほしい。まさにこれは“共に生きる”を体現するための施策なのです。ジオパークやハッ場ダムのような地域特有の自然・地形・地質をふんだんに活かしながら子どもと共に学んでみてください。

注力施策

4

## グローバル教育者の育成

長野原町では、子どもだけでなく大人も、特定の国籍だけではないさまざまな人々に気づきを与える教育者の育成を目指します。グローバルという言葉は、本来国際的なものを示すものではなく、「世界中のだれもが」という意味です。その本来の意味に立ち返り、地域の枠を超えた教育を目指します。そして、子どもから高齢者までのあらゆる人がグローバルな視点で相互に影響を与え合える人材の育成を目指します。

注力施策

6

## 高齢者の活躍の場づくり

長野原町の高齢者には、長野原の地を切り開いてきたたくましいひと、長野原町の暮らしの変遷を見てきた生き字引のようなひと、そして長野原町の優しさを体現するようなひと、たくさんの高齢者が存在します。まさにこれは地域にとっての財産であり、知恵や経験を後世に残すための施策です。

注力施策

7

## 障がい者活躍の場づくり

障がいの有無に関わらず、お互いがお互いに学びや気づきを与え合えるようなまちづくりを目指しています。障がいに着目するのではなく、その人が他者に気づきをあたえられる強みに着目し、障がい者自身が自立して他人から頼られながら活躍できるような町になるための施策です。

注力施策	事業	担当課	R8	R9	R10	R11	R12
① 一気通貫で見る体制・仕組みづくり	組織改革事業	全庁	●	●	●	●	●
② 町の魅力の再定義	地域における食・自然・暮らし・文化的資源の発掘事業（通称：まちまるごとお宝発見事業）	未来ビジョン推進課／農林課／教育課	●	●			
	地域資源の伝え手・担い手づくり構想計画策定・実践事業	未来ビジョン推進課／農林課／教育課			●	●	●
③ 社会教育の拡充	各種社会教育事業の拡充推進による地域活性化事業	教育課	●	●	●	●	●
④ グローバル教育者の育成	LCA きたかる森のインターとの連携事業	教育課	●	●	●	●	●
	各種社会教育事業の拡充推進による地域活性化事業	教育課			●	●	●
⑤ 児童福祉の充実	児童福祉関連事業	健康福祉課		●	●	●	●
⑥ 高齢者の活躍の場づくり	福祉関連機関との連携事業	健康福祉課	●	●	●	●	●
	包括的支援事業	健康福祉課	●	●	●	●	●
⑦ 障がい者活躍の場づくり	福祉関連機関との連携事業	健康福祉課	●	●	●	●	●
	福祉等事業を目的とした事業多角化支援事業	健康福祉課	●	●	●	●	●

# 3章 基本方針

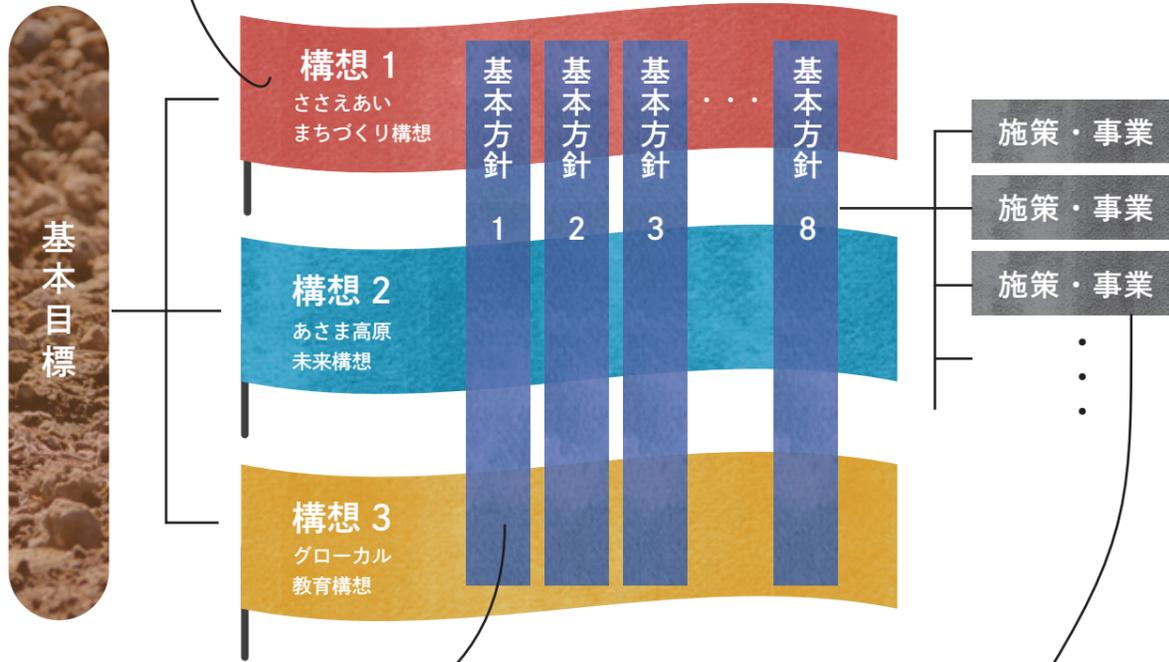
## 1節 総合計画・総合戦略の構成（再掲）

今回の総合計画・総合戦略では、5年後の長野原町の姿を表現するものとして「構想」と言う考え方を導入しています。長野原町としての“ありたい姿・なりたい姿”を示すものです。「構想」を実現するために、今後5年間で具体的な施策や事業を進めていきます。それらの施策・事業は、8つの基本方針に基づいて整理されています。さらに、基本方針・施策・事業が互いに関わり合いながら進むことで、「構想（まちの姿）」が実現されると考えています。

**構想** 基本目標を達成した時の「まちの姿」を3つの構想として表現しています。各課の施策・事業の成果が互いに関わり合って成立するものです。地域の皆さまにも、ぜひとも協力をお願いしたい内容です。

本計画の期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とし、令和10年度に計画の中間見直しを行います。

8R	9R	10R	11R	12R
計画期間				
中間見直し				



### 基本方針

基本目標・構想を実現するための施策・事業を8つの基本方針として整理しています。これらは、まちが目指す状態（基本方針1～4）と基本方針・構想を実現するための手段（基本方針5～8）の2種類が存在します。これら2種類の基本方針が組み合わせりながら構想を実現します（P.047にて詳説）。

### 重点施策・注力施策

施策・事業の中には、直接的に構想を作るものと間接的に支えるものが存在します。本書に記載されている全ての施策・事業は、基本目標の達成に向け必要な施策・事業であることから、全て重点施策に位置づけられます。ただし、重点施策の中でも、特に直接的に構想を作るような施策・事業については「注力施策」として表現します。

\*1) 重点施策とは・・・まち・ひと・しごと創生法における総合戦略に基づき、町の施策の中で優先的に取り組むべき施策  
\*2) 注力施策とは・・・重点施策の中でも、3つの構想達成に直接寄与する施策

## 2節 施策体系図

まちが目指す状態（基本方針1～4）を示す基本方針を横軸、基本方針・構想を実現するための手段（基本方針5～8）を示す基本方針を縦軸として示しています。この横軸・縦軸の施策が組み合わさって構想を実現する箇所を●で表記しています。これらが組み合わさることで3つの構想を実現します。

### タテに並ぶ基本方針

基本方針・構想を実現するための手段を示す基本方針です。「私たちは～」と置き換えて読んでみてください。



### ヨコに並ぶ基本方針

まちが目指す状態を示す基本方針です。「～まち / ～のまち」と置き換えて読んでみてください。

あさま高原未来構想

ささえあいまちづくり構想

グローバル教育構想

# 施策体系図（詳細）

**1編 総論**

- 1章 総合計画・総合戦略策定の背景
- 2章 総合計画・総合戦略とは
- 3章 総合計画・総合戦略の構成

**2編 長野原町概況**

- 1章 自然との暮らし
- 2章 人口ビジョン

**3編 基本構想**

- 1章 基本目標 「ともに生きる力をつくる」  
地域が持続的・継続的に発展していくためには、「人」が重要だと考えます。近年技術や価値観などの多様化が進み、より激的な変化が予測されている。このような時代を乗り越えるために求められているのは、「個の力」はもちろん「他者と力を合わせる力」。短期的・一時的な体験ではなく、長期的・日常的な経験の中での「リアルな学び」から生きる力を養いたい。社会や地域のために「何が出来たのか」を考え、主体的に課題に向き合い行動する「地」の力が未来を生き抜く希望の活力となるでしょう。

**2章 基本構想**

- 1節 ささえあいまちづくり構想  
ささえあいまちづくり構想では、「あなたが住みたいまち」は「どんなまちですか？」あなたを知ることで、みんなで手伝うことができるような町を描きます。長野原町が不確実な世の中を生き抜いていくためには、誰か任せではない“一致団結”の精神が必要です。「気づいてくれてありがとう」という言葉の溢れる町を作っていきましょう。

**2節 あさま高原未来構想**

あさま高原未来構想では、地域の人はもちろん関係人口や観光人口などあらゆる「人」が協働することで、激しく変化する時代に負けない新たな気づき生まれ続ける場や仕組みを構築します。長野原の人たちが手がけた農産物などの魅力を発信する“未来創造基地”に集まる景色を描きます。

**3節 グローカル教育構想**

グローカル教育構想では、ローカルな学びの積み重ねがグローバルな視点を養い、地域の子も達が「好き（自分のやりたい）」を見つけ、夢中が溢れる町を目指します。ローカルで育まれた個性や強みが集まると、不確かな世の中を生き抜いていく力が養われます。そして大人たちもまた子どもたちと一緒に夢中になります。

**3章 基本方針**

- 1節 総合計画・総合戦略の構成（再掲）
- 2節 施策体系図

4編 基本方針	〔総合計画・総合戦略〕	〔総合戦略〕
	〈説明文〉	〈施策〉
基本方針1 感動をつくる	観光や移住だけを主題とせず、ここに住む人の暮らしの1つ1つが町の魅力となり得ます。それらを大切に磨き上げることで、より多くのひとに感動を与え、より多くのひとが長野原町を好きになります。自然とひとが集まる好循環が“感動をつくる”まちになります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-1 感動の場をまもる                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1-1-1 住みたい環境づくり</li> <li>1-1-2 長野原歴史文化の継承</li> <li>1-1-3 地域防災・応援による強化</li> <li>1-1-4 ハツ場の魅力向上</li> </ul> </li> <li>1-2 感動を伝える                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1-2-1 町の魅力の再定義</li> <li>1-2-2 地域のお宝の伝え手育成</li> <li>1-2-3 農林水産業の魅力の伝え手育成</li> <li>1-2-4 体験型観光の推進</li> </ul> </li> <li>1-3 感動を育てる                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1-3-1 新たな気づき生まれ続ける共創の仕組みづくり</li> <li>1-3-2 未来創造基地づくり</li> <li>1-3-3 世代・地域を超えた新たな地場産業の仕組みづくり</li> </ul> </li> </ul>
基本方針2 優しい未来への人づくり	ひとがひとを支える優しさがまちの未来をつくります。ひとに優しくされた経験が優しいひとを育てます。さまざまな優しさの表現にあふれるこの町には、優しいひとが集まり、優しさにあふれる食を作り、仕事を生みます。“優しい未来への人づくり”がまちをつくります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2-1 高齢者を支える人づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>2-1-1 高齢者支援者の確保</li> <li>2-1-2 まちの賑わいにおけるささえあい</li> </ul> </li> <li>2-2 教育を支える人づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>2-2-1 幼児教育・保育者の育成</li> <li>2-2-2 グローバル教育者の育成</li> <li>2-2-3 社会教育の担い手育成</li> </ul> </li> <li>2-3 健康を支える人づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>2-3-1 一気通貫で見る体制・仕組みづくり</li> <li>2-3-2 医療人材の育成・体制づくり</li> <li>2-3-3 介護人材の育成・体制づくり</li> </ul> </li> <li>2-4 行政を支える人づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>2-4-1 課題解決能力の向上（自ら学ぶ）</li> <li>2-4-2 役場組織体制づくり</li> </ul> </li> </ul>
基本方針3 自然の力がめぐる	厳しい自然との対話を重ねながら開拓してきたまちは、これからも自然を守り、自然と共に暮らし続けることを選びます。担い手たる“たくましい農林水産業”は、自然の強さを仲間にし、自然の力をまちに循環させ続けます。まさに“自然の力がめぐる”まちになります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>3-1 生活環境の維持・向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>3-1-1 生活現場を支える担い手育成</li> <li>3-1-2 農産地・耕作放棄地の利用促進</li> </ul> </li> <li>3-2 環境負荷の低い循環づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>3-2-1 バイオ資源の利活用</li> <li>3-2-2 太陽光発電の導入促進</li> <li>3-2-3 環境配慮型生産の研究・拠点づくり</li> <li>3-2-4 地産地消の促進</li> </ul> </li> </ul>
基本方針4 好奇心にあふれる	豊かな自然、人々との交流、時代とともに変わるもの・変わらないもの……このまちには好奇心の種がたくさん存在します。好奇心の種を見つけ、大切に育てることは、私たちの日々の彩りを加え、人生を豊かにしていきます。“好奇心にあふれる”まちになります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>4-1 子育て環境づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>4-1-1 子育て体制の整備</li> <li>4-1-2 子育て施設・教育施設の充実</li> <li>4-1-3 子育て環境の充実</li> <li>4-1-4 児童福祉の充実</li> </ul> </li> <li>4-2 体験的な学びの場づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>4-2-1 食からの学びづくり</li> <li>4-2-2 大人も子どもも体験できる場づくり</li> <li>4-2-3 まちを繋ぐための教育</li> </ul> </li> <li>4-3 保護者の学びの場づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>4-3-1 生涯教育に取り組む事業者支援</li> <li>4-3-2 社会教育の拡充</li> <li>4-3-3 医療・健康教育の充実</li> </ul> </li> </ul>
基本方針5 デジタルを強みにする	全国的な傾向に従う形でまちの人口も減少していくことが予想されます。まちを持続・発展させていくためには、デジタル技術を用いた行政サービスや事業運営が必要不可欠です。私たちは、あらゆる分野で“デジタルを活用する”、そんな町づくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>5-1 住民サービス向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>5-1-1 町民サービスの再計画</li> <li>5-1-2 産業のデジタル化支援</li> <li>5-1-3 キャッシュレス環境整備</li> </ul> </li> <li>5-2 行政事務効率化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>5-2-1 事務作業の効率化</li> </ul> </li> </ul>
基本方針6 コミュニティを育む	人口減少と少子高齢化により、地域コミュニティの活力を維持することが難しくなっています。このような時代だからこそ、1人1人がほんの少しの思いやりを持って、一歩踏み出すことが大切です。私たちは、活力を生み続ける“コミュニティを育む”、そんな町づくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>6-1 福祉を活力とした産業づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>6-1-1 ささえあい産業づくり</li> <li>6-1-2 高齢者活躍の場づくり</li> <li>6-1-3 障がい者活躍の場づくり</li> </ul> </li> <li>6-2 強く・寛容な関係性を育む                             <ul style="list-style-type: none"> <li>6-2-1 地域コミュニティによるささえあい</li> <li>6-2-2 ささえあいマインドの場づくり</li> <li>6-2-3 地域防災・応援によるささえあい</li> <li>6-2-4 交通安全のための見守り促進</li> <li>6-2-5 人権侵犯への早急な対応</li> </ul> </li> </ul>
基本方針7 みんなでまちを創る	私たちのまちはここに集まる人「みんな」のまちです。1人1人が主役であり、「まち」とは「人」そのものです。ここに集まるみんなの主体性とあたたかみがまちの未来の私たちを創ります。私たちは、共に考え、共に汗をかき、“みんなでまちを創る”、そんな町づくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>7-1 開かれた行財政                             <ul style="list-style-type: none"> <li>7-1-1 開かれた協議の場づくり</li> <li>7-1-2 行財政事業の理解・普及</li> <li>7-1-3 費用対効果の高い財政運営</li> <li>7-1-4 上下水道の経営改善</li> </ul> </li> </ul>
基本方針8 外の力を活かす	ひとが1人では生きていけないように、まちも単独では持続できません。まちの力を結集させ、まちの外の知恵・経験・資源を巻き込んでいくことで、何倍もの飛躍を遂げます。私たちは、“外の力を活かす”、そんな町づくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>8-1 町のネットワーク活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>8-1-1 広域医療ネットワークの構築</li> <li>8-1-2 外部専門家による効率化支援</li> <li>8-1-3 外部専門家による価値創造</li> <li>8-1-4 ふるさと納税による好循環づくり</li> </ul> </li> </ul>

# 4 編 基本方針

- 1 感動をつくる
- 2 優しい未来への人づくり
- 3 自然の力がめぐる
- 4 好奇心にあふれる
- 5 デジタルを強みにする
- 6 コミュニティを育む
- 7 みんなでまちを創る
- 8 外の力を活かす



## 基本方針 1

## 感動をつくる

観光や移住だけを主題とせず、ここに住む人の暮らしの1つ1つが町の魅力となり得ます。それらを大切に磨き上げることで、より多くのひとに感動を与え、より多くのひとが長野原町を好きになります。自然とひとが集まる好循環が“感動をつくる”まちになります。

## 基本方針 2

## 優しい未来への人づくり

ひとがひとを支える優しさがまちの未来をつくります。ひとに優しくされた経験が優しいひとを育てます。さまざまな優しさの表現にあふれるこの町には、優しいひとが集まり、優しさにあふれる食を作り、仕事を生みます。“優しい未来への人づくり”がまちをつくります。

## 基本方針 3

## 自然の力がめぐる

厳しい自然との対話を重ねながら開拓してきたまちは、これからも自然を守り、自然と共に暮らし続けることを選びます。担い手たる“たくましい農林水産業”は、自然の強さを仲間にし、自然の力をまちに循環させ続けます。まさに“自然の力がめぐる”まちになります。

## 基本方針 4

## 好奇心にあふれる

豊かな自然、人々との交流、時代とともに変わるもの・変わらないもの……このまちには好奇心の種がたくさん存在します。好奇心の種を見つけ、大切に育てることは、私たちの日々に彩りを加え、人生を豊かにしていきます。“好奇心にあふれる”まちになります。

## 基本方針 5

## デジタルを強みにする

全国的な傾向に従う形でまちの人口も減少していくことが予想されます。まちを持続・発展させていくためには、デジタル技術を用いた行政サービスや事業運営が必要不可欠です。私たちは、あらゆる分野で“デジタルを活用する”、そんな町づくりを目指します。

## 基本方針 6

## コミュニティを育む

人口減少と少子高齢化により、地域コミュニティの活力を維持することが難しくなっています。このような時代だからこそ、1人1人がほんの少しの思いやりを持って、一歩踏み出すことが大切です。私たちは、活力を生み続ける“コミュニティを育む”、そんな町づくりを目指します。

## 基本方針 7

## みんなでまちを創る

私たちのまちはここに集まる人「みんな」のまちです。1人1人が主役であり、「まち」とは「人」そのものです。ここに集まるみんなの主体性とあたたかみがまちの未来のかたちを創ります。私たちは、共に考え、共に汗をかき、“みんなでまちを創る”、そんな町づくりを目指します。

## 基本方針 8

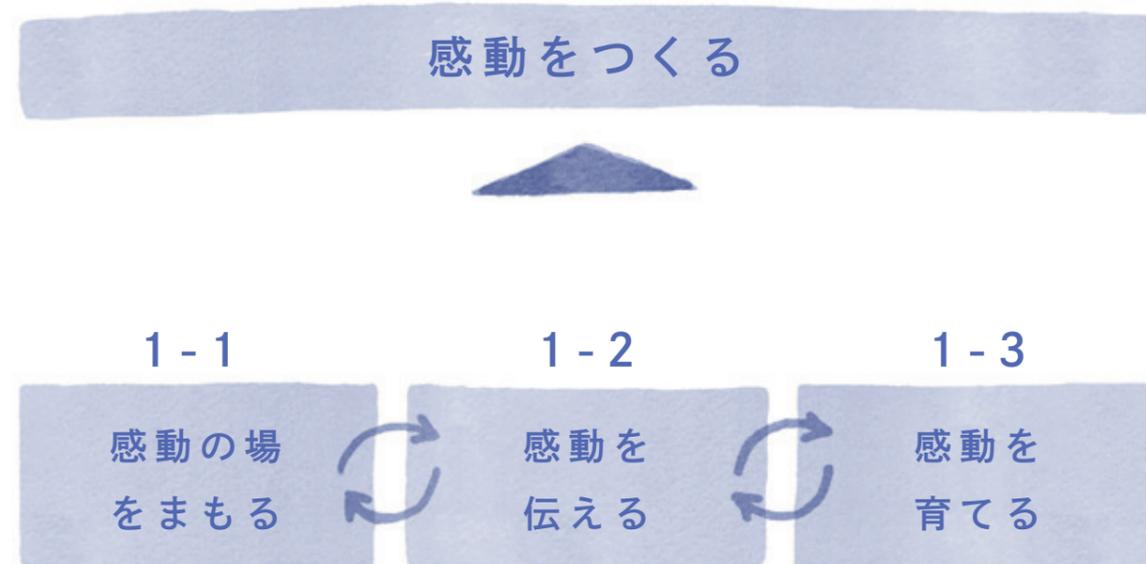
## 外の力を活かす

ひとが1人では生きていけないように、まちも単独では持続できません。まちの力を結集させ、まちの外の知恵・経験・資源を巻き込んでいくことで、何倍もの飛躍を遂げます。私たちは、“外の力を活かす”、そんな町づくりを目指します。

## 基本方針 1

## 感動をつくる

観光や移住だけを主題とせず、ここに住む人の暮らしの1つ1つが町の魅力となり得ます。それらを大切に磨き上げることで、より多くのひとに感動を与え、より多くのひとが長野原町を好きになります。自然とひとが集まる好循環が“感動をつくる”まちになります。

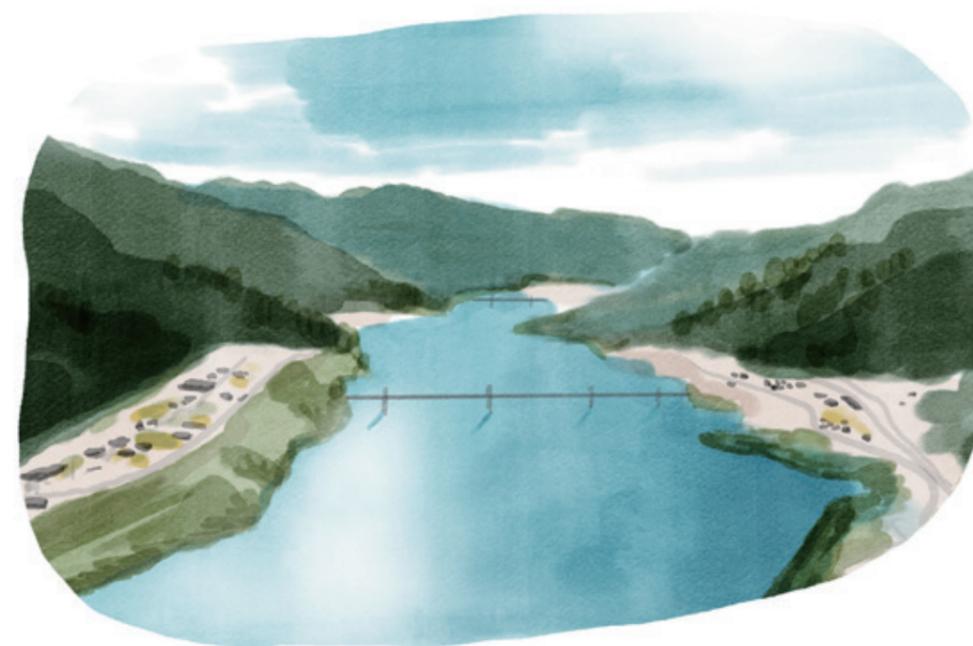


## 基本方針 1 感動をつくる

## 1-1

## 感動の場をまもる

長野原町には、町に暮らすひとや訪れるひとの心を動かすような、魅力あふれる宝物や体験がたくさんあります。四季折々に表情を変える自然の景色、受け継がれてきた伝統や文化、そして人と人がつながる温かな暮らしなど、これらすべては長野原町には誇るべきもの。しかし、そうした宝物や体験も残念ながら時の流れとともに劣化・風化してしまうものです。この施策は、長野原町に息づく地域の宝や心に残る体験を大切に守り、長野原町で暮らすひとはもちろんのこと、長野原町に訪れたひとをも感動させるための施策です。



## 基本方針 1 感動をつくる

## 1-1-1 感動の場をまもる

## 住みたい環境づくり

長野原町に「住みたい」「働きたい」と思っただけのような、安心して暮らせる居住・生活環境を整えるための施策です。

公衆衛生の向上や上下水道を含む居住インフラの整備に加え、道路や公共施設などのインフラを計画的に整えることで、町全体を安心して過ごせる場にしていきます。

見た目の美しさも大切です。きれいに整備された道路や町並みは、初めて訪れた人々に「この町は暮らしやすそうだ」と感動を与えます。

また、商工会と連携しながら町内の小中規模事業者の事業継続支援を行うことで、長野原町の産業を守り、生活環境の維持・発展を目指します。

これらにより町外の人々にも「ここに住んでみたい」と思ってもらえる環境づくりを進めていきます。



## 1-1-2 感動の場をまもる

## 長野原歴史文化の継承

長野原町に残る歴史・文化を未来へ継承して行くための施策です。

歴史的・文化的財産を保守しながら、わかりやすい説明とともに未来に残していきます。

町制施行130年（明治22年～）の歴史の中で積み上げてきた「たくましさ」や「しなやかさ」を次世代へ伝えて行くことを目指します。



## 基本方針 1 感動をつくる

## 1-1-3 感動の場をまもる

## 地域防災・応援による強化

長野原町の地域特性やリスクを踏まえ、減災・防災に備えるための施策です。

例えば、住民・事業者・行政で連携するための仕組みなどを検討します。

災害発生時の混乱の中で連携を模索するのではなく、

連携のあり方（行政手続き上の課題の事前対処など）を

事前に整理しておくことで有事に備えます。

また、いわゆる東北大震災のような大型の災害のみならず、

断水・漏水や積雪など、より日常的に発生しうる災害への備えも含めて検討してまいります。



## 1-1-4 感動の場をまもる

## ハッ場の魅力向上

ハッ場エリアには観光施設だけでなく

ハッ場エリアに関する歴史的事実を保管・発信する施設など、

さまざまな地域振興施設が存在します。

そういったさまざまな地域振興施設を活用しながらハッ場エリアの魅力を高め、

より継続的に発信していくための施策です。

ハッ場エリアにおける感動の場を維持・発展させることを目指します。



## 基本方針 1 感動をつくる

## 1-2

## 感動を伝える

長野原町に息づく数々の宝物や体験を余すことなく活用しながら、  
3つの構想を実現していきたいと考えています。

大切なのは、そこにある魅力を「ただ存在するもの」として終わらせるのではなく、  
長野原町で暮らすひと・長野原町に訪れるひとに伝え、感動に変えていきます。  
それは観光や移住といったテーマにとどまりません。

地域の子どもも大人も長野原町で暮らす中で新たな発見や気づきに目を輝かせる。  
そんな瞬間を描きながら感動を伝えることのできる準備を進めていきましょう。



## 1-2-1 感動を伝える

基本構想 3 グローカル教育構想 注力施策 ● (P.044)

## 町の魅力の再定義

長野原町に存在する自然・暮らし・食・歴史・文化的資源（＝ふるさとの礎となる地域のお宝探し）やそれらを支える人を発掘するための施策です。

発掘した地域のお宝やそれらを支える人たちの魅力を整理するだけではありません。

3つの構想の実現に向けた原動力と捉え、  
地域における教育などのまちづくりに活かしていくのです。  
この施策を実行することで、3つの構想の実現に向けて  
動き出していくことを想定しています。



## 基本方針 1 感動をつくる

## 1-2-2 感動を伝える

## 地域のお宝の伝え手育成

長野原町に息づく自然・暮らし・食・歴史・文化的資源（＝ふるさとの礎となる地域のお宝探し）自然や文化、暮らし、歴史的財産などを

魅力的に説明できる担い手を増やすための施策です。

長野原町で育つ子どもや大人にも、そして長野原の外からの来訪者にも

感動を与えられるような伝え手を増やしていきましょう。



## 1-2-3 感動を伝える

## 農林水産業の魅力の伝え手育成

長野原町特有の地形や風土から得られる大地の恵を、

より魅力的に説明できる担い手を増やしていくための施策です。

農林水産業といえば「生産する人」を思い浮かべるかもしれませんが、

「生産する人」は「地の恵みから感動を作る」専門家であり、

必ずしも「魅力的に伝えること」を得意とするわけではありません。

「地の恵みから感動を作る」専門家を最上位に尊重しつつ、

地の恵をプレゼンテーションできる「魅力の伝え手」を増やしていきましょう。



## 1-2-4 感動を伝える

## 体験型観光の推進

長野原町に広がる豊かな自然は、普段この町で暮らしていない人々にとっても、心を癒し、心を躍らせる特別な存在です。

長野原町では、町ならではの自然や文化を活かし、五感で楽しめる体験型観光を推進していきます。

たとえば、四季折々の自然を味わうアウトドア体験や、

地域の食や伝統に触れるワークショップなど、

訪れる人が「ここでしかできない感動」に出会える場を整えていきます。



## 1-3

## 感動を育てる

長野原町にはすでに、心を惹きつけるたくさんの宝物や体験があります。

それらに加えて、新しい感動を生み出し続けていくことも大切です。

全く新しいものを外から持ち込む必要はありません。

視点を変えて見直すことで気づく新たな魅力もあれば、

複数の魅力を組み合わせることで広がる可能性もあるでしょう。

長野原町に息づく宝物や体験こそが、未来をつくる素材です。

地域の内と外が手を取り合い、そこから得た気づきを磨き上げることで、さらに豊かな魅力へと育てていきましょう。

そしてその過程でもまた、地域の感動を育てていくことになるでしょう。



## 基本方針 1 感動をつくる

## 1-3-1 感動を育てる

基本構想 2 あさま高原未来構想 注力施策 ● (P.042)

## 新たな気づきが生まれ続ける共創の仕組みづくり

新たな気づきの生まれる共創の仕組みを構築するための施策です。

新たな気づきとは、いつも通りの日常の中で生まれてくるものではなく、

非日常的な体験の中で地域内外の人との交流の中で生まれてくるものだと考えます。

この施策の中では、さまざまな知識・経験を持つ地域内外の人との交流の場をつくり、

長野原町の素材についての気づきを得て、共に育て・共に創る仕組みを構築します。



## 1-3-2 感動を育てる

基本構想 2 あさま高原未来構想 注力施策 ● (P.042)

## 未来創造基地となる場づくり

新たな気づきの生まれる協働を進めていくための拠点づくりに関する施策です。

日ごろ過ごしている場所から離れ、日常的に話題に上らないテーマについての対話を重ねていくなかで気づきを生んでいきましょう。

単なる協議だけの場とせず、例えば販売や遊びなど、

余白を含んださまざまな機能の備わった拠点としていきたい。

この遊び心ある基地から長野原町の未来を創造していきましょう。



## 基本方針 1 感動をつくる

## 1-3-3 感動を育てる

基本構想 2 あさま高原未来構想 注力施策 ③ (P.042)

世代・地域を超えた地場産業の  
新しい仕組みづくり

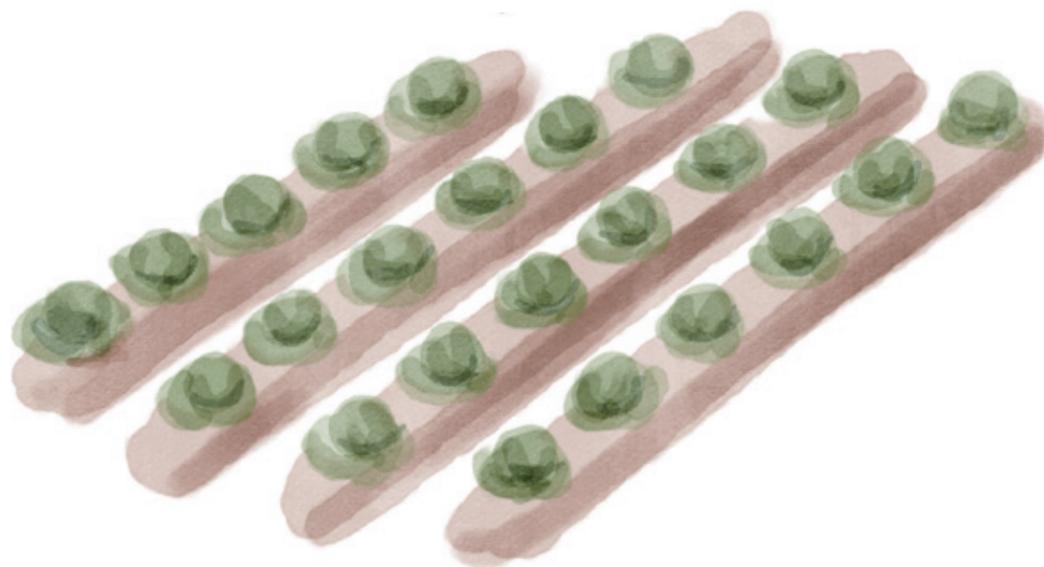
長野原町特有の地形や風土から得られる地の恵を、

地域をあげて生み出し続けるための仕組みを構築するための施策です。

地の恵が生み出す高揚感を高め、

そして深い感動を生んでいくためにも世代を超えた力・地域内外の力を結集し、

よりたくましい農林水産業へと発展を遂げることを目指しましょう。



## 基本方針 2

## 優しい未来への人づくり

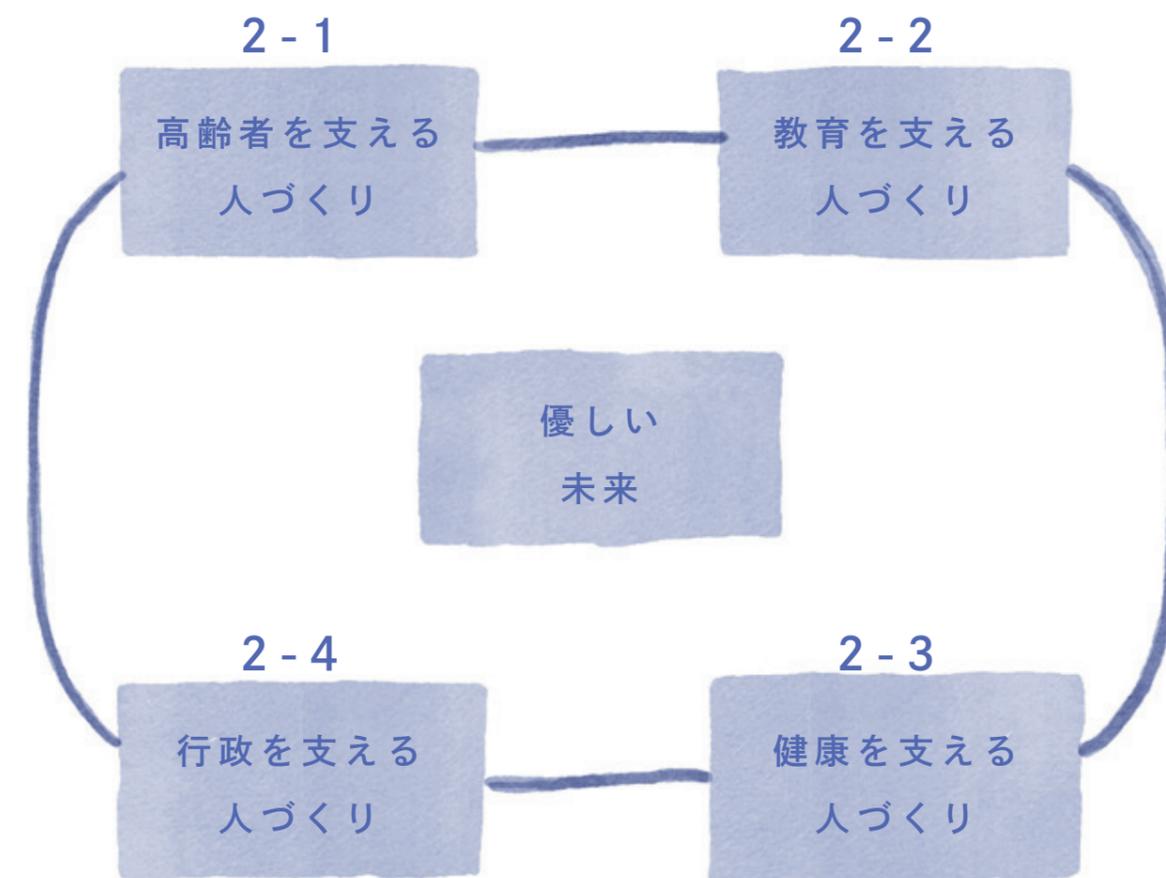
ひとがひとを支える優しさがまちの未来をつくれます。

ひとに優しくされた経験が優しいひとを育てます。

さまざまな優しさの表現にあふれるこの町には、優しいひとが集まり、

優しさにあふれる食を作り、仕事を生みます。

“優しい未来への人づくり”がまちをつくれます。



## 高齢者を支える人づくり

長野原町の人口動態をみると、少子高齢化の傾向が年々高まっている状況にあります。長野原町の歴史・文化・暮らしの移り変わりをよく知り、若い世代にも知恵を継承してくださる高齢者が多いことは貴重でもあります。そんな高齢者を支えていくまちづくりを進めることは、「長野原町を長野原らしくする」といった意味も含んでいるのでしょう。年月を重ねるとともに生活に苦勞しがちな高齢者を支える人づくりは重要です。



## 高齢者支援者の確保

長野原町では、高齢者を支えていく人づくりを大切に、その輪を広げていく取り組みを進めています。介護保険施設で受け入れている外国人実習生など、高齢者を支える人材は、町にとって大切な力となり、地域をも支える存在です。そして、ボランティア人材もまた地域を支えます。ボランティア人材の募集などを通じて、町民一人ひとりができることから支援の輪を広げ、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。



## 基本方針 2 優しい未来への人づくり

## 2-1-2 高齢者を支える人づくり

基本構想 1 ささえあいまちづくり構想 注力施策 ● (P.040)

## まちの賑わいにおけるささえあい

長野原町では、近隣住民の方々がお互いのことを知り、  
そして既に知っている状況と周囲の環境を照らし合わせて、  
お互いの苦勞に自然と手を差し伸べられるような関係性を理想とします。  
そしてこれは形式だった“何か”によって生まれる関係性ではなく、  
日常における楽しみや趣き、  
そして共に腹を抱えながら笑い合える場の中から生まれる関係性です。  
地域ぐるみで助け合いながらまさにそういった場を作り出し、  
そして若い世代にも継承していくための施策です。



## 2-2

## 教育を支える人づくり

長野原町では、長野原町特有の自然・地形・地質によって支えられた歴史・風土・文化を  
題材に不確実な時代を生きる力を養う教育を理想とします。  
これは町民どうして世代を超えた学び・気づきを与えあうことも教育に含まれます。  
そして英語教育や多文化共生など、国際的な視座で学びを得ることも含みます。  
このように「これまでの学力の評価のしかた」では評価できない学びを、  
子どもだけでなく大人にも与えられる教育者の育成・教育環境づくりを目指します。



## 基本方針 2 優しい未来への人づくり

## 2-2-1 教育を支える人づくり

## 幼児教育・保育者の育成

長野原町の将来にとって子どもたちは欠かせない宝物です。  
 そしてそんな子どもたちはひとりで育っていくわけではありません。  
 温かい目で見守りながらも、ともに遊び・ともに気づき・ともに学び合う大人たちがが必要です。  
 この施策では、そういった子どもたちを支える大人たちが  
 気づきを得る場を作ることを目指します。  
 例えば、幼児教育の心得だけでなく、  
 子育て制度に対する理解や子どもたちとの関わりを通して  
 自らも学びを得る社会教育の枠組みの理解の促進に努めます。



## 2-2-2 教育を支える人づくり

基本構想 3 グローカル教育構想 注力施策 ④ (P.044)

## グローバル教育者の育成

長野原町では、子どもだけでなく大人も、特定の国籍だけではないさまざまな人々に  
 気づきを与える教育者の育成を目指します。  
 グローバルという言葉は、本来国際的なものだけを示すものではなく、  
 「世界中のだれもが」という意味です。  
 長野原町には険しい高原や壮大な水源、災害と復興の歴史など、  
 世界で活躍していくために学ぶべきことを体験できる環境があります。  
 その本来の意味に立ち返り、地域の枠を超えた教育を目指します。  
 そして、子どもから高齢者までのあらゆる人がグローバルな視点で  
 相互に影響を与え合える人材の育成を目指します。



## 社会教育の担い手育成

子どもも大人も、大人や子どもから互いに学びを得られるような環境を作っていくための施策です。

社会教育とは、学校教育のカリキュラムの枠に留まらず、地域社会全体で学びを続けていくという考え方のもので、

長野原町は、町に存在するさまざまな自然・暮らし・食・歴史・文化的資源から学びを得ることのできる町です。

そしてその学びを伝えることのできる人材もまた豊富に存在することから、

伝え手となる担い手や社会教育の場をつくる担い手など、

さまざまな方々と連携しながら社会教育の環境を整えていきます。



## 健康を支える人づくり

長野原町の人口動態の高齢化を受けて、

元気に過ごせる時間の延伸もまた重要な取組事項になります。

また高齢者だけではなく、子育て時期における母子や、

更年期の大人の心身の健康もまた大切です。

そういった町民および周辺地域の住民の健康を守っていくための担い手づくりや、

医療・福祉などの環境づくりに取り組んでいきます。



## 基本方針 2 優しい未来への人づくり

## 2-3-1 健康を支える人づくり

基本構想 3 グローカル教育構想 注力施策 ① (P.044)

## 一気通貫で見る体制・仕組みづくり

長野原町では、妊娠期→子ども（保育園～高校生）→おとなと生涯かけて社会教育、学校教育、そして健康・福祉に積極的に取り組むことのできる環境づくりをしていきます。

特に学校教育における小学校から中学校など、

環境が大きく変わる境目においてもこれまで通りに

それぞれの機会に参加できるような仕組みを構想していきます。

そのためには行政においても一気通貫で見て、

それぞれの関係者と調整するための機能が必要であることから、

そういった体制の構築を進めてまいります。



## 2-3-2 健康を支える人づくり

## 医療人材の育成・体制づくり

長野原町および周辺の地域で生活する人々の健康を守る

医療人材を育成するための施策です。

また医療人材の育成だけにとどまらず、広域での連携など、

さまざまな医療体制の工夫の中で地域の医療インフラを整えます。



## 基本方針 2 優しい未来への人づくり

## 2-3-3 健康を支える人づくり

## 介護人材の育成・体制づくり

長野原町および周辺の地域で生活する高齢者や  
身の回りの手助けを必要とする方々をささえる人材を育成するための施策です。  
専門職としての人材はもちろんのこと、  
近隣にお住まいの方々どうしでの助け合いの促進や、  
介護を主な事業としていない事業者による介護の促進など、  
介護に必要な体制を広義に検討していきます。



## 2-4

## 行政を支える人づくり

長野原町として掲げる3つの構想を達成するためには、地域の住民・事業者・行政、  
さまざまな関係者が力を合わせていくことになります。  
それぞれの構想は、容易に実現できるものではありません。  
地域の皆さまと共に協力し合っていくことになるでしょう。  
もちろんその中心の1つとして、  
私たち長野原町職員による努力・貢献が必要不可欠だという思いでこの施策を掲げます。



## 基本方針 2 優しい未来への人づくり

## 2-4-1 行政を支える人づくり

## 課題解決能力の向上（自ら学ぶ）

長野原町の3つの構想を実現するためには、  
私たち長野原町職員の努力・成長も必要不可欠だと考えます。  
3つの構想は容易に達成できるような構想ではなく、  
困難を乗り越えながら達成していくことになります。  
構想の実現の中心にいる長野原町職員も努力し、  
さまざまな能力を成長させていくことでその困難を乗り越えていくための施策です。



## 2-4-2 行政を支える人づくり

## 役場組織体制づくり

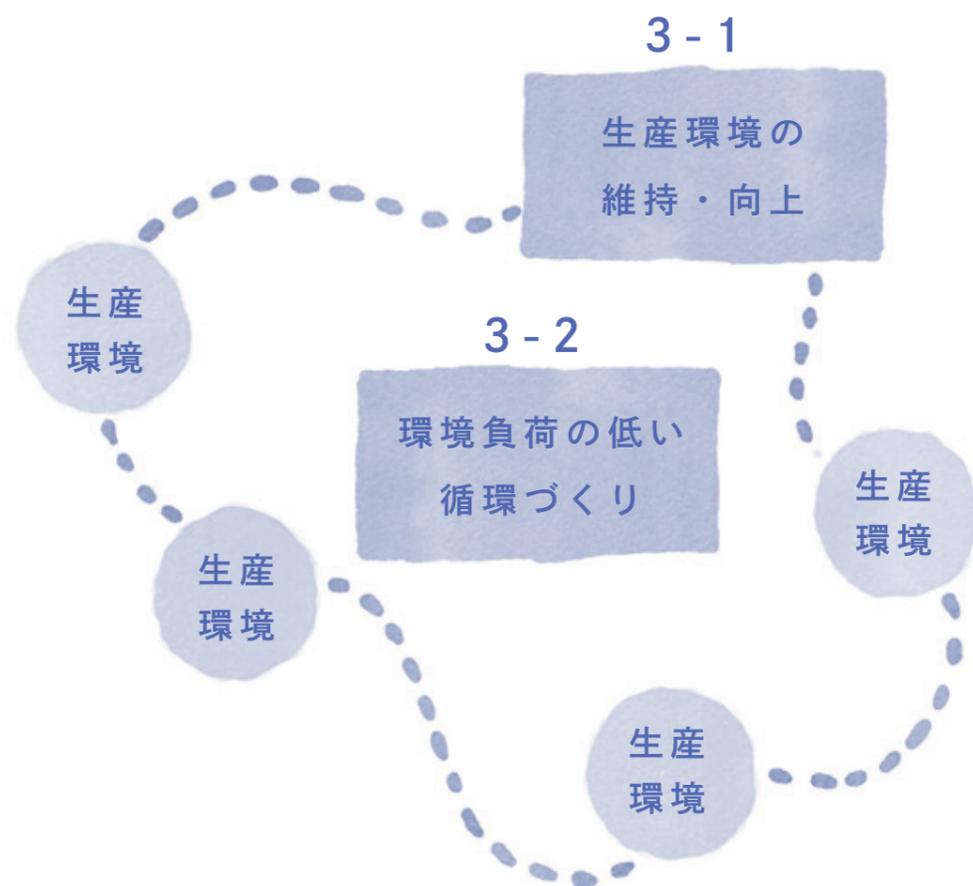
長野原町の3つの構想を実現するためには、  
長野原町職員だけでなく町民・町外の専門家とも力を合わせられる  
体制づくりが欠かせません。  
例えば、役場内に「まちづくりを横断的に担う組織（企画・戦略機能）」を立ち上げ、  
全体を見渡しながらか調整・推進できる仕組みを整えるなど、  
さまざまな選択肢を視野に入れつつ、行政の体制を強化していくための施策です。



## 基本方針 3

## 自然の力がめぐる

厳しい自然との対話を重ねながら開拓してきたまちは、これからも自然を守り、自然と共に暮らし続けることを選びます。担い手たる“たくましい農林水産業”は、自然の強さを仲間にし、自然の力をまちに循環させ続けます。まさに“自然の力がめぐる”まちになります。



## 3-1

## 生産環境の維持・向上

長野原町にとって生産活動は非常に重要な活動です。まず、地域を支える主な産業は一次産業であるということ。次に、生産活動を通じて自然環境を適切に管理することで、天災などによる被害を抑えることにつながるということ（生産者は自然環境をまもる“自然の守り手”なのだ）。そして何よりも、長野原町特有の地形や風土を守り、長野原町らしさを繋いでいくことになるということ。そんな生産環境を維持し、そしてより向上させていくことで、たくましい農林水産業づくりを目指します。



## 基本方針 3 自然の力がめぐる

## 3-1-1 生産環境の維持・向上

## 生産現場を支える担い手育成

長野原町を守り、支える生産者をさらに増やしていくための施策です。

生産者は長野原町の美味しい食材をつくるだけの仕事ではありません。

美味しい食卓から家庭の幸せを守り、

そして長野原町特有の暮らしや風土を支えます。

この地域の自然環境を直接的に管理し、守る、素晴らしいお仕事なのです。



## 3-1-2 生産環境の維持・向上

## 農産地・耕作放棄地の利用促進

本来ならば、地の恵である美味しい食材を作るための場所、

長野原町特有の地形や風土をまもるために管理すべき場所、

そして地域の安全を天災から守ることにつながるための場所である生産地が残念ながら

放棄され、荒廃してしまっています。

そんな荒廃地を本来のあるべき形で利用していくための施策です。



## 環境負荷の低い循環づくり

長野原町は「ジオなまち」と表現できるほど、長野原町特有の自然・地形・地質によって支えられた歴史・風土・文化を有しています。

この自然・地形・地質が礎となって育まれた個性をもつ長野原だからこそ、この自然・地形・地質を大切にしていきたい。

地域をあげて環境負荷の低いまちづくりを心がけていきましょう。



## バイオ資源の利活用

長野原町の自然の恵みをふんだんに再利用することで、我々の生活を支えるインフラとするための施策です。

我々の生活を豊かにするための資源として自然から得られるエネルギーを活用し、さらにはその資源を地球に負担のない形で自然に還すことを目指します。

長野原町で生活することが、地球に負担のない生活となるまちの姿を描きましょう。

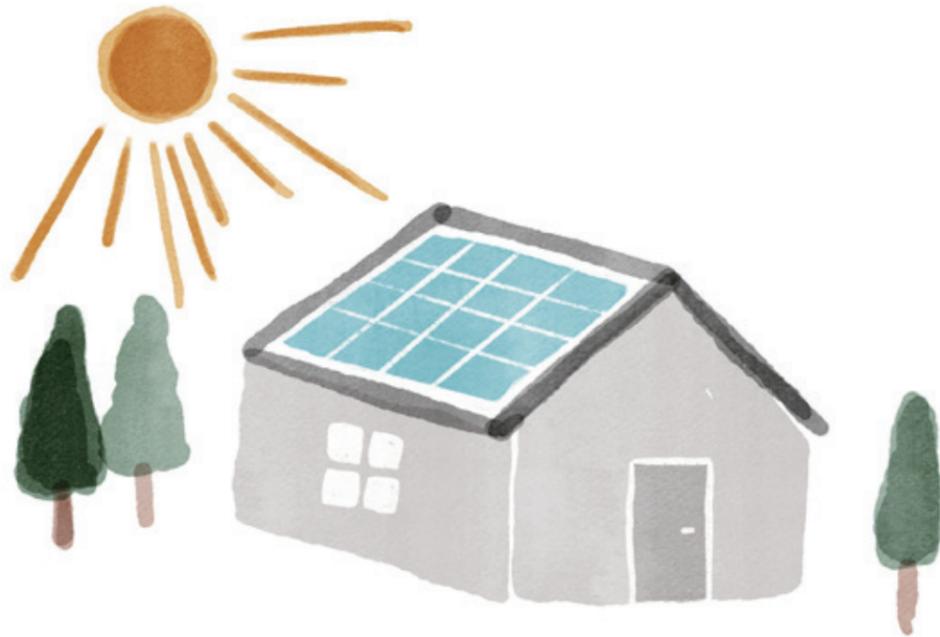


## 基本方針 3 自然の力がめぐる

## 3-2-2 環境負荷の低い循環づくり

## 太陽光発電の導入促進

長野原町がカーボンニュートラルな状態を目指していくための施策です。  
例えば公共施設や町内の主要な施設そして各家庭に太陽光発電設備を設置し、  
自家消費するなどの取組を推進していきます。



## 3-2-3 環境負荷の低い循環づくり

基本構想 2 あさま高原未来構想 注力施策 ④ (P.042)

## 環境配慮型生産の研究・拠点づくり

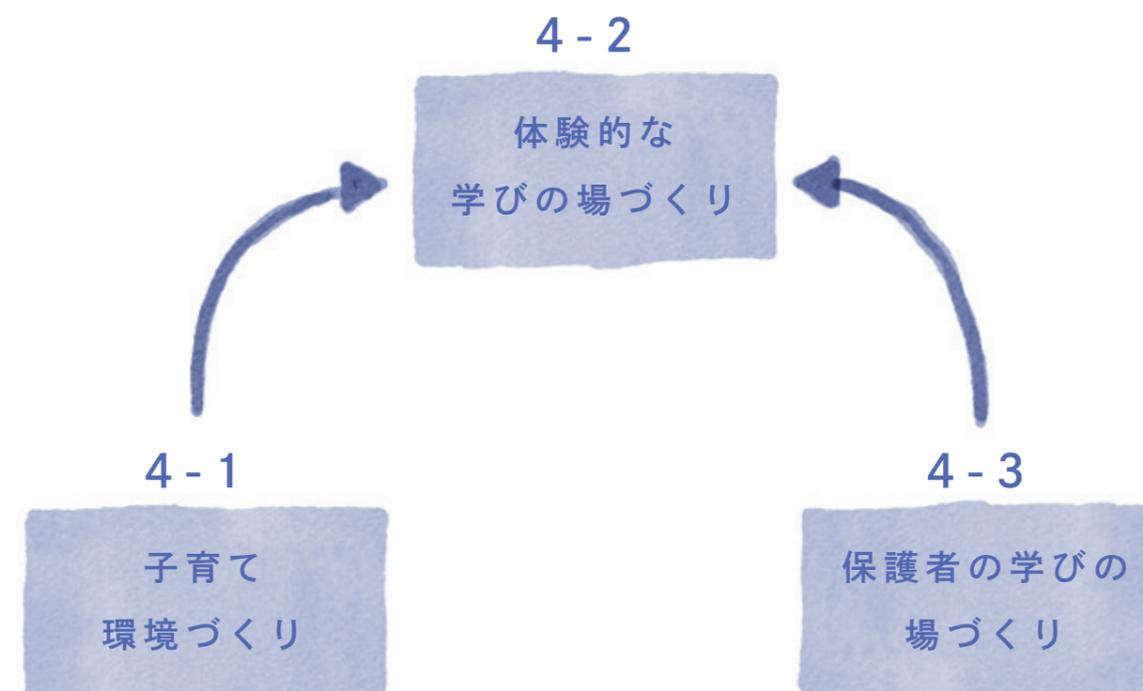
長野原町では、長野原町の地の恵から得られる力を生かしながら  
生産活動を支援できるような取組を推進していきます。  
この施策では、バイオ燃料を利用した発電により排出されるバイオ炭や消化液を農業に活用  
する方法などを視野に、環境配慮型の生産手法を研究していきます。  
地球から得られた資源を地球に負担のない形で自然に還すことを目指すための  
拠点としていきましょう。



## 基本方針 4

## 好奇心にあふれる

豊かな自然、人々との交流、時代とともに変わるもの・変わらないもの……  
このまちには好奇心の種がたくさん存在します。  
好奇心の種を見つけ、大切に育てることは、私たちの日々に彩りを加え、  
人生を豊かにしていきます。  
“好奇心にあふれる”まちになります。



## 基本方針 3 自然の力がめぐる

## 3-2-4 環境負荷の低い循環づくり

## 地産地消の促進

長野原町特有の地形や風土から得られる地の恵を、  
真っ先に・そして一番美味しい時に長野原町で食べることができる。  
こんなにも素晴らしいことはありません。  
またこれは、物流・運搬距離を減らすという  
観点からも環境負荷を引き下げることにつながります。  
美味しいまちづくりが、結果的に環境を守ることにつながるのです。



## 4-1

## 子育て環境づくり

長野原町では、大人も子どもも普段の生活の中で好奇心育まれるまちを目指しており、その中心として子育ての環境を充実化させることを据えています。

子育て環境は、親が子を育てるという意味だけではなく、地域ぐるみで子どもを育てていくことを大切にしていきたいと考えています。

そして生活の中で出会うさまざまなバックグラウンドを持つ方々（海外ルーツなど含む）と交流しながら、子ども自身が他者を受け入れ慮る姿勢に気づくことができるかもしれません。

皆で子どもを育て、そして子どもと共にまちづくりをしていく将来を描いていきましょう。

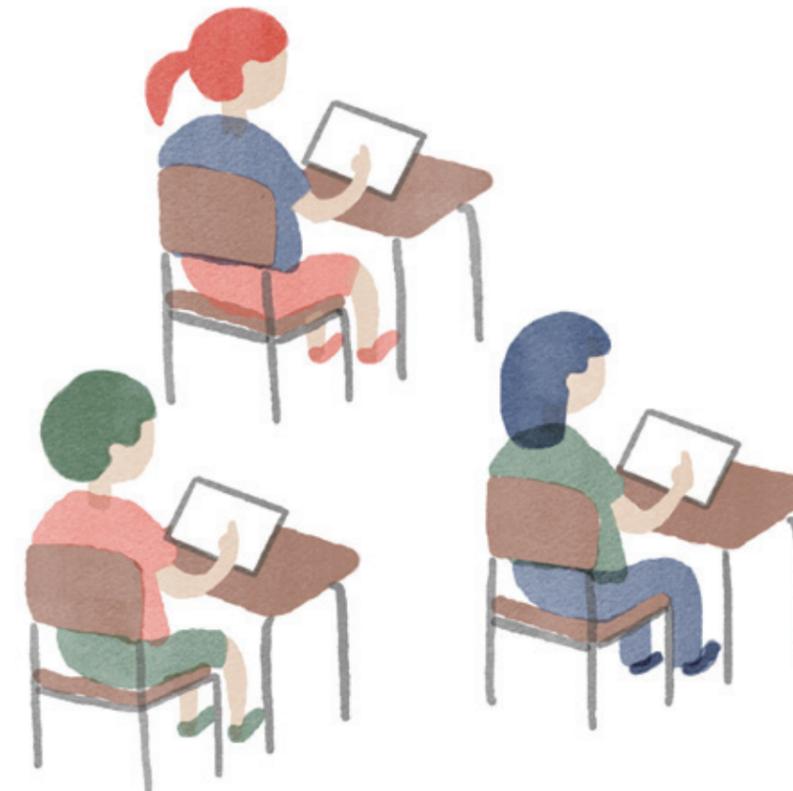


## 4-1-1 子育て環境づくり

## 子育て体制の整備

長野原町では、子どもを育てるために十分な学習機会を提供できるような教育体制を整備してまいります。

特にグローバルな時代を迎えた上での言語教育や、子どもと大人が交流する中で学べるような子育ての体制、そして教育に係るデータなどICTを活用した体制を整備するための施策です。



## 基本方針 4 好奇心にあふれる

## 4-1-2 子育て環境づくり

## 子育て施設・教育施設の充実

長野原町では、子どもが学び・遊び、すくすくと育つための場づくりに勤しんでいきます。  
親御さんが家事やお仕事、そして介護や地域活動などに時間を割いている中でも、  
子どもが楽しく好奇心あふれる時間を過ごすことのできるまちづくりを進めるための施策です。



## 4-1-3 子育て環境づくり

## 子育て環境の充実

長野原町では、子どもを育てるための環境の充実化に取り組みます。  
それは学校で学ぶだけではなく、地域の子ども・おとな・高齢者の皆さんとともに  
遊びながら学ぶといった普段の生活の余白の中で学べる場づくりについても含めています。  
地域ぐるみで子育てを行うための施策です。



## 基本方針 4 好奇心にあふれる

## 4-1-4 子育て環境づくり

基本構想 3 グローカル教育構想 注力施策 ● (P.044)

## 児童福祉の充実

長野原町では、すべての子どもたちが心身ともに健康的な暮らし・学びをできる環境づくりを目指していきます。

そのためには、乳幼児期から義務教育におけるどの段階においても子ども・保護者ともに安心できる福祉環境を作っていく必要があります。

さまざまな関係者と連携しながら、児童福祉内容の整備とその案内環境づくりを進めていくための施策です。



## 4-2

## 体験的な学びの場づくり

長野原町が目標とする環境は、短期的・一時的な体験ではなく、長期的・日常的な経験の中での「リアルな学び」から生きる力を養うことのできる環境です。

これは一時的な体験学習を提供するという意味ではありません。

自然の恵みや怖さ、人が何かに夢中になっている背中から日々の生活で感じるものこそが学習の根本だということです。

こういった体験的に学べる場を町ぐるみで作っていくことを目指します。



## 4-2-1 体験的な学びの場づくり

## 食からの学びづくり

「食」というものは心身を健康にする栄養源というだけではありません。  
長野原町特有の地形を守り続けていること五感で感じることでできる恵みの結晶であり、  
長野原町に根付く風土や暮らしが続いていることを体験できる時間でもあります。  
そして、「いただきます」「ごちそうさま」と“ささえあいマインド”を言葉で簡単に  
表現できる機会でもあります。  
こういった様々な食から得られる「生きる力」を子どもにも大人にも  
提供していくための施策です。



## 4-2-2 体験的な学びの場づくり

## 大人も子どもも体験できる場づくり

長野原町では大人も子どもと一緒に学べる環境を作っていきたいと考えています。  
特に長野原町では、豊かな自然の中で学ぶことで、  
その恵みや怖さを自分の肌感覚の中で体感することができるでしょう。  
「実はこんなこと気づかなかった」と発見する大人もまた成長できるのかもしれない。  
子どもと共に学びたい親子が集まってくる町を目指すための施策です。



4-2-3 体験的な学びの場づくり

## まちを繋ぐための教育

長野原町を特徴づける自然・歴史・文化・暮らしなどは、子どもや大人が体験し、それを残していきたいと思うこと、そして生活の中で自然と残している状態を作ることによって受け継がれていくものなのでしょう。まちを後世に繋いでいくために必要な教育を大人と子どもで作り上げていくための施策です。



4-3

## 保護者の学びの場づくり

長野原町では、大人も子どもも学べるまちづくりを目指しています。大人の中でも特に保護者の方はより密に子どもと接する立場です。一方で、はじめて子育てに参加する保護者の方については、不安に思っている方もいらっしゃるでしょう。そんな保護者の方も一緒になって子育てを学び、子どもと共に学べる環境を作っていきます。

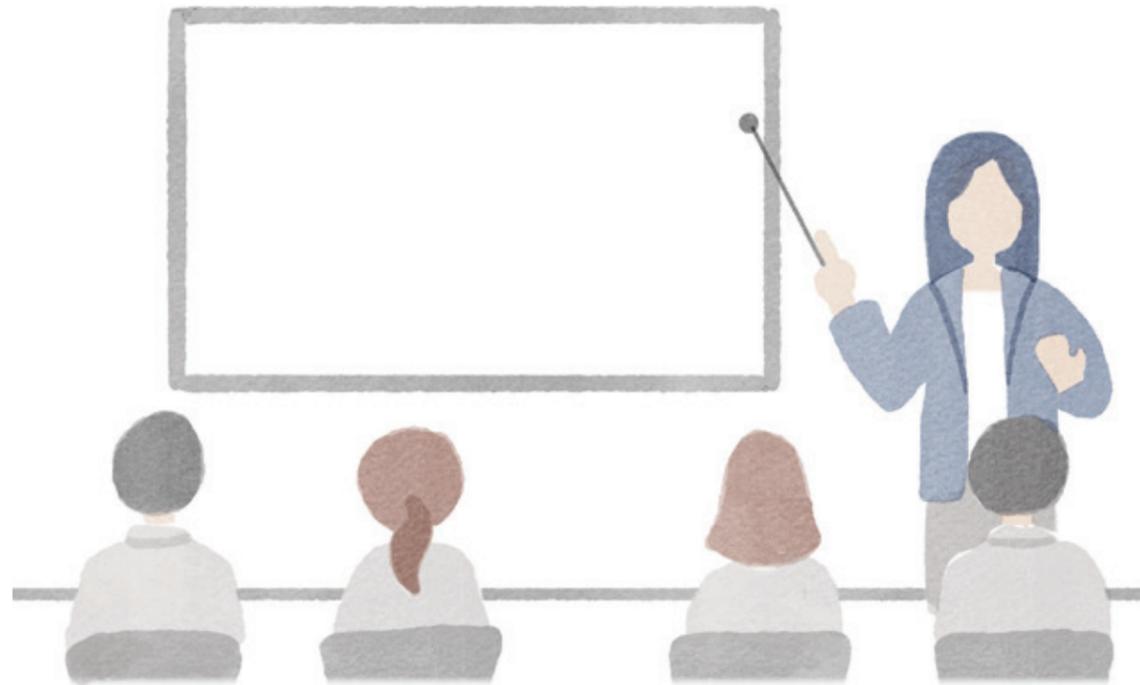


## 4-3-1 保護者の学びの場づくり

## 生涯教育に取り組む事業者支援

長野原町では、大人も子どもも生涯かけて学ぶことのできる環境を作ってください事業者を応援します。

これは学ぶための機会をつくる教育現場を担う事業者だけでなく、社会教育の教える側に立ち、多くの人に気づきを与えてくれる事業者もまた含まれています。充実した社会教育の環境を作っていくための施策です。



## 4-3-2 保護者の学びの場づくり

基本構想 3 グローカル教育構想 注力施策 ③ (P.044)

## 社会教育の拡充

長野原町では大人が子どもに教えるだけでなく、「子どもと共に学ぶ」そして「子どもから大人も学ぶ」、そんな環境を作りたいと考えています。そういった学びや気づきから、自分の「好き（自分のやりたいこと）」を見つけ、長野原町内外で活躍できるたくましさを身につけてほしい。まさにこれは“共に生きる”を体現するための施策なのです。ジオパークや八ッ場ダム、長野原町の一次産業の現場など、地域特有の自然・地形・地質をふんだんに活かしながら子どもと共に学んでみてください。



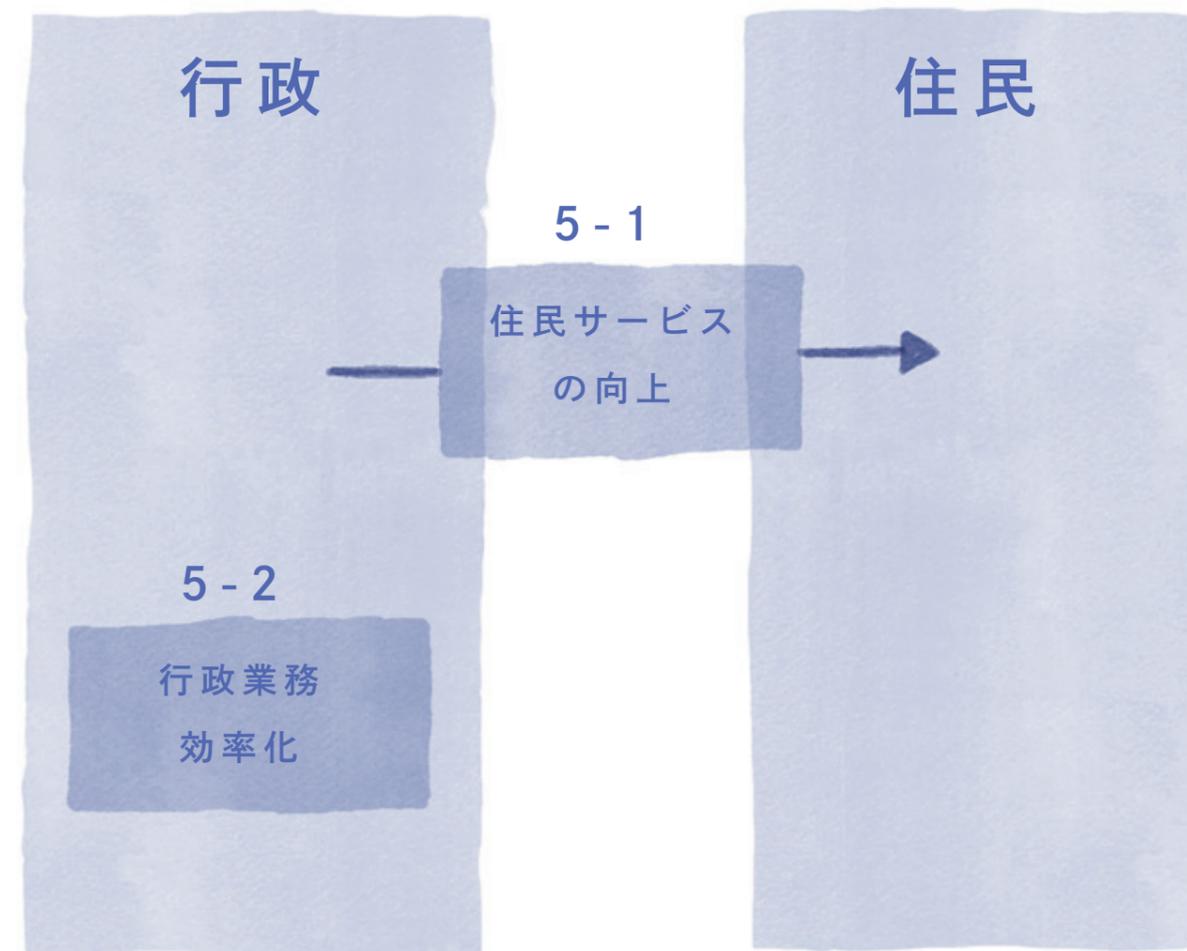
基本方針 5

## デジタルを強みにする

全国的な傾向に従う形でまちの人口も減少していくことが予想されます。

まちを持続・発展させていくためには、デジタル技術を用いた行政サービスや事業運営が必要不可欠です。

私たちは、あらゆる分野で“デジタルを活用する”、そんな町づくりを目指します。



基本方針 4 好奇心にあふれる

4-3-3 保護者の学びの場づくり

## 医療・健康教育の充実

長野原町では、全世代に向けた健康教育を診療所等で行っていきます。

例えば子どもの健康や食育、さまざまな事情で学校に行けなくなってしまった子どもたちのサポートなど、大人の生活習慣病対策などを想定しております。

子どもから大人まで医療・健康に不安な生活を送るための教育を充実させていくための施策です。

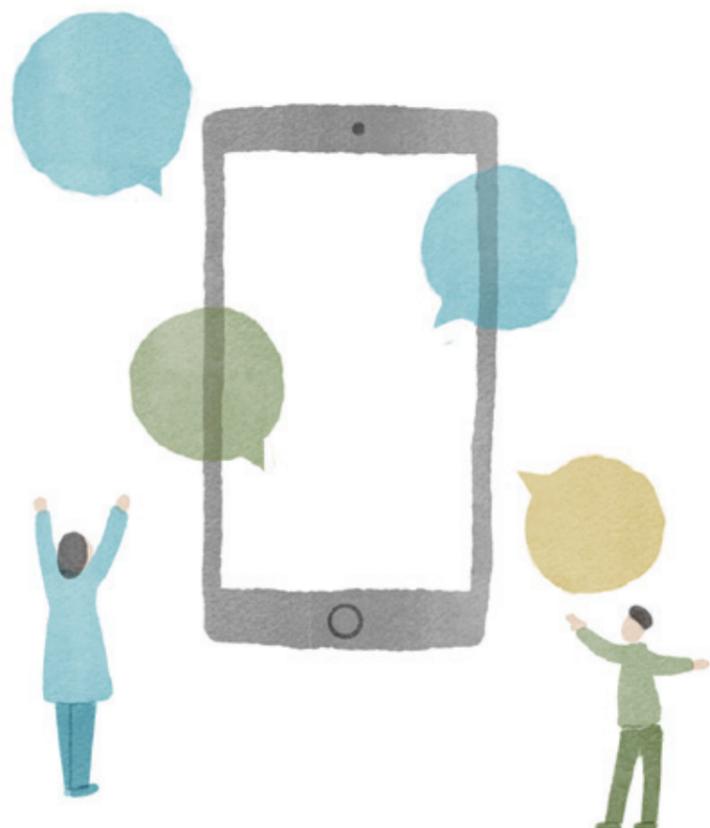


## 基本方針 5 デジタルを活用する

## 5-1

## 住民サービスの向上

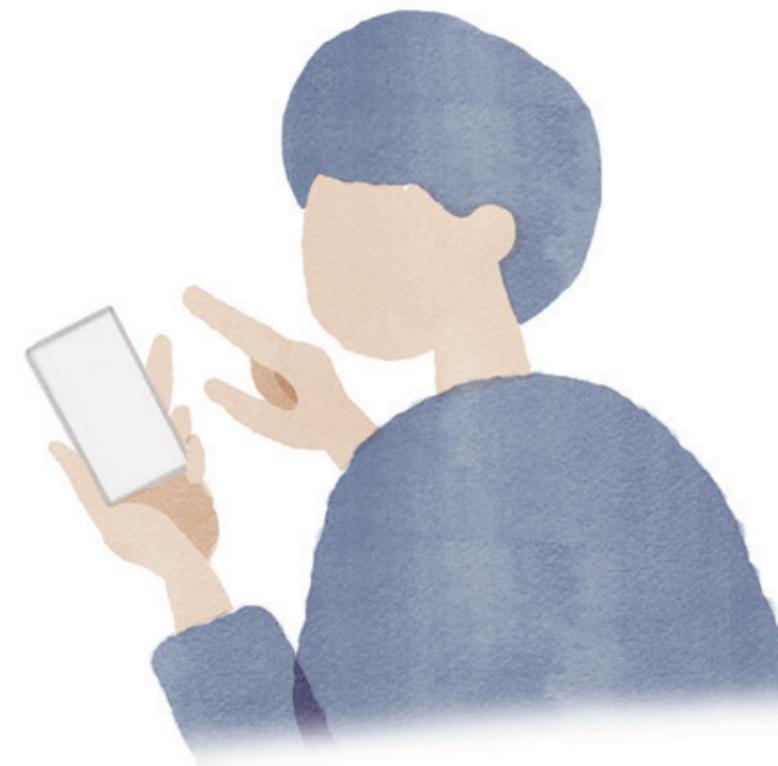
長野原町が「住みたいまち」として選ばれるまちになるためには、長野原町の町民・事業者が便利だと感じ、普段の生活の楽しみや「好き（自分のやりたい）」と思えることに時間を注ぎ込むことのできる環境をつくることが重要です。長野原町として住民・事業者向けに提供するあらゆるサービスを便利にしていくための構想から実行までを推進していきます。



## 5-1-1 住民サービス向上

## 町民サービスの再設計

さまざまな地域で町民向けのデジタル化サービスの好事例がうまれてきている中で、長野原町として採用できそうな・したいと思える事例を調査し、長野原町としての姿を描いて参ります。既存の行政の便利をなるべく残しながらより効率性を実現できるような施策です。



## 基本方針 5 デジタルを活用する

## 5-1-2 住民サービス向上

## 産業のデジタル化支援

長野原町で活動するさまざまな事業者にとって、

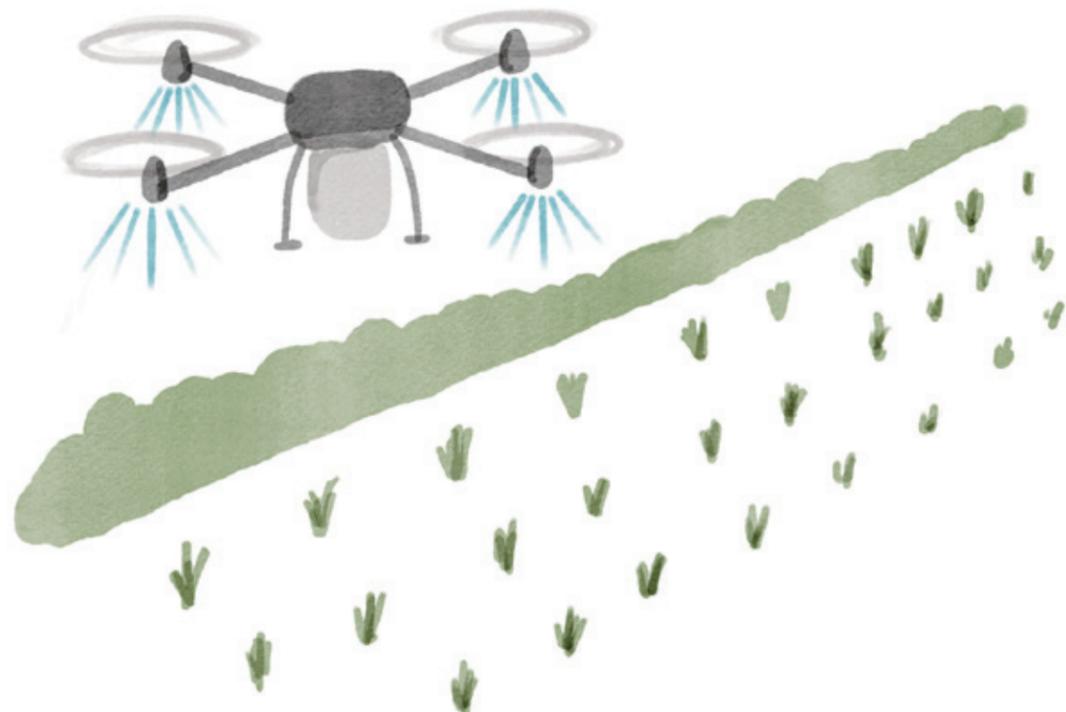
「長野原町で事業を続けたい」「長野原町なら効率的に取り組める」と

感じてもらえる環境を整えることが大切です。

そのために、スマート農業をはじめとするデジタル技術の導入や活用を応援し、

先進的な産業の発展を後押ししていきます。

長野原町の産業をより持続的で魅力あるものに育てていくための施策です。



## 5-1-3 住民サービス向上

## キャッシュレス環境整備

キャッシュレスが浸透してきた時代の要請を受けて、

長野原町における行政手続き（納税・納付・行政サービス決済など）に関する

多様なニーズへの対応を現在進めています。

長野原町は常日頃から町で生活している方々だけではなく、別荘の所有者などの

関係人口といわれる方々にも行政サービスを提供していかなければなりません。

広く長野原町に関係している方々にとって便利な環境を作っていくための施策です。



## 基本方針 5 デジタルを活用する

## 5-2

## 行政業務効率化

長野原町の人口減少の傾向を現実的に受け止めていく必要があります。

これは地域の事業者・住民の減少だけでなく、

長野原町職員の減少にも関わっているのです。3つの構想を実現していくために、

より効率化的に実行していく体制を構築していきましょう。



## 5-2-1 行政業務効率化

## 事務作業の効率化

長野原町の掲げる3つの構想を進めていくための価値創造に注力できる環境づくりを

進めていくためにも、事務作業の効率化・省力化は必要不可欠だと認識しています。

そしてその先に、地域の町民・事業者により円滑な公共サービスを届けるための施策です。



## 基本方針 6

## コミュニティを育む

人口減少と少子高齢化により、地域コミュニティの活力を維持することが難しくなっています。このような時代だからこそ、1人1人がほんの少しの思いやりを持って、一歩踏み出すことが大切です。私たちは、活力を生み続ける“コミュニティを育む”、そんな町づくりを目指します。

## 6-1

福祉を活力とした  
産業づくり

## 6-2

強く・寛容な  
関係性を育む

企業の  
ささえあい

住民の  
ささえあい

## 福祉を活力とした産業づくり

長野原町では、高齢者もまたまちを担う社会参加の主体だと考えております。福祉を“福祉”として捉えるのではなく、“活力”や“原動力”と捉えます。こういった高齢者の心身を豊かにする福祉産業をまちづくりの活力とし、さらには3つの構想の実現に向けたまちづくりへの原動力としていきたいと考えます。こういった福祉を含めた地元の産業づくりを目指していきます。



## 基本方針 6 コミュニティを育む

## 6-1-1 福祉を活力とした産業づくり

基本構想 1 ささえあいまちづくり構想 注力施策 ④ (P.040)

## ささえあい産業づくり

長野原町ではまち全体をみんなで支えていくために、事業者の活躍の場を作っていくための施策です。

例えば、高齢化するまち全体をささえっていくために、

「福祉・介護」を現在の主幹事業としない事業者が、「お手伝い」をする事業を営む。

「防災・減災」を現在の主幹事業としない事業者が、「お手伝い」として防災・減災に関わる。

そういった事業者による“ささえあいマインド”を描きます。



## 6-1-2 福祉を活力とした産業づくり

基本構想 3 グローカル教育構想 注力施策 ⑥ (P.044)

## 高齢者活躍の場づくり

長野原町の高齢者には、長野原の地を切り開いてきたたくましいひと、

長野原町の暮らしの変遷を見てきた生き字引のようなひと、

そして長野原町の優しさを体現するようなひと、たくさんの高齢者が存在します。

まさにこれは地域にとっての財産であり、知恵や経験を後世に残すための施策です。



## 基本方針 6 コミュニティを育む

## 6-1-3 福祉を活力とした産業づくり

基本構想 3 グローカル教育構想 注力施策 ⑦ (P.044)

## 障がい者活躍の場づくり

障がいの有無に関わらず、  
お互いがお互いに学びや気づきを与え合えるようなまちづくりを目指しています。  
障がいに着目するのではなく、その人が他者に気づきをあたえられる強みに着目し、  
障がい者自身が自立して他人から頼られながら活躍できるような町になるための施策です。



## 6-2

## 強く・寛容な関係性を育む

長野原町は、“ささえあいマインド”を下支えとしながら、地域の住民・事業者、  
そして行政・財政が一体となったまちづくりを目指していきたいと考えます。  
一体となったまちづくりのためには、  
それぞれが寛容でありながらも忌憚なく意見交換できる関係性が不可欠との認識のもとで、  
地域一体でまちづくりに勤しむための体制をつくっていきましょう。



## 基本方針 6 コミュニティを育む

## 6-2-1 強く・寛容な関係性を育む

基本構想 1 ささえあいまちづくり構想 注力施策 ③ (P.040)

## 地域コミュニティによるささえあい

長野原町の“ささえあいマインド”を実際に行動していくためには、  
普段からお互いのことを知るためのコミュニティが必要です。  
またそれぞれが「好き（自分のやりたいこと）」を追求していくためにも  
また志を同じくしたり協力したりしてくれるコミュニティが必要です。  
これまで地域を支えてきてくれた地域コミュニティに加えて、  
3つの構想実現に必要な取組の生まれる新しいコミュニティを想像するための施策です。



## 6-2-2 強く・寛容な関係性を育む

基本構想 1 ささえあいまちづくり構想 注力施策 ① (P.040)

## ささえあいマインドの場づくり

全員が全員に対して思いやりの心を持つことで長野原町の姿は保たれ、  
そして発展していくための下支えとなります。  
そしてまた、長野原町を下支えする「ささえあいマインド」は、  
町内だけではなく全国・世界に向けても誇れるような姿勢でなくてはなりません。  
例えば、積雪時には近隣地域の皆さまで助け合いながら除雪作業を進め、  
お互いの状況を思いやれるような姿を描きたい。国際的にも不安定な情勢だからこそ、  
長野原町の誇れる価値観として再確認していくための施策です。



## 基本方針 6

## 6-2-3 強く・寛容な関係性を育む

基本構想 1 ささえあいまちづくり構想 注力施策 ● (P.040)

## 地域防災・応援によるささえあい

長野原町における暮らしは、自然の中における暮らしです。

活火山の側で、冬には降雪する長野原町では、自然の中の暮らしの恩恵を受けながらも、

苦勞することもしばしばありますが、

その苦勞を地域のささえあいの中で乗り越えてきたのです。

近隣住民で助け合いながら雪かきをしている光景はまさにその象徴ともいえるでしょう。

そしてこの施策は、これからもまた長野原町は

地域で安全・安心を守っていくための施策です。



## 6-2-4 強く・寛容な関係性を育む

## 交通安全のための見守り促進

長野原町に根付く「ささえあいマインド」を具体的な行動として示した時に

最も分かりやすいのが交通安全に向けた行動だと考えます。

運転者は歩行者、特に歩く子どもや高齢者の無事を考慮した運転をすることで示します。

そして歩行者や自転車もまた同様に自動車の運転者に配慮します。

そして皆がその様子を見守り、注意しあうための施策です。



## 基本方針 7

## みんなでまちを創る

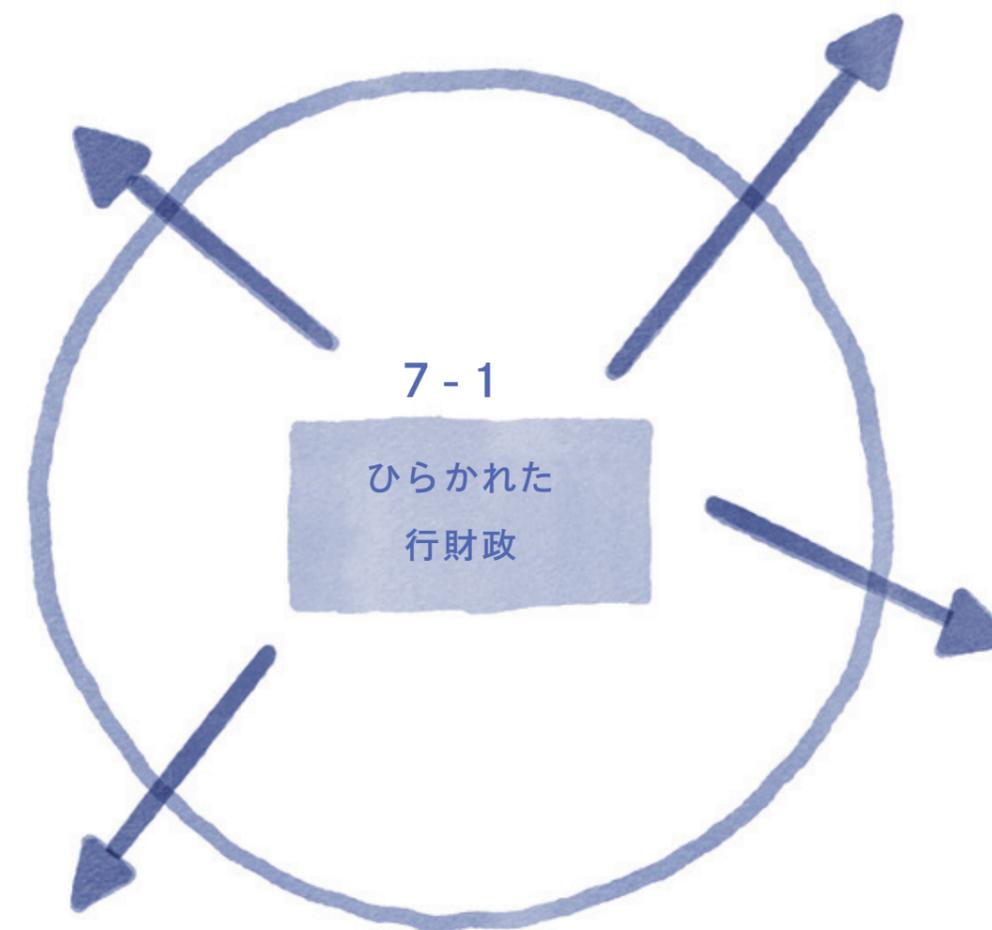
私たちのまちはここに集まる人「みんな」のまちです。

1人1人が主役であり、「まち」とは「人」そのものです。

ここに集まるみんなの主体性とあたたかみがまちの未来のかたちを創ります。

私たちは、共に考え、共に汗をかき、“みんなでまちを創る”、

そんな町づくりを目指します。



## 基本方針 6 コミュニティを育む

## 6-2-5 強く・寛容な関係性を育む

## 人権侵犯への早急な対応

価値観が多様化し、不確実性が増す時代の変化の中で、

長野原町もまた多様性を受容していく必要があります。

そういった時代の悪しき流れの“象徴的な事象”である人権侵犯に対しては、

行政だけでなく地域をあげて厳しい姿勢で臨むことを徹底します。

長野原町の「ささえあいマインド」に裏付けられた厳しい姿勢を

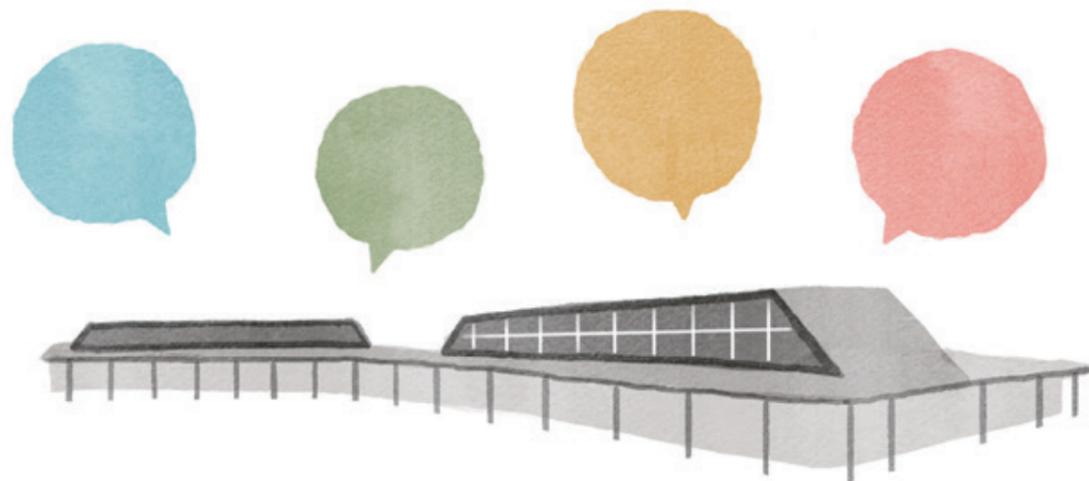
町内外・国内外に示すための施策です。



## 7-1

## 開かれた行財政

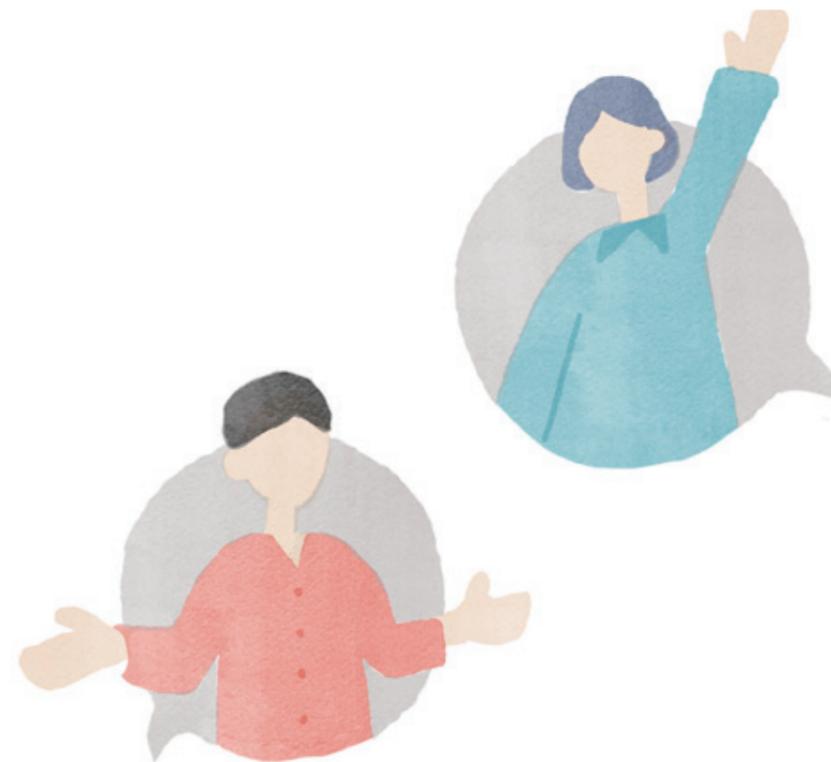
長野原町は、“ささえあいマインド”を下支えとして、地域の住民・事業者、行政が一体になったまちづくりを目指していきたくと考えます。そのためには、まず行政として情報を開示できる箇所について開示しながら、忌憚ない意見と互いに前向きな協議を重ねていくことで、職務を遂行することを目指していきます。



## 7-1-1 開かれた行財政

## 開かれた協議の場づくり

長野原町では、地域の住民・事業者、そして行政が手を取り合ってまちづくりしていくことを目指したいと考えます。それはまさに“ささえあいマインド”のもとで、お互いの課題認識や解決に向けた方策の案を自由に意見交換していくことで成り立つと考えます。そしてそういった協議の場から実感した成功体験をエネルギーに、さらなる“ささえあいマインド”を生み出していくための施策です。



## 基本方針 7 みんなでまちを創る

## 7-1-2 開かれた行財政

## 行財政事業の理解・普及

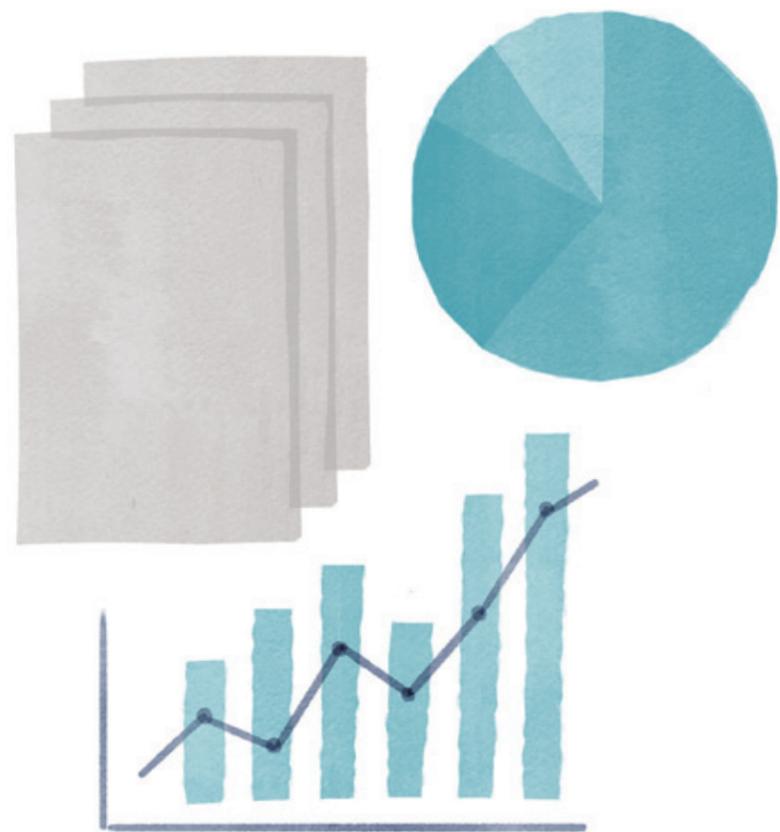
長野原町の行政の運営資金は町の税によって成り立っております。

この貴重な財源の出どころ・使い道を明白にし、

町民の皆さまにご説明する責任があると考えております。

また、その主要な用途でもある水道事業や、その用途を決める議会での議事などについても

町民の皆さまからの理解を得られるようにするための施策です。



## 7-1-3 開かれた行財政

## 費用対効果の高い財政運営

長野原町の行政の運営資金をより効果的に利用していく必要があると

常に念頭に入れて職務を全うしております。

しかしながら費用対効果というものは完璧など存在せず、

常により良い状況を目指していくものでもあります。

この施策は、行政としてより費用対効果の高い財政を目指していくための施策です。

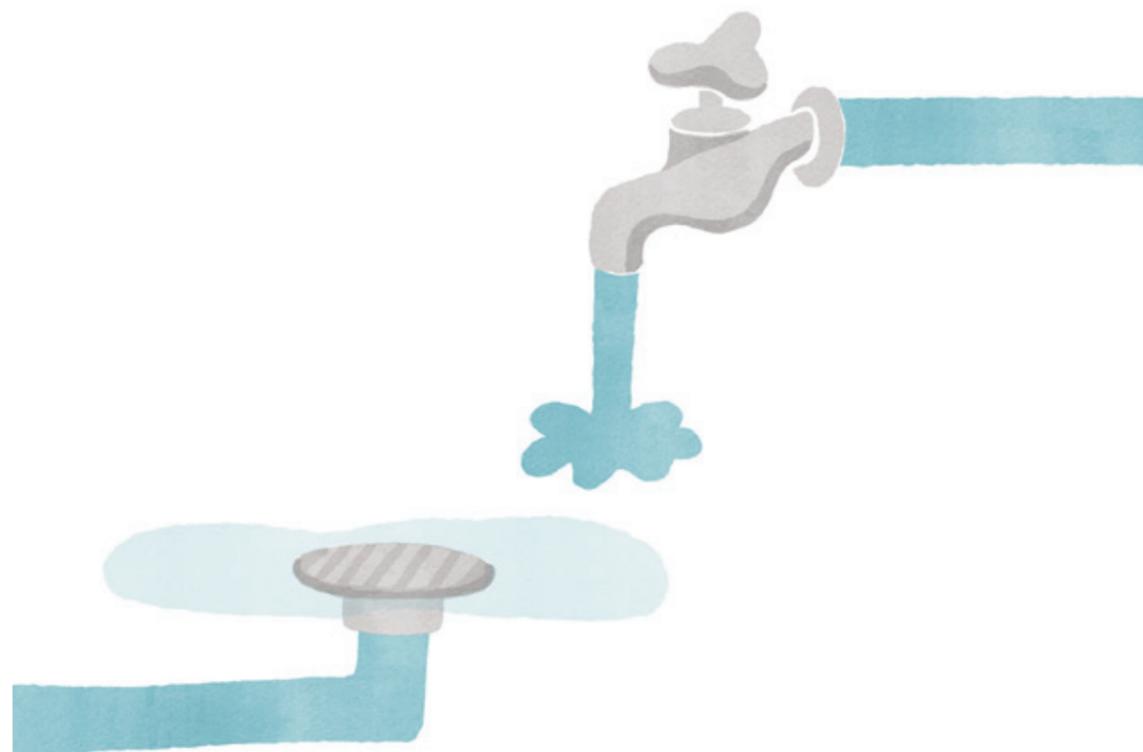


## 基本方針 7 みんなでまちを創る

## 7-1-4 開かれた行財政

## 上下水道の経営改善

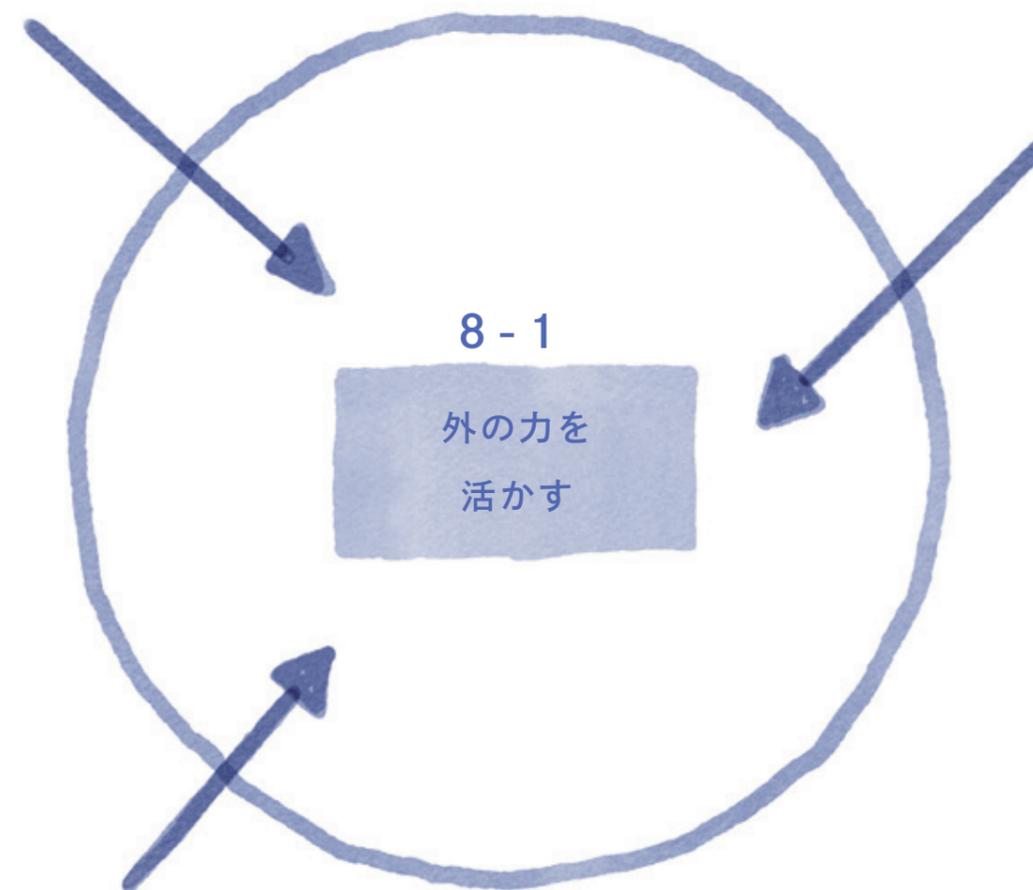
長野原町の3つの構想すべてを支えるもののひとつに、充実した上下水道インフラの存在があります。ただし、これらの上下水道施設は、耐用年数を超える施設もあり、特に上水道施設は老朽化著しく対処療法的な漏水修繕となっている。今後も健全経営、経営基盤強化が必要な時期に直面しております。こういった状況を町民の皆さまに広く伝えながら、取り組んでいくための施策です。



## 基本方針 8

## 外の力を活かす

ひとが1人では生きていけないように、まちも単独では持続できません。まちの力を結集させ、まちの外の知恵・経験・資源を巻き込んでいくことで、何倍もの飛躍を遂げます。私たちは、“外の力を活かす”、そんな町づくりを目指します。

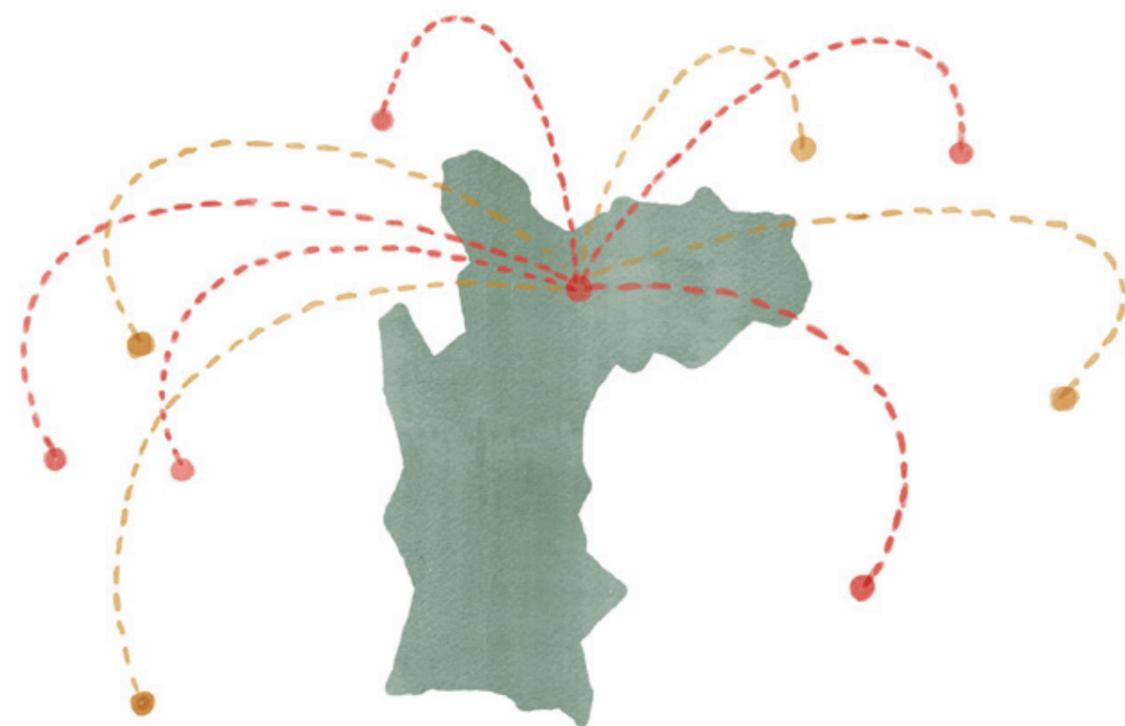


## 基本方針 8 外の力を活かす

## 8-1

## 町のネットワーク活用

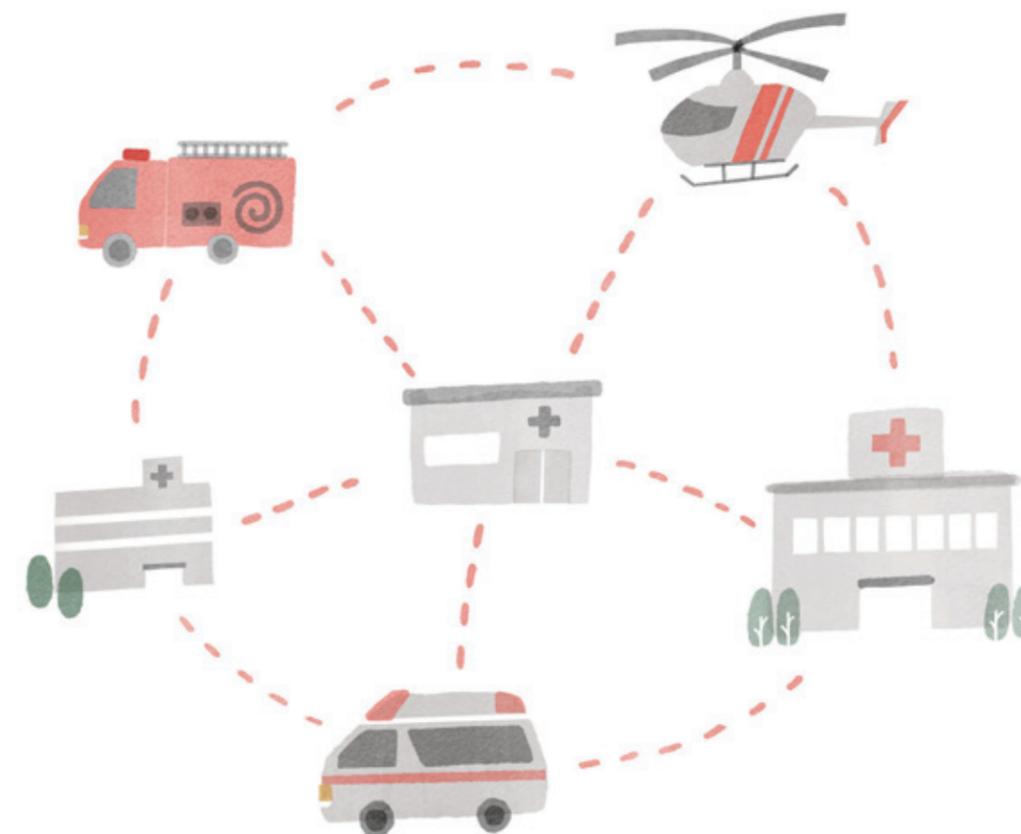
長野原町の人口動態をみると人口減少の傾向が、残念ながら進んでしまっている状況です。そんな状況の中で3つの構想を掲げ、長野原町特有の発展を遂げていくことを目指すときに、町内の力だけでまちづくりを進めるのではなく、町外の力も結集しながらまちづくりを進めていく必要があると考えます。ここでは、長野原町のネットワークをふんだんに活用しながらまちづくりに注力する姿を描きます。



## 8-1-1 町のネットワーク活用

## 広域医療ネットワークの構築

長野原町の人口動態の高齢化を見据えた時に、高齢者向けの医療制度を充実化させていく必要があります。また、子育て世代が住みやすい環境を作っていくためには、さまざまな分野の医療の充実化が必要です。周辺地域と連携していくことで、長野原町単体で充実化するよりもより効率的に住みやすい環境を整えるための施策です。



## 基本方針 8 外の力を活かす

## 8-1-2 町のネットワーク活用

## 外部専門家による効率化支援

長野原町の掲げる3つの構想を実現していくための方法を考えた時に、より少人数でより高付加価値な価値を創造できる環境を構築していく必要があるとの結論に至りました。

より効率化を図るために、さまざまな分野の専門家の力を活用しながら、仕事・業務の進め方を変えていくための施策です。



## 8-1-3 町のネットワーク活用

## 外部専門家との価値創造

長野原町の掲げる3つの構想を実現していくためには、長野原町内にある知恵だけではなく、長野原町の外にいるさまざまな分野の専門家の知恵を活かしながら困難を乗り越えていく必要があります。

長野原をより知ろうとし、もっと好きになってくれる、そんな外部専門家とのコラボレーションを通じて、新たな価値を創造し、3つの構想の実現に向けて取り組むための施策です。



# 5 編 施策・事業一覧

(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

- 1 感動をつくる
- 2 優しい未来への人づくり
- 3 自然の力がめぐる
- 4 好奇心にあふれる
- 5 デジタルを強みにする
- 6 コミュニティを育む
- 7 みんなでまちを創る
- 8 外の力を活かす

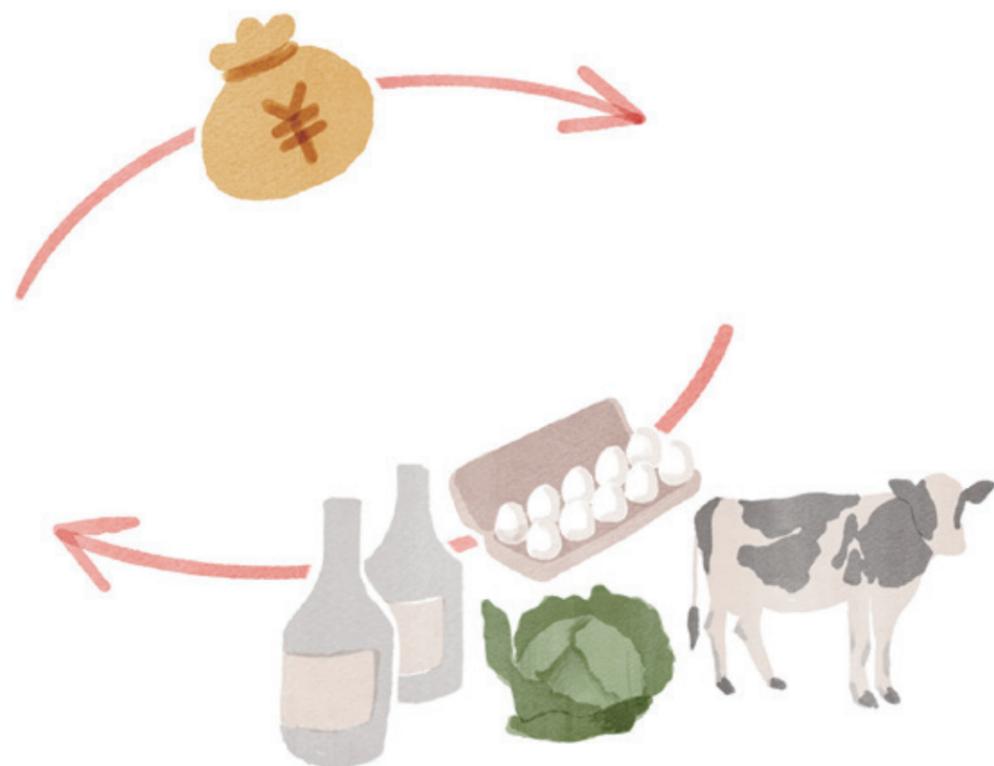
PDCA 及び推進体制

## 基本方針 8 外の力を活かす

### 8-1-4 町のネットワーク活用

#### ふるさと納税による好循環づくり

長野原町が掲げる3つの構想を実現するためには、その取り組みを支える資金の確保が欠かせません。その手段のひとつとして、個人や法人からのふるさと納税に力を入れていきます。同時に、より多くの方々に共感していただけるよう、長野原町ならではの魅力を高め、ふるさと納税を通じて応援したくなる町をつくっていくことが大切です。こうした資金調達と魅力向上のサイクルを回すことで、長野原町の未来につながる好循環を生み出すための施策です。



## 基本方針 1

## 感動をつくる

## 1-1 感動の場をまもる

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
未来ビジョン推進課	長野原町に愛着を感じている人の割合	57%	80%
未来ビジョン推進課	新規移住者数	年間246人	5年で1,380人
未来ビジョン推進課	主要観光施設への来場者数	年間164万人	年間250万人
建設課	舗装長寿命化修繕計画による修繕率	28%	44%
建設課	町営住宅の入居率	76%	81%
上下水道課	上下水道における管路の健全化率（石綿管の更新）	90%	95%

## 1-1-1 住みたい環境づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
移住定住促進事業	長野原町への移住・定住を推進する取組み	R8	未来ビジョン推進課	1-1-1	■	■	■	■	■
道路などの生活環境基盤事業	道路や町営住宅など、生活に直結する基盤整備を通じて安心して快適な生活環境の向上を図る事業	R8	建設課	1-1-1	■	■	■	■	■
上下水道維持管理事業	上下水道などの生活に直結する基盤整備を通じて安心して快適な生活環境の向上を図る事業	R8	上下水道課	1-1-1	■	■	■	■	■
コミュニティ拠点活用事業	オークワテラス等の維持管理に係る事業	R8	未来ビジョン推進課	1-1-1, 6-2-1	■	■	■	■	■
高齢者・障害者温泉入浴事業	温泉入浴する際の費用の一部を負担（補助）する事業	R8	健康福祉課	1-1-1	■	■	■	■	■
地域移動支援事業	交通弱者である高齢者や障害者に対する町内での移動を支援する事業（福祉バス、外出支援バス、タクシーチケット等）	R8	健康福祉課	1-1-1	■	■	■	■	■
起業支援補助金交付事業	長野原町商工会と連携し、町内で新たに起業する50歳未満の方に補助金を交付	R8	未来ビジョン推進課	1-1-1	■	■	■	■	■
公有財産の有効活用事業	公有財産の活用について検討する事業	R8	総務課	1-1-1	■	■	■	■	■
交通安全対策事業	交通事故の発生の抑制及び安全確保に資する事業	R8	総務課	1-1-1, 6-2-4	■	■	■	■	■
商工会との連携事業	商工会と連携しながら町内の小中規模事業者の事業継続支援を行うことで、長野原町の産業を守り、生活環境の維持発展を目指す事業	R8	未来ビジョン推進課	1-1-1	■	■	■	■	■

## 1-1-2 長野原歴史文化の継承

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
文化財保護事業	町内に所在する文化財の保護・調査・啓発に係る事業	R8	教育課	1-1-2	■	■	■	■	■
ふるさと文化人事業	谷川俊太郎プロジェクト等を実施する事業	R8	総務課・教育課・未来ビジョン推進課	1-1-2	■	■	■	■	■

## 1-1-3 地域防災・応援による強化

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
消防事業	町民の生命、身体、財産を火災等から守る事業	R8	総務課	1-1-3	■	■	■	■	■
地域防災コミュニティ事業	自主避難計画策定事業	R8	総務課	1-1-3	■	■	■	■	■

## 1-1-4 ハッ場の魅力向上

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
ハッ場ダム関連協議会事業	ハッ場ダム水源地域ビジョン協議会・ハッ場ダム貯水池水面利用協議会等の事業	R8	未来ビジョン推進課	1-1-4	■	■	■	■	■
観光船・水陸両用バス運営事業	観光船・水陸両用バス運営に関する事業	R8	未来ビジョン推進課	1-1-4	■	■	■	■	■
上下流交流事業	ハッ場ダム下流都県との交流イベントを実施するための事業	R8	未来ビジョン推進課	1-1-4	■	■	■	■	■
ダム放流イベント事業	ダム放流イベントを実施する事業	R8	未来ビジョン推進課	1-1-4	■	■	■	■	■
第83回国民スポーツ大会準備事業	2029年開催のぐんま国スポのカヌースプリント競技を実施する事業	R8	未来ビジョン推進課	1-1-4	■	■	■	■	■



## 1-2 感動を伝える

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
未来ビジョン推進課・農林課・教育課	地域資源・文化的資源の伝え手の育成者数	-	5年で新たに15人

## 1-2-1 町の魅力の再定義

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
花火打揚業務委託事業	八ツ場の日・炎のまつりにおいて打上花火を実施し、各イベントを後押し	R8	未来ビジョン推進課	1-2-4	■				
公益的法人等支援・連携事業	公益的法人等の運営支援及び連携に関する事業(つなぐカンパニーながのほら等)	R8	未来ビジョン推進課	1-2-1, 1-2-2, 1-3-1	■				
地域における食・自然・暮らし・文化的資源の発掘事業	地域における食・自然・暮らし・文化的資源の発掘事業	R8	農林課・未来ビジョン推進課・教育課	1-2-1, 4-2-1	■				
地域資源の伝え手・担い手づくり構想計画策定・実践事業	地域資源の伝え手・担い手づくり構想計画策定・実践事業	R10	未来ビジョン推進課・教育課・農林課	1-2-1, 1-2-2, 1-2-3, 4-2-1			■		
浅間山ジオパーク関連事業	浅間山ジオパークの活動に関する事業	R8	未来ビジョン推進課	1-2-4	■				
第83回国民スポーツ大会準備事業	2029年開催のぐんま国スポのカヌースプリント競技を実施する事業	R8	未来ビジョン推進課	1-2-4	■				

## 1-2-2 地域のお宝の伝え手育成

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
まちづくり事業	まちづくり活性化補助及び県のいきいき集落づくり支援事業に関する事業	R8	未来ビジョン推進課	1-2-2	■				
地域資源の伝え手・担い手づくり構想計画策定・実践事業	地域資源の伝え手・担い手づくり構想計画策定・実践事業	R10	未来ビジョン推進課・教育課・農林課	1-2-1, 1-2-2, 1-2-3, 4-2-1			■		
公益的法人等支援・連携事業	公益的法人等の運営支援及び連携に関する事業(つなぐカンパニーながのほら等)	R8	未来ビジョン推進課	1-2-1, 1-2-2, 1-3-1	■				

## 1-2-3 農林水産業の魅力の伝え手育成

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
地域資源の伝え手・担い手づくり構想計画策定・実践事業	地域資源の伝え手・担い手づくり構想計画策定・実践事業	R10	未来ビジョン推進課・教育課・農林課	1-2-1, 1-2-2, 1-2-3, 4-2-1			■		

## 1-2-4 体験型観光の推進

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
体験型観光推進事業	「観光する」から「滞在し体験する」への転換を図るための検討及び環境整備	R8	未来ビジョン推進課	1-2-3	■				
観光地間の移動の検討事業	観光地間の移動の検討事業	R8	未来ビジョン推進課	1-2-3	■				

## 1-3 感動を育てる

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
未来ビジョン推進課	新たな気づきが生まれ続ける共創の仕組み	無	有
農林課	地域の生産者を地域で支える仕組み	無	有

## 1-3-1 新たな気づきが生まれ続け共創の仕組みづくり

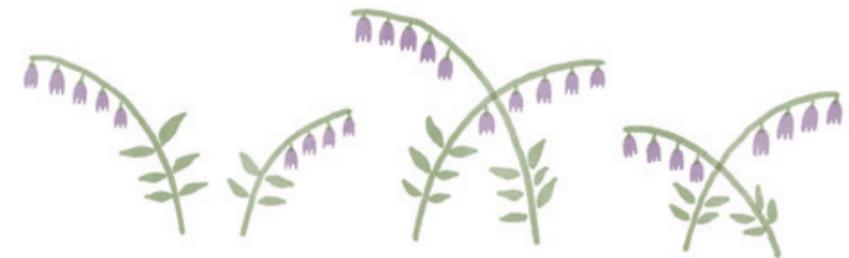
事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
地域内外の共創の仕組みづくり	未来創造基地を軸とした共創の仕組みを検討する。	R9	未来ビジョン推進課	1-3-1		■			
未来創造基地運営委託事業者の募集	未来創造基地の運営事業者の検討及び募集	R10	未来ビジョン推進課	1-3-1			■		
公益的法人等支援・連携事業	公益的法人等の運営支援及び連携に関する事業(つなぐカンパニーながのほら等)	R8	未来ビジョン推進課	1-2-1, 1-2-2, 1-3-1	■				

## 1-3-2 未来創造基地となる場づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
未来創造基地づくり関連事業	未来創造基地の計画・設計・工事に関する事業	R8	未来ビジョン推進課	1-3-2	■				

## 1-3-3 世代・地域を超えた地場産業の新しい仕組みづくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
新たな地場産業の仕組み構想策定事業	地域に相応しい新たな地場産業の仕組みとなる構想を策定する事業	R8	農林課	1-3-3	■				
農畜産物のブランド販路拡大支援事業	農畜産物のブランド化を推進、維持するため新たな流通網の拡大に支援する事業	R11	農林課	1-3-3, 3-2-4				■	
R7年度調査・構想をもとにしたブランド化実践事業	地域で活躍する人達によるブランド化の実践	R9	農林課	1-3-3, 4-2-2		■			



## 基本方針 2

## 優しい未来への人づくり

## 2-1 高齢者を支える人づくり

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
総務課	各地区及び地区間で連携し住民が主体となって実施するイベント等への支援件数	0回	5年で10件
健康福祉課	高齢者支援ボランティアのいる地区	2地区	10地区

## 2-1-1 高齢者支援者の確保

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8 R9 R10 R11 R12					
					R8	R9	R10	R11	R12	
介護関係留学生受入支援事業	介護関係留学生の受入支援（補助金を交付）に係る事業	R8	健康福祉課	2-1-1	■	■	■	■	■	■
包括的支援事業	高齢者が住み慣れた場所で安心して生活を続けられるように、介護・福祉・医療・権利擁護などを総合的に支援するための事業（介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護事業、ケアマネジメント支援 ほか）	R8	健康福祉課	2-1-1, 2-1-2, 2-3-3, 6-1-2	■	■	■	■	■	■

## 2-1-2 まちの賑わいにおけるささえあい

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8 R9 R10 R11 R12					
					R8	R9	R10	R11	R12	
まちのにぎわい事業	まちのにぎわい事業（各地区祭事/町文化祭等）	R8	総務課・未来ビジョン推進課・教育課	2-1-2, 6-2-1	■	■	■	■	■	■
包括的支援事業	高齢者が住み慣れた場所で安心して生活を続けられるように、介護・福祉・医療・権利擁護などを総合的に支援するための事業（介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護事業、ケアマネジメント支援 ほか）	R8	健康福祉課	2-1-1, 2-1-2, 2-3-3, 6-1-2	■	■	■	■	■	■

## 2-2 教育を支える人づくり

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
教育課	子育て世代の町民を対象とした講座の実施回数	-	5年で10回
教育課	グローバル教育に関する教育者向け勉強会回数	-	5年で30回

## 2-2-1 幼児教育・保育者の育成

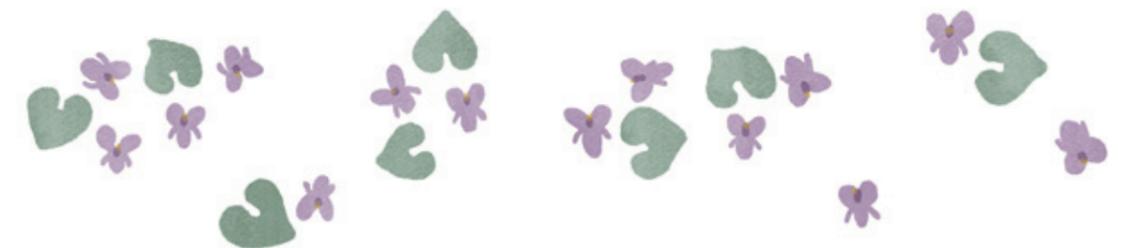
事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8 R9 R10 R11 R12					
					R8	R9	R10	R11	R12	
ほめトレ講座	町民(子育て世代、保育・教育関係者)を対象とした講座	R8	教育課	2-1-1	■	■	■	■	■	■
ペアトレ講座	町民(子育てに悩みや不安を抱えている)を対象とした講座	R8	教育課	2-2-1	■	■	■	■	■	■

## 2-2-2 グローバル教育者の育成

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8 R9 R10 R11 R12					
					R8	R9	R10	R11	R12	
LCAきたる森のインターとの連携事業	英語教育を中心とした学校の取り組みを地域に波及させるための事業を行う	R8	教育課	2-2-2	■	■	■	■	■	■

## 2-2-3 社会教育の担い手育成

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8 R9 R10 R11 R12					
					R8	R9	R10	R11	R12	
各種社会教育事業の拡充推進による地域活性化事業	地域における食・自然・暮らし・文化的資源の発掘事業で発掘された資源を活用し、大人から子どもまで幅広く学べる機会を増やし、地域づくりにつなげる事業	R8	教育課	2-2-3, 4-3-2	■	■	■	■	■	■
社会教育活動支援事業	子ども達の健やかな成長を後押しする活動を支援する事業	R8	教育課	2-2-3, 4-1-3	■	■	■	■	■	■



## 基本方針 3

## 自然の力がめぐる

## 3-1 生産環境の維持・向上

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
農林課	耕作放棄地の面積	13.4ha	13.0ha
農林課	農業経営体数	100	110
農林課	林業経営体数	6	8

## 3-1-1 生産現場を支える担い手育成

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
スマート農業導入推進事業	スマート農業の導入により農家の負担軽減を図る事業	R10	農林課	3-1-1,5-1-2					

## 3-1-2 農産地・耕作放棄地の利用促進

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
農業インフラ整備事業	農業インフラ整備事業	R8	農林課	3-1-2					
有害鳥獣対策事業	有害鳥獣による農作物被害や人身被害を防止する	R8	農林課	3-1-2					



## 2-3 健康を支える人づくり

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
へき地診療所	健康を支える人づくりに関する研修の開催	-	年間4回
へき地診療所	近隣医療機関等との連携体制の整理	-	済

## 2-3-1 一気通貫で見る体制・仕組みづくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
組織改革事業	様々な課題に対応できる未来の組織体制構築事業	R8	全庁	2-3-1,2-4-2					

## 2-3-2 医療人材の育成・体制づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
研究研修事業	研修及び研究を行うための事業	R8	へき地診療所	2-3-2					

## 2-3-3 介護人材の育成・体制づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
包括的支援事業	高齢者が住み慣れた場所で安心して生活を続けられるように、介護・福祉・医療・権利擁護などを総合的に支援するための事業（にしあがつま福祉会、社会福祉協議会委託事業）	R8	健康福祉課	2-1-1,2-1-2,2-3-3,6-1-2					

## 2-4 行政を支える人づくり

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
総務課	職員のエンゲージメントスコア	53.5	60
総務課	職員向けスキルアップの場の提供	-	年6回
全課局	職員からの施策提案数	-	5年で20件

## 2-4-1 課題解決能力の向上（自ら学ぶ）

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
組織改善事業	職員のエンゲージメント向上を図る事業	R8	総務課	2-4-1					

## 2-4-2 役場組織体制づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
組織改善事業	様々な課題に対応できる未来の組織体制構築事業	R8	全庁	2-3-1,2-4-2					

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
へき地診療所	健康を支える人づくりに関する研修の開催	-	年間4回
へき地診療所	近隣医療機関等との連携体制の整理	-	済

## 2-3-1 一気通貫で見る体制・仕組みづくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
組織改革事業	様々な課題に対応できる未来の組織体制構築事業	R8	全庁	2-3-1,2-4-2					

## 2-3-2 医療人材の育成・体制づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
研究研修事業	研修及び研究を行うための事業	R8	へき地診療所	2-3-2					

## 2-3-3 介護人材の育成・体制づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
包括的支援事業	高齢者が住み慣れた場所で安心して生活を続けられるように、介護・福祉・医療・権利擁護などを総合的に支援するための事業（にしあがつま福祉会、社会福祉協議会委託事業）	R8	健康福祉課	2-1-1,2-1-2,2-3-3,6-1-2					

## 2-4 行政を支える人づくり

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
総務課	職員のエンゲージメントスコア	53.5	60
総務課	職員向けスキルアップの場の提供	-	年6回
全課局	職員からの施策提案数	-	5年で20件

## 2-4-1 課題解決能力の向上（自ら学ぶ）

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
組織改善事業	職員のエンゲージメント向上を図る事業	R8	総務課	2-4-1					

## 2-4-2 役場組織体制づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
組織改善事業	様々な課題に対応できる未来の組織体制構築事業	R8	全庁	2-3-1,2-4-2					

## 基本方針 4

## 好奇心にあふれる

## 4-1 子育て環境づくり

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
教育課	子ども達の健やかな成長を後押しする活動への補助件数	-	5年で25件
教育課	新しい学びや好奇心を育てるための補助金を活用している幼稚園～高校生の割合	-	20%

## 4-1-1 子育て体制の整備

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
家庭教育支援事業	町内の子育て支援団体の利活用	R8	教育課	4-1-1					
長野原町版子ども家庭センター設立	長野原町版子ども家庭センターを設立	R8	健康福祉課	4-1-1					
子ども子育て支援事業計画策定	子ども子育て支援事業計画の策定	R11	子ども家庭センター	4-1-1					
乳幼児期から一貫した児童福祉環境の実践事業	乳幼児期から一貫した児童福祉環境の実践事業	R8	子ども家庭センター	4-1-1					
チャイルドシート貸し出し事業	町民の方を対象にチャイルドシートを貸し出し	R8	健康福祉課	4-1-1					
子ども子育て支援事業	地域子育て支援拠点事業、妊婦・新生児訪問を実施し育児サポートを行う	R8	健康福祉課	4-1-1					

## 4-1-2 子育て施設・教育施設の充実

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
子育て施設の充実事業	管内子育て関連施設を充実させ、より快適にする事業	R8	教育課・子ども家庭センター	4-1-2					

## 4-1-3 子育て環境の充実

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
社会教育活動支援事業	子ども達の健やかな成長を後押しする活動を支援する事業	R8	教育課	2-2-3,4-1-3					
児童福祉関連事業	子どもが健やかに育つ環境を充実させるための事業	R8	健康福祉課	4-1-3,4-1-4					
母子保健対策事業	妊娠出産期から乳幼児期までの母親と子どもの健康を守り支援する事業	R8	健康福祉課	4-1-3					
家庭教育支援事業	町内の子育て支援団体の利活用	R8	教育課	4-1-3					
スクールバス送迎業務	スクールバス送迎業務	R8	教育課	4-1-3					
高校生や保護者のための通学支援事業	高校生や保護者のための通学支援事業	R8	未来ビジョン推進課	4-1-3					
こども館事業	こども館2館の事業運営を外部団体等へ委託し実施	R8	教育課	4-1-3					

## 3-2 環境負荷の低い循環づくり

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
未来ビジョン推進課	公共施設に対する太陽光発電の導入件数	0基	1基
農林課	木質バイオマス発電装置導入数	0基	1基
農林課	未利用資源の活用に向けた仕組み	無	有

## 3-2-1 バイオ資源の利活用

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
再エネ推進事業	未来創造基地の計画とあわせ、基地へ再エネ導入を検討する。	R11	未来ビジョン推進課・農林課	3-2-1,3-2-2,3-2-3					
地域資源循環促進事業	地域に賦存する資源を再生可能エネルギーとして地域内循環を促進する事業	R8	農林課	3-2-1,3-2-3					

## 3-2-2 太陽光発電の導入促進

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
再エネ推進事業	未来創造基地の計画とあわせ、基地へ再エネ導入を検討する。	R11	未来ビジョン推進課・農林課	3-2-1,3-2-2,3-2-3					
太陽光発電及び次世代型再エネ設備導入検討事業	太陽光発電及び次世代型再エネ設備導入検討事業	R8	町民生活課	3-2-2					

## 3-2-3 環境配慮型生産の研究・拠点づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
再エネ推進事業	未来創造基地の計画とあわせ、基地へ再エネ導入を検討する。	R11	未来ビジョン推進課・農林課	3-2-1,3-2-2,3-2-3					
地域資源循環促進事業	地域に賦存する資源を再生可能エネルギーとして地域内循環を促進する事業	R8	農林課	3-2-1,3-2-3					

## 3-2-4 地産地消の促進

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
農畜産物のブランド販路拡大支援事業	農畜産物のブランド化を推進、維持するため新たな流通網の拡大に支援する事業	R11	農林課	1-3-3,3-2-4					

## 4-1-4 児童福祉の充実

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
児童福祉関連事業	子どもが健やかに育つ環境を充実させるための事業	R8	健康福祉課	4-1-3,4-1-4	■				

## 4-2 体験的な学びの場づくり

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
教育課	子ども達の体験的な学びの場づくりへの補助件数	-	5年で25件

## 4-2-1 食からの学びづくり

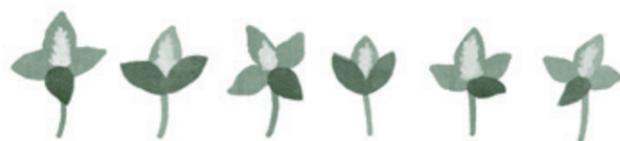
事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
地域における食・自然・暮らし・文化的資源の発掘事業	地域における食・自然・暮らし・文化的資源の発掘事業	R8	未来ビジョン推進課・農林課・教育課	1-2-1,4-2-1	■				
地域資源の伝え手・担い手づくり構想計画策定・実践事業	地域資源の伝え手・担い手づくり構想計画策定・実践事業	R10	未来ビジョン推進課・農林課・教育課	1-2-1,1-2-2,1-2-3,4-2-1			■		

## 4-2-2 大人も子どもも体験できる場づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
大人も子どもも体験できる場づくり体制支援事業	世代を問わず、みんなが学びや体験を共有し、交流・人材育成につなげる事業町民の発展的・持続的に主体的な活動を支援するための事業	R10	未来ビジョン推進課・教育課	4-2-2			■		
R7年度調査・構想をもとにしたブランド化実践事業	地域で活躍する人達によるブランド化の実践	R9	農林課	1-3-3,4-2-2			■		
地域展開事業	学校部活動を地域クラブ活動に移行するための事業	R10	教育課	4-2-2			■		
水泳教室事業	水泳教室事業・一般開放事業をするための事業	R8	教育課	4-2-2	■				
スポーツ交流会事業	町スポーツ協会と地域住民の繋がりを作るスポーツ体験を実施する事業	R8	教育課	4-2-2	■				

## 4-2-3 まちを繋ぐための教育

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
まちをつなぐための教育事業	町の自然・歴史・文化・暮らしを教育を通じて後世につないでいく事業	R10	未来ビジョン推進課・教育課	4-2-3	■				
ICT教育推進事業	一人一台端末入替事業	R8	教育課	4-2-3	■				
中学生海外派遣事業	中学生国際交流事業	R8	教育課	4-2-3	■				



## 4-3 保護者の学びの場づくり

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
教育課	学びのネットワーク登録者数	11名	12名
へき地診療所・健康福祉課	健康・保健・医療に関する情報提供回数	-	5年で20件
教育課	子ども達の体験的な学びの場に参加した成人の人数	-	5年で延べ500人

## 4-3-1 生涯教育社会に取り組む事業者支援

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
大人の学びによる地域活性化事業	リカレント教育や生涯学習を通じて、地域の課題解決につなげる事業	R8	教育課	4-3-1	■				

## 4-3-2 社会教育の拡充

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
各種社会教育事業の拡充推進による地域活性化事業	地域における食・自然・暮らし・文化的資源の発掘事業で発掘された資源を活用し、大人から子どもまで幅広く学べる機会を増やし、地域づくりにつなげる事業	R8	教育課	2-2-3,4-3-2	■				

## 4-3-3 医療・健康教育の充実

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
住民の健康増進・疾病予防推進事業	住民の健康増進・疾病予防を推進する事業	R8	健康福祉課	4-3-3	■				
ヘルスリテラシー向上事業	生涯にわたる健康教育の推進事業	R8	へき地診療所	4-3-3	■				
一般介護予防事業	要介護認定を受けていない高齢者を対象に、介護状態になる前の段階での予防や健康維持、社会参加の促進を図る取り組み。(介護予防教室 ほか)	R8	健康福祉課	4-3-3	■				



## 基本方針 5

## デジタルを強みにする

## 5-1 住民サービスの向上

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
全課局	住民サービス向上に資するデジタル技術の活用件数	-	5年で3件増

## 5-1-1 町民サービスの再設計

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8 R9 R10 R11 R12					
					R8	R9	R10	R11	R12	
各種情報配信媒体連携事業	長野原町公式アプリに防災無線、HP、観光HPを連動させる。	R8	未来ビジョン推進課	5-1-1	■	■	■	■	■	■
個人住民税電子申告事業	個人住民税申告電子化推進	R8	税務会計課	5-1-1	■	■	■	■	■	■
申告書等電子化事業	セカンドハウス申告書や家屋調査承諾書等の受理	R9	税務会計課	5-1-1			■	■	■	■
納税通知書電子化事業	納税通知書電子化対応（固定・軽自）	R10	税務会計課	5-1-1				■	■	■
上下水道加入等の手続きの電子化	上下水道の加入等の手続きの電子化	R9	上下水道課	5-1-1			■	■	■	■
業務効率化事業	すべての事業においてDX・AI活用の検討、導入事業	R8	全課局	5-1-1	■	■	■	■	■	■
庁内ネットワーク整備事業	内外との情報通信ネットワークを構築・強化する事業	R8	総務課	5-1-1	■	■	■	■	■	■

## 5-1-2 産業のデジタル化支援

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
スマート農業導入推進事業	スマート農業の導入により農家の負担軽減を図る事業	R10	農林課	3-1-1, 5-1-2				■	■

## 5-1-3 キャッシュレス環境整備

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
el-QR納付書対応事業	税以外のel-Q R納付書対応	R8	税務会計課	5-1-3	■	■	■	■	■
デジタル決済導入事業	窓口での手数料のキャッシュレス化	R9	税務会計課	5-1-3			■	■	■

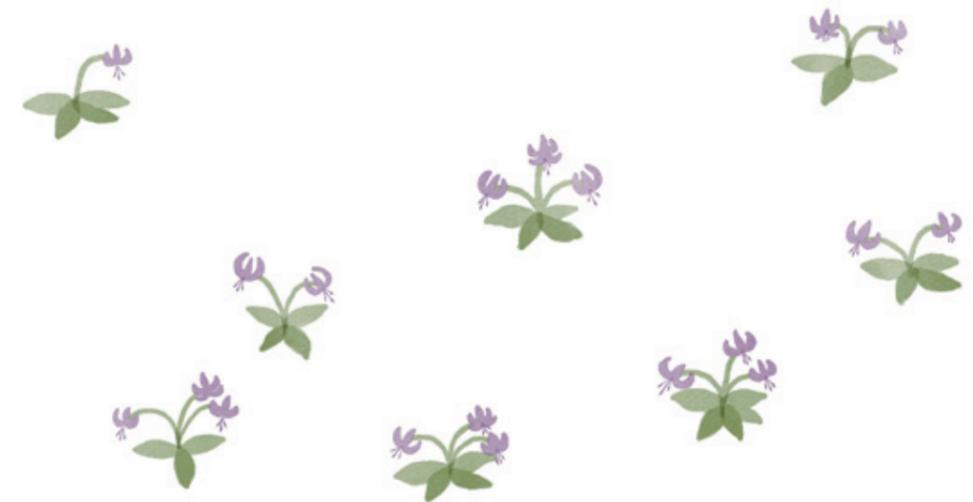
## 5-2 行政業務効率化

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
全課局	行政業務効率化に資するデジタル技術の活用件数	-	5年で3件増

## 5-2-1 事務作業の効率化

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8 R9 R10 R11 R12					
					R8	R9	R10	R11	R12	
電話自動応答化事業	本庁電話応対（電話交換）のDX化を図る事業	R8	総務課	5-2-1	■	■	■	■	■	■
文化財保存活用事業	いくつかの事業を見込んでいるが、まず町の文化財をリスト化してデータベースを構築し、GIS地図上で情報とともに一元管理できるようにする。	R8	教育課	5-2-1			■	■	■	■
スマートメーター設置工事	スマートメーターの導入検討事業	R8	上下水道課	5-2-1	■	■	■	■	■	■
SMS催告・RPAの導入	SMS催告導入検討・RPAの導入検討及び導入対応	R11	税務会計課	5-2-1					■	■
庁内業務の効率化事業	庁内業務について、デジタルや外部人材等を活用した効率化を行う	R8	全課局	5-2-1, 7-1-3, 8-1-2	■	■	■	■	■	■



## 基本方針 6

## コミュニティを育む

## 6-1 福祉を活力とした産業づくり

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
健康福祉課	事業多角化支援事案件数	-	1件
健康福祉課	高齢者・障害者の労働者率	36.80%	41.80%

## 6-1-1 ささえあい産業づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
福祉等事業を目的とした事業多角化支援事業	福祉等事業を目的とした事業多角化支援事業	R8	健康福祉課	6-1-1,6-1-3	■	■	■	■	■

## 6-1-2 高齢者活躍の場づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
老人クラブ助成	活動費の一部を補助金として交付する事業	R8	健康福祉課	6-1-2	■	■	■	■	■
包括的支援事業	高齢者が住み慣れた場所で安心して生活を続けられるように、介護・福祉・医療・権利擁護などを総合的に支援するための事業（にしあがつま福祉会、社会福祉協議会 委託事業）	R8	健康福祉課	2-1-1,2-1-2,2-3-3	■	■	■	■	■
福祉関連機関との連携事業	にしあがつま福祉会・社会福祉協議会 委託事業	R8	健康福祉課	6-1-2,6-1-3	■	■	■	■	■

## 6-1-3 障がい者活躍の場づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
福祉等事業を目的とした事業多角化支援事業	福祉等事業を目的とした事業多角化支援事業	R8	健康福祉課	6-1-1,6-1-3	■	■	■	■	■
福祉関連機関との連携事業	にしあがつま福祉会・社会福祉協議会 委託事業	R8	健康福祉課	6-1-2,6-1-3	■	■	■	■	■



## 6-2 強く・寛容な関係性を育む

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
総務課	自主避難計画策定の実施	5地区	10地区
建設課	各地区における地域環境維持管理体制の更新・見直し	0地区	10地区
総務課	町民を含む各区・町内事業所等との意見交換回数（区長会議を除く）	0回	5年で15回
総務課	各地区及び地区間で連携し住民が主体となって実施するイベント等への支援件数	0回	5年で10件

## 6-2-1 地域コミュニティによるささえあい

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
次世代の町内コミュニティ育成・補助事業	次世代の町内コミュニティ育成・補助事業	R10	総務課	6-2-1	■	■	■	■	■
地域環境における共助の仕組み構築事業	道路機能を良好に保ち生活環境の保全等を目的とする事業（道路保全、除雪の協力など）	R8	建設課	6-2-1,6-2-2	■	■	■	■	■
コミュニティ拠点活用事業	オークワテラス等の維持管理に係る事業	R8	未来ビジョン推進課	1-1-1,6-2-1	■	■	■	■	■
地域学校協働活動	町民などが学校と連携し、子どもたちの多様な学びや成長を地域全体で支える活動	R8	教育課	6-2-1	■	■	■	■	■
ささえあいまちづくり構想の実現に向けた町内連携・推進事業	ささえあいまちづくり構想の実現に向けた町内連携・推進事業	R8	総務課	6-2-1,6-2-2,7-1-1	■	■	■	■	■
まちのにぎわい事業	まちのにぎわい事業（各地区催事／町文化祭等）	R8	総務課・未来ビジョン推進課・教育課	2-1-2,6-2-1	■	■	■	■	■

## 6-2-2 ささえあいマインドの場づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
ささえあいまちづくり構想の実現に向けた町内連携・推進事業	ささえあいまちづくり構想の実現に向けた町内連携・推進事業	R8	総務課	6-2-1,6-2-2,7-1-1	■	■	■	■	■
地域環境における共助の仕組み構築事業	道路機能を良好に保ち生活環境の保全等を目的とする事業（道路保全、除雪の協力など）	R8	建設課	6-2-1,6-2-2,7-1-1	■	■	■	■	■
防災・減災の枠組構築・推進事業	防災・減災の枠組構築・推進事業	R8	総務課	6-2-1,6-2-3	■	■	■	■	■

## 6-2-3 地域防災・応援によるささえあい

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
防災・減災の枠組構築・推進事業	防災・減災の枠組構築・推進事業	R8	総務課	6-2-2,6-2-3	■	■	■	■	■

## 6-2-4 交通安全のための見守り促進

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
交通安全対策事業	交通事故の発生を抑制し、安全を確保する事業	R8	総務課	1-1-1,6-2-4	■	■	■	■	■

## 6-2-5 人権侵犯への早急な対応

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
人権教育の推進	差別や偏見の無い社会をつくるために、人権に関する正しい理解を広める取組み	R8	教育課	6-2-5	■	■	■	■	■
配偶者暴力相談支援センター事業	DV被害者を守り、自立を支援する専門相談窓口	R8	健康福祉課	6-2-5	■	■	■	■	■
いじめ防止対策の推進	子どもの安全を守るための、予防・体制対応に関する取組み	R8	教育課	6-2-5	■	■	■	■	■

## 基本方針 8

## 外の力を活かす

## 8-1 町のネットワーク活用

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
全課局	外部人材等登用人数	-	5年間で延べ20人
総務課・未来ビジョン推進課	ふるさと納税・企業版ふるさと納税額	1.9億	5年目で年間2.5億円
へき地診療所	近隣医療機関等との連携体制の整理	-	済

## 8-1-1 広域医療ネットワークの構築

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
広域医療連携検討事業	限られた医療資源の中で地域の医療向上のために他機関と連携を検討する事業	R8	へき地診療所	8-1-1					

## 8-1-2 外部専門家による効率化支援

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
庁内業務の効率化事業	庁内業務について、デジタルや外部人材等を活用した効率化を行う	R8	全課局	5-2-1,7-1-3,8-1-2					

## 8-1-3 外部専門家との価値創造

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
外部人材との連携推進	地域おこし協力隊員等の活用に関する事業	R8	未来ビジョン推進課	8-1-3					

## 8-1-4 ふるさと納税による好循環づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
ふるさと応援寄付金事業	ふるさと納税にかかわる事業全般(返礼品、委託など)	R8	総務課	8-1-4					

## 基本方針 7

## みんなでまちを創る

## 7-1 開かれた行財政

KPI

担当課	評価指標	現状	最終目標
全課局	長野原町フォーラムの開催回数	-	5年で20回
全課局	行政の取り組みの情報発信の回数	-	5年で100回
総務課	町民を含む各区・町内事業所等との意見交換回数(区長会議を除く)	0回	5年で15回

## 7-1-1 開かれた協議の場づくり

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
ささえあいまちづくり構想の実現に向けた町内連携・推進事業	ささえあいまちづくり構想の実現に向けた町内連携・推進事業	R8	総務課	6-2-1,6-2-2,7-1-1					
情報発信事業	適切な情報を町民等に発信する事業(広報紙・町アプリ等)	R8	全課局	7-1-1					

## 7-1-2 行財政事業の理解・普及

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
町税広報事業	納税者目線に立ったHPの改修、Q & Aなど	R8	税務会計課	7-1-2					
制度理解普及事業	町に関わる方が、新しい制度について十分に理解し、その恩恵や責務から取り残されることがないようにする	R8	町民生活課	7-1-2					

## 7-1-3 費用対効果の高い財政運営

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
庁内業務の効率化事業	庁内業務について、デジタルや外部人材等を活用した効率化を行う	R8	全課局	5-2-1,7-1-3,8-1-2					
事業評価の実施	事業の効果や必要性を検証し、改善につなげる取組み	R8	未来ビジョン推進課	7-1-3					

## 7-1-4 上下水道の経営改善

事業名	事業概要	実施年度	担当課	総合計画施策との関連	R8	R9	R10	R11	R12
広域連携推進事業	吾妻圏域における広域連携推進協議会立ち上げ準備	R8	上下水道課	7-1-4					
小水力導入検討業務委託	上下水道施設における小水力導入の可能性について検討	R8	上下水道課	7-1-4					
各水道事業(諸支出金)	公営企業会計(各種水道)への補助金を計上する事業	R8	総務課	7-1-4					

# PDCA 及び推進体制

本計画に記載する各事業は、所管課が主体となって取組を進めることを基本とします。

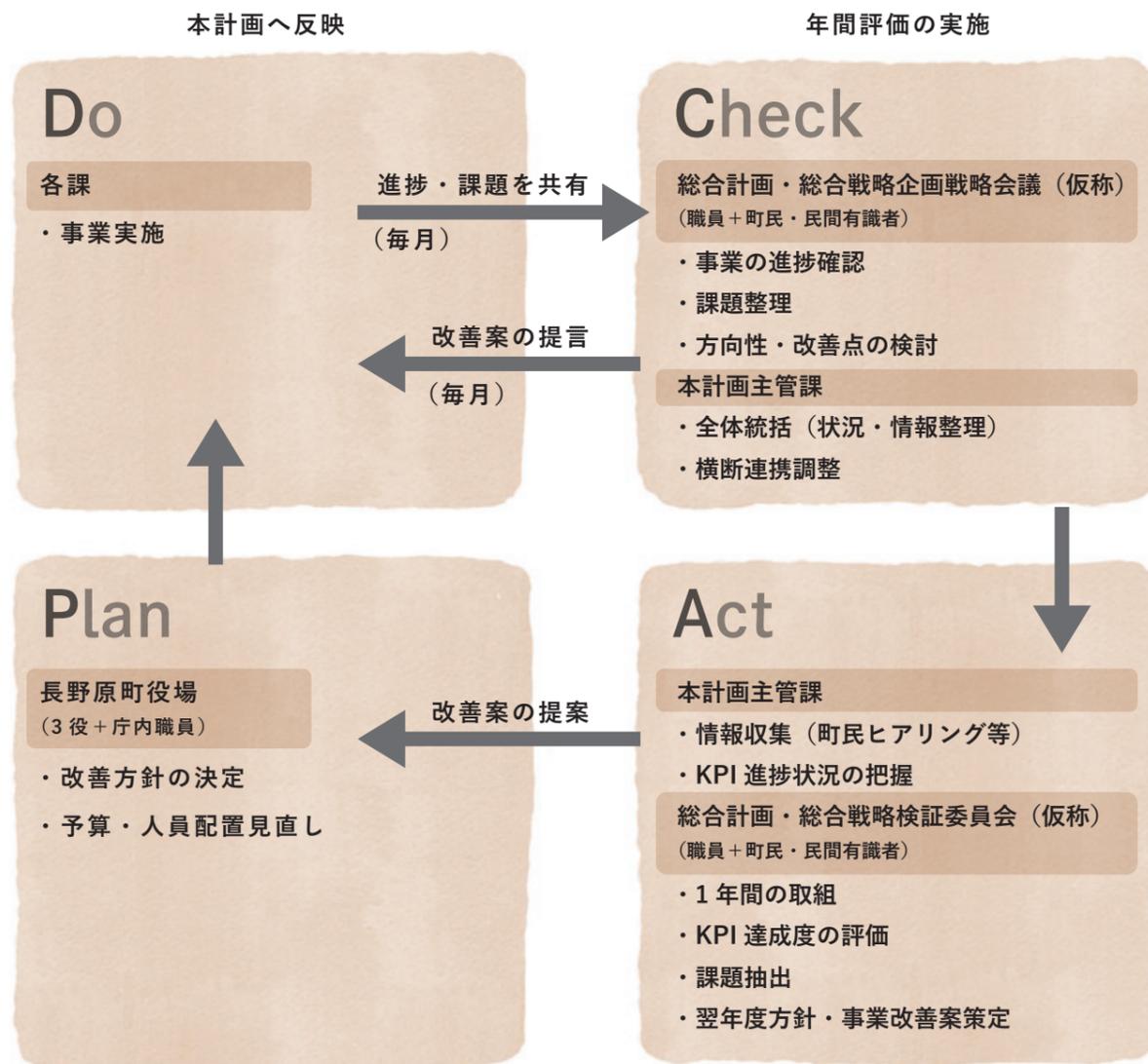
その上で、事業の進捗管理や横断的な連携を強化するため「総合計画・総合戦略推進委員会（仮称）」を庁内横断組織として設置し、定例会議等の形式で、各事業の進捗や課題を共有します。当推進委員会は、庁内職員に加え、町民や民間の有識者等で構成し、様々な分野の専門的知見を取り入れながら事業の方向性や改善点を検討します。

また、本計画主管課が事務局として全体の統括的役割を担い、本定例会議等で得られた情報や状況を整理の上、必要な調整を行います。

毎年 11 月頃には KPI の達成状況などを踏まえて 1 年間の取組を総括します。

総括内容をもとに、翌年度の取組方針や事業内容の見直しを行い、必要に応じて次年度の事業計画や予算編成に反映させます。

以上のような計画→実行→振り返り→次年度に向けた行動（PDCA サイクル）を繰り返していくことで、総合計画・総合戦略を着実に推進していきます。



第 6 次長野原町総合計画及び  
第 3 期長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

2026 年 3 月 発行

■ 発行

長野原町

〒377-1304 群馬県吾妻郡長野原町大字長野原 1340-1

電話 0279-82-2244（総務課）

FAX 0279-82-3115